

# 總社市埋蔵文化財調査年報 17

(平成 18 年度)

2008年3月

総社市教育委員会

# 序

温暖な気候と豊かな水に恵まれた総社市は、古来より稲作に適した土地として栄えてまいりました。また、最古級の鉄生産遺跡である千引カナクロ谷製鉄遺跡をはじめ数々の製鉄遺跡が発見され、製造部門でも突出した地域であったことが窺えます。

その証左として、市内には全国第9位の規模を誇る作山古墳をはじめ、備中国分僧寺、備中国分尼寺、鬼ノ城など全国有数の遺跡が存在します。

現在総社市は、広域交通体系の整備が進んだ都市部としての面と、田園風景や桃・葡萄等の果樹園が広がる農村部の風景を併せ持ち、都市と、緑豊かな環境が共生する町といえます。そして、数々の遺跡が織り成す歴史的景観は、これらの環境とあいまって、総社市の特質を形成しております。

このような特質のもとに、総社市は「地域・文化・自然が支える心豊な生活交流都市」づくりを目指しています。その1つの柱でもある文化については、この歴史的景観を破壊することなく後世に伝え、歴史遺産を生活の中に取り入れ、活用できるよう努めてまいりたいと考えます。

最後になりましたが、日頃から本市の文化財行政に、格別のご指導・ご協力を賜っております関係諸機関及び関係者の皆様に深謝申し上げますとともに、より一層のご指導・ご助力を賜りますようお願い申し上げます。

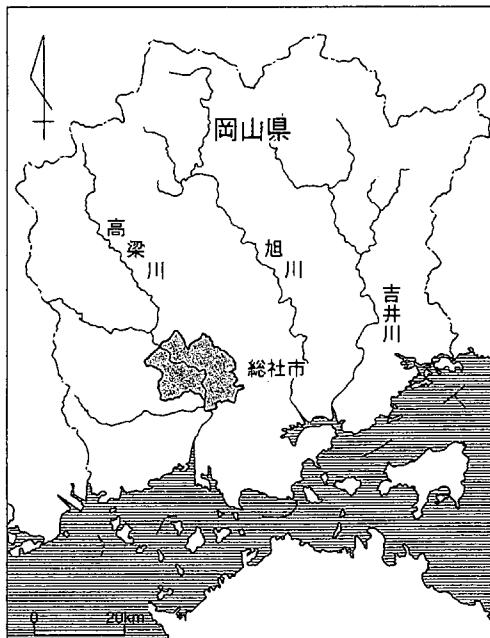
平成20年3月

総社市教育委員会

教育長 栗 田 交 三

## 例　　言

1. 本書は、総社市教育委員会が平成18（2006）年度に実施した埋蔵文化財発掘調査及び立会・試掘・確認調査について、その概要をまとめたものである。
2. 本書は、調査の担当者である谷山雅彦、平井典子、武田恭彰、前角和夫、高橋進一、松尾洋平が執筆し、それを編集したものである。それぞれ文末に執筆者名を記し、文責とする。全体の編集は平井が行なった。
3. 遺物整理にあたっては、田中富子・犬飼眞弓（総社市埋蔵文化財学習の館）の協力を得た。
4. 本書の高度地は海拔高であり、遺構実測図の方位は、国土座標の入っているもの以外は磁北である。
5. 本書に関する実測図、写真、遺物等は、総社市埋蔵文化財学習の館（総社市南溝手265-3）で保管している。
6. 本書の刊行にあたり、ご教示、ご指導を賜った関係諸機関および関係者の皆様に厚くお礼申し上げます。



総社市位置図

# 目 次

## 序 文

## 例 言

### 1. 総社市埋蔵文化財行政の概要

2006（平成18）年度埋蔵文化財行政の概要	1
------------------------	---

### 2. 立会・試掘・確認調査の概要

無線基地局舎設置に伴う確認調査	7
個人住宅建設に伴う確認調査	9
店舗建設に伴う確認調査	10
擁壁工事に伴う立会調査	11
富岡家西金屋跡の試掘調査	12
無線基地局建設に伴う確認調査	35
個人住宅兼商業ビル建設に伴う確認調査	36
個人住宅造成に伴う立会調査	39
無線基地局電柱建設に伴う立会調査	40
分譲住宅建設に伴う確認調査	41
備中国分寺跡照明設備設置に伴う立会調査	43
個人住宅建設に伴う確認調査	44
共同住宅建設に伴う試掘調査	46
共同住宅建設に伴う確認調査	48
店舗建設に伴う確認調査	50
歯科医院建設に伴う確認調査	51
保育施設建設に伴う試掘調査	52

### 3. 発掘調査の概要

水内地区ほ場整備事業に伴う発掘調査	55
中学校屋内運動場建設に伴う発掘調査	59
駅南区画整備事業に伴う発掘調査	62
マンション建設に伴う発掘調査	71
共同住宅建設に伴う発掘調査	74
国府川改修工事に伴う発掘調査（3）	77
史跡整備に伴う鬼ノ城の発掘調査	86

## 4. 史跡整備事業の概要

2006（平成18）年度 鬼城山整備事業 ..... 109

## 5. 付載

国指定史跡 作山古墳前方部前端の形状について ..... 113

総社東中学校より寄贈された装飾付須恵器について ..... 116

## 図 目 次

第1図 立会・試掘・確認・発掘・調査位置図 高梁川以西 (S=1/60,000) ..... 5	第29図 T1土壌3出土遺物 (S=1/4, 1/3) ..... 24
第2図 立会・試掘・確認・発掘・調査位置図 高梁川以東 (S=1/50,000) ..... 6	第30図 T4大型土壌出土遺物 (S=1/4, 1/2) ..... 26
無線基地局舎設置に伴なう確認調査	第31図 梵鐘対照図 (S=1/150,000) ..... 30
第3図 調査位置図 (S=1/5,000) ..... 7	無線基地局建設に伴う確認調査
第4図 トレンチ位置図 (S=1/2,500) ..... 8	第32図 調査地位置図 (S=1/5,000) ..... 35
第5図 調査区平面図 (S=1/50) ..... 8	第33図 土層柱状図 (S=1/40) ..... 35
第6図 土層断面図 (S=1/50) ..... 8	個人住宅兼商業ビル建設に伴う確認調査
個人住宅建設に伴う確認調査	第34図 調査地位置図 (S=1/5,000) ..... 36
第7図 調査地位置図 (S=1/5,000) ..... 9	第35図 1区土層断面図 (S=1/50) ..... 37
店舗建設に伴う確認調査	第36図 3区平・断面図 (S=1/50) ..... 38
第8図 調査地位置図 (S=1/5,000) ..... 10	個人住宅造成に伴う立会調査
第9図 土層柱状図 (S=1/40) ..... 10	第37図 位置図 (S=1/5,000) ..... 39
擁壁工事に伴う立会調査	第38図 調査位置図 (S=1/600) ..... 39
第10図 調査位置図 (S=1/20,000) ..... 11	第39図 土層断面図 (S=1/60) ..... 39
第11図 調査箇所 (S=1/300) ..... 11	無線基地局電柱建設に伴う立会調査
第12図 土層断面図 (S=1/60) ..... 11	第40図 位置図 (S=1/20,000) ..... 40
第13図 出土遺物 (S=1/4) ..... 11	第41図 調査箇所 (S=1/400) ..... 40
富岡家西金屋跡の試掘調査	第42図 土層断面図 (S=1/40) ..... 40
第14図 調査地位置図 (S=1/8,000) ..... 12	分譲住宅建設に伴う確認調査
第15図 西金屋跡の想定図とトレンチ位置図 (S=1/300) ..... 15	第43図 調査地位置図 (S=1/5,000) ..... 41
第16図 T1, T5平面図 (S=1/60) ..... 17	第44図 分譲地 その1 土層模式図 (S=1/50) ..... 42
第17図 T1近世下層遺構平面図 (S=1/60) ..... 17	備中国分寺跡照明設備設置に伴う立会調査
第18図 T1断面図 (S=1/60) ..... 17	第45図 出土瓦実測図 (S=1/4) ..... 43
第19図 P1平・断面図と台木跡 (S=1/40) ..... 18	第46図 出土地位置図 (S=1/2,500) ..... 43
第20図 炉平・断面図 (S=1/30) ..... 18	個人住宅建設に伴う確認調査
第21図 A,B,C立・断面図 (S=1/60,40) ..... 18	第47図 調査地位置図 (S=1/5,000) ..... 44
第22図 土壌2断面図 (S=1/60) ..... 18	第48図 土層模式図 (S=1/50) ..... 45
第23図 P2断面図 (S=1/40) ..... 18	共同住宅建設に伴う試掘調査
第24図 T2平・断面図 (S=1/60) ..... 20	第49図 調査地位置図 (S=1/5,000) ..... 46
第25図 T3断面図 (S=1/60) ..... 20	第50図 トレンチ位置図 (S=1/800) ..... 46
第26図 T4平・断面図 (S=1/60) ..... 20	第51図 土層断面模式図 (S=1/50) ..... 47
第27図 土壌、柱穴 平・断面図 ..... 20	共同住宅建設に伴う確認調査
第28図 T1, T5作業所出土遺物 (S=1/4) ..... 23	第52図 調査地位置図 (S=1/5,000) ..... 48
	第53図 土層断面模式図 (S=1/50) ..... 49
	店舗建設に伴う確認調査
	第54図 調査地位置図 (S=1/5,000) ..... 50

第55図 土層柱状図 (S=1/40) .....	50	居館推定図 (S=1/1,000) .....	78
歯科医院建設に伴う確認調査		第76図 御所遺跡北東隅及び	
第56図 調査地位置図 (S=1/5,000) .....	51	拡張確認調査区平面図 (S=1/200) .....	79
第57図 土層柱状図 (S=1/40) .....	51	第77図 SE02平面図 (S=1/20) .....	81~82
保育施設建設に伴う試掘調査		第78図 出土遺物 1 (S=1/4) .....	83
第58図 調査地位置図 (S=1/5,000) .....	52	第79図 出土遺物 2 (S=1/4) .....	84
第59図 トレンチ土層断面図 (S=1/50) .....	53	史跡整備に伴う鬼ノ城の発掘調査	
水内地区ほ場整備事業に伴う発掘調査		第80図 鬼ノ城全体図 (S=1/8,000) .....	87
第60図 大字原の周知遺跡 (S=1/20,000) .....	55	第81図 第3塁状区間平面図 (S=1/200) .....	89
第61図 調査地位置図 (S=1/5,000) .....	56	第82図 第3塁状区間 城内側敷石	
第62図 出土遺物 (S=1/4) .....	57	平・断面図 (S=1/100) .....	91~92
第63図 土壌平・断面図 (S=1/40)		第83図 第3塁状区間 城内側	
と出土遺物 (S=1/4) .....	58	敷石断面図 (S=1/80, 1/100) .....	93
中学校屋内運動場建設に伴う発掘調査		第84図 北門平面図 (S=1/100) .....	96
第64図 調査地位置図 (S=1/7,500) .....	59	第85図 北門断面図 (S=1/80) .....	97
駅南区画整理事業に伴う発掘調査		第86図 北門 門礎ほか 1 (S=1/4, 1/40) .....	99
第65図 調査地位置図 (S=1/5,000) .....	62	第87図 北門 門礎ほか 2 (S=1/4, 1/40) .....	100
第66図 区画道46号線遺構配置図 (S=1/300) .....	63	第88図 北門 門道石垣平・断面図 (S=1/80) .....	102
第67図 幹線1号6区遺構配置図 (S=1/300) .....	67	第89図 北門右側の城外側石垣 (S=1/60) .....	105
第68図 幹線1号6区出土縄文土器 1 (S=1/4) .....	68	第90図 南門 門礎加工痕 (S=1/8, 1/4) .....	106
第69図 幹線1号6区出土縄文土器 2 (S=1/4) .....	69	第91図 石材使用の模式図 .....	108
第70図 幹線1号5区出土縄文土器 (S=1/4) .....	70	2006(平成18)年度鬼城山環境整備事業	
マンション建設に伴う発掘調査		第92図 鬼城山全体図 (S=1/8,000) .....	110
第71図 調査地位置図 (S=1/5,000) .....	71	第93図 鬼城山環境整備地区図 (S=1/2,000) .....	111
第72図 堀立柱建物平・断面図 (S=1/100) .....	73	国指定史跡 作山古墳前方部前端の形狀について	
共同住宅建設に伴う発掘調査		第94図 作山古墳とその周辺 (S=1/5,000) .....	113
第73図 調査地位置図 (S=1/5,000) .....	74	第95図 作山古墳測量図 (S=1/1,500) .....	115
第74図 土器棺平・断面図 (S=1/20) .....	75	総社東中学校より寄贈された装飾付須恵器について	
国府川改修工事に伴う発掘調査 (3)		第96図 予持装飾台付壺と装飾配置 (S=1/4) .....	117
第75図 御所遺跡調査区及び			

## 図 版 目 次

無線基地局舎設置に伴なう確認調査		第11図版 東西方向の土台石垣 (北から) .....	31
第1図版 古墳周溝内埋土 (南西から) .....	8	第12図版 作業所跡の土台石垣 (北から) .....	31
第2図版 土壌墓 (?)肩口 (南西から) .....	8	第13図版 土台石垣 (西から) .....	31
個人住宅建設に伴う確認調査		第14図版 T1 土層断面, 粘土床 (南から) .....	32
第3図版 調査地遠景 .....	9	第15図版 T1 炉と台木跡 (東から) .....	32
第4図版 住居址内カマド煙道検出状況 .....	9	第16図版 T1 鉄ピン跡と断面 (西から) .....	32
個人住宅建設に伴う確認調査		第17図版 T1 炉全景 (南から) .....	32
店舗建設に伴う確認調査		第18図版 T1 鉄ピン跡 (鳥目棒) .....	32
第5図版 調査地遠景 .....	10	第19図版 T2 全景 (東から) .....	32
第6図版 土層断面 .....	10	第20図版 T4 全景 (東から) .....	32
富岡家西金屋跡の試掘調査		第21図版 T4・大型土壌断面 (南から) .....	32
第7図版 調査地遠景 (北から) .....	31	第22図版 出土遺物 .....	33
第8図版 桜川と屋敷地東側の石垣 (北東から) .....	31	第23図版 出土遺物 .....	34
第9図版 石垣の境目 (東から) .....	31	無線基地局建設に伴う確認調査	
第10図版 作業所跡の土台石垣 (北西から) .....	31	第24図版 調査地遠景 .....	35

個人住宅兼商業ビル建設に伴う確認調査	
第25図版 1区土層断面（畦畔付近）	37
第26図版 3区検出状況（北から）	38
個人住宅造成に伴う立会調査	
第27図版 土層断面	39
無線基地局電柱建設に伴う立会調査	
第28図版 土層断面	40
個人住宅建設に伴う確認調査	
第29図版 土層断面（左T-1, 右T-2）	45
共同住宅建設に伴う試掘調査	
第30図版 T-1土層断面（南から）	47
共同住宅建設に伴う確認調査	
第31図版 T-1土層断面（南から）	49
店舗建設に伴う確認調査	
第32図版 土層断面	50
歯科医院建設に伴う確認調査	
第33図版 調査地遠景	51
第34図版 土層断面	51
水内地区ほ場整備事業に伴う発掘調査	
第35図版 遺構検出状況（上 住居址, 下 土壌）	57
第36図版 弥生土器出土土壌	58
中学校屋内運動場建設に伴う発掘調査	
第37図版 完掘状況空撮	61
第38図版 土壌内弥生土器出土状況	61
第39図版 土壌墓遺物出土状況	61
第40図版 溝遺物出土状況	61
第41図版 鍛冶炉検出状況	61
第42図版 炭窯掘り上げ状況	61
第43図版 炭窯断ち割り状況	61
第44図版 現地説明会	61
駅南区画整理事業に伴う発掘調査	
第45図版 土壌墓遺物出土状況	63
第46図版 完掘状況（南から）	63
第47図版 溝-5遺物出土状況（西から）	63
第48図版 完掘状況（北から）	64
第49図版 柱穴内青磁出土状況	64
第50図版 区画道18号線3区完掘状況	64
第51図版 区画道18号線4区完掘状況	64
第52図版 区画道62号線1区完掘状況	65
第53図版 区画道62号線2区完掘状況	65
第54図版 区画道58号線2区完掘状況	65
第55図版 区画道25号線2区下がり	65
第56図版 区画道27号線北半完掘状況	65
第57図版 区画道27号線空撮	65
第58図版 区画道53号線1区完掘状況	66
第59図版 区画道53号線2区完掘状況	66
第60図版 幹線1号6区空撮	67
第61図版 幹線1号6区下がり付近大溝群	67
第62図版 区画道37号線完掘状況	70
マンション建設に伴う発掘調査	
第63図版 護岸石垣, 水路	72
第64図版 堀立柱建物検出状況	73
共同住宅建設に伴う発掘調査	
第65図版 調査地全景（北から）	75
第66図版 土器棺（北から）	75
第67図版 集石土壌（東から）	76
国府川改修工事に伴う発掘調査（3）	
第68図版 SD02・03, SE02（北から）	85
第69図版 SE02検出状況（西から）	85
第70図版 SE02掘り上り状態（東から）	85
第71図版 SE02井戸枠	85
第72図版 SE03断面（北から）	85
第73図版 SK21断面（北から）	85
史跡整備に伴う鬼ノ城の発掘調査	
第74図版 調査地全景（西から）	89
第75図版 城内側敷石検出状況（西から）	89
第76図版 城内側敷石（北から）	93
第77図版 版築盛土内部の石材（北から）	93
第78図版 土留め石列（東から）	93
第79図版 門礎3の加工状況	99
第80図版 門礎4	100
第81図版 加工の状況	100
第82図版 床石の加工状況	100
第83図版 柱5・柱6検出状況（東から）	103
第84図版 柱5・柱6検出状況（西から）	103
第85図版 左側石垣背後の版築層（北東から）	103
第86図版 左側石垣背後の版築層（北から）	103
第87図版 右側石垣背後の版築層（南東から）	103
第88図版 右側石垣背後の版築層（南から）	103
第89図版 城外側石垣背後の版築層（北西から）	105
第90図版 石垣の断面（南から）	105
第91図版 表示整備後の北門（西から）	108
第92図版 表示整備後の北門（東から）	108
2006（平成18）年度鬼城山環境整備事業	
第93図版 北門表示整備	112
第94図版 高石垣～第0水門城内敷石整備	112
第95図版 学習広場スロープ	112

## 表 目 次

表1 立会・試掘・確認一覧	3	表4 石材一覧表	94
表2 発掘調査一覧	4	表5 総社市装飾付須恵器一覧	117
表3 西金屋で鋳造された梵鐘	29		

## 1. 総社市埋蔵文化財行政の概要

## 2006（平成18）年度埋蔵文化財行政の概要

本市における文化財行政は、教育委員会文化課文化財係が担当しており埋蔵文化財を始めとした文化財全般の調査・保護・啓発を主たる業務としている。

### ＜組織＞

教育長	桑田 交三	主 事	松尾 洋平
教育次長	加藤 信二	主 事	佐野 功
課 長	渡辺 則明	臨時職員	萱野美由紀（～2006年1月）
主 幹	日野浦弘幸		
課長補佐 (係長兼務)	谷山 雅彦	＜埋蔵文化財学習の館＞	
主 査	平井 典子	館 長	村上 幸雄
主 査	武田 恭彰	臨時職員	田中 富子
主 任	前角 和夫	臨時職員	犬飼 真弓
主 任	高橋 進一	＜鬼城山ビジャーセンター＞	
主 事	笹田 健一	指導員	脇本 浩
		指導員	山田 隆正

### 埋蔵文化財

今年度の民間開発については、景気回復の実感が個人レベルではあまり感じられないとの指摘もあるが、金利の低さから個人住宅の建設が目立ち、耐震のため地盤改良をするケースが増えている。そのため確認・試掘調査の必要も生じたが、遺跡の存在が確認できたものは少なく、発掘調査にまでいたるものはなかった。

その他、共同住宅、店舗、診療所などの建設や墓地造成等が実施されたが、これらの事前審査によつても発掘調査にまで至ったものは、10階建マンションと、2階建共同住宅建設に伴うものの2件のみであった。また、携帯基地局の建設に伴う調査も近年急激に増加しているが、今年度遺跡が確認されたのは1箇所のみで、それも協議の結果この場所での建設を断念するということになり、新たに発見された古墳等を保護することができた。

公共事業に伴う発掘調査としては、継続事業である駅南区画整理事業（1994年度～）、鬼城山整備事業（1994年度～）、水内ほ場整備事業（2000年度～）、国府川改修工事（2004年度～）に伴う調査があげられる。そのほか新規の単年事業で昭和中学校屋内運動場建設が予定され、試掘調査の結果、遺跡が発見されたことから発掘調査を実施した。

また地元からの要望により、昭和33年まで操業されていた鋳物工場跡地の確認調査を実施したが、下層からも近世の鋳物工場跡を発見することができた。

### 普及啓発

2001年度から引き続き実施している鬼城山環境整備事業は、2004年の豪雨で崩落した土壠の修復を

行う予定であったが、城内部分の雨水排水の観察結果等から工事は次年度に送ることとし、今年度は北門の表示整備を実施した。攪乱されていた門礎を原位置に戻し、通路を整備して見学者の利便を図った。

また、例年どおり作山古墳、鬼城山、宮山古墳群、江崎古墳、秦原廃寺、栢寺廃寺等の下草刈り・清掃を実施し、史跡の保護・活用を目指した。

現地説明会は、昭和中学校屋内運動場建設に係る広畠遺跡で7月30日に、国府川改修工事に係る御所遺跡では12月23日に実施し、約200人程度の参加を得た。

その他、昭和地区の文化祭で「古代吉備と昭和地区」というテーマの講演を行なったのをはじめ、公民館講座や鬼ノ城・吉備路等の史跡案内などにも積極的に関わり、市民の文化財に対する理解が深まるよう努めた。

また、「岡山生涯学習大学」一般教養コースの講座を、生涯学習課の依頼で文化財係が企画し、「吉備最後のモニュメント鬼ノ城の謎を追う！」というテーマで5回の講座を実施した。

岡山県立大学の依頼で実施している博物館実習は、今年度も20余名の県立大学生を対象に、鬼城山や埋蔵文化財学習の館の見学、古代吉備の歴史と文化についての講義、ガラス玉つくりを実施した。

資料の貸し出しについては、出版社等からの写真資料の提供依頼が多かったが、展示遺物については以下の通りである。

・安土城考古博物館 平成18年度春季特別展「吾、天下に佐治す」

作山古墳出土埴輪

・広島県立歴史民俗資料館 平成18年度特別企画展「鏃—中国山地の鉄と人—」

千引カナクロ谷遺跡出土鉄鋤石・鉄滓・炉壁

・古代吉備文化財センター

緑山17号墳出土大刀

以上、文化財行政の概要を記した。2005年3月22日に山手村、清音村と合併し、1名の増員をみたが、市域が広がったことから、文化財を保護するためにより細やかな配慮をしていきたい。

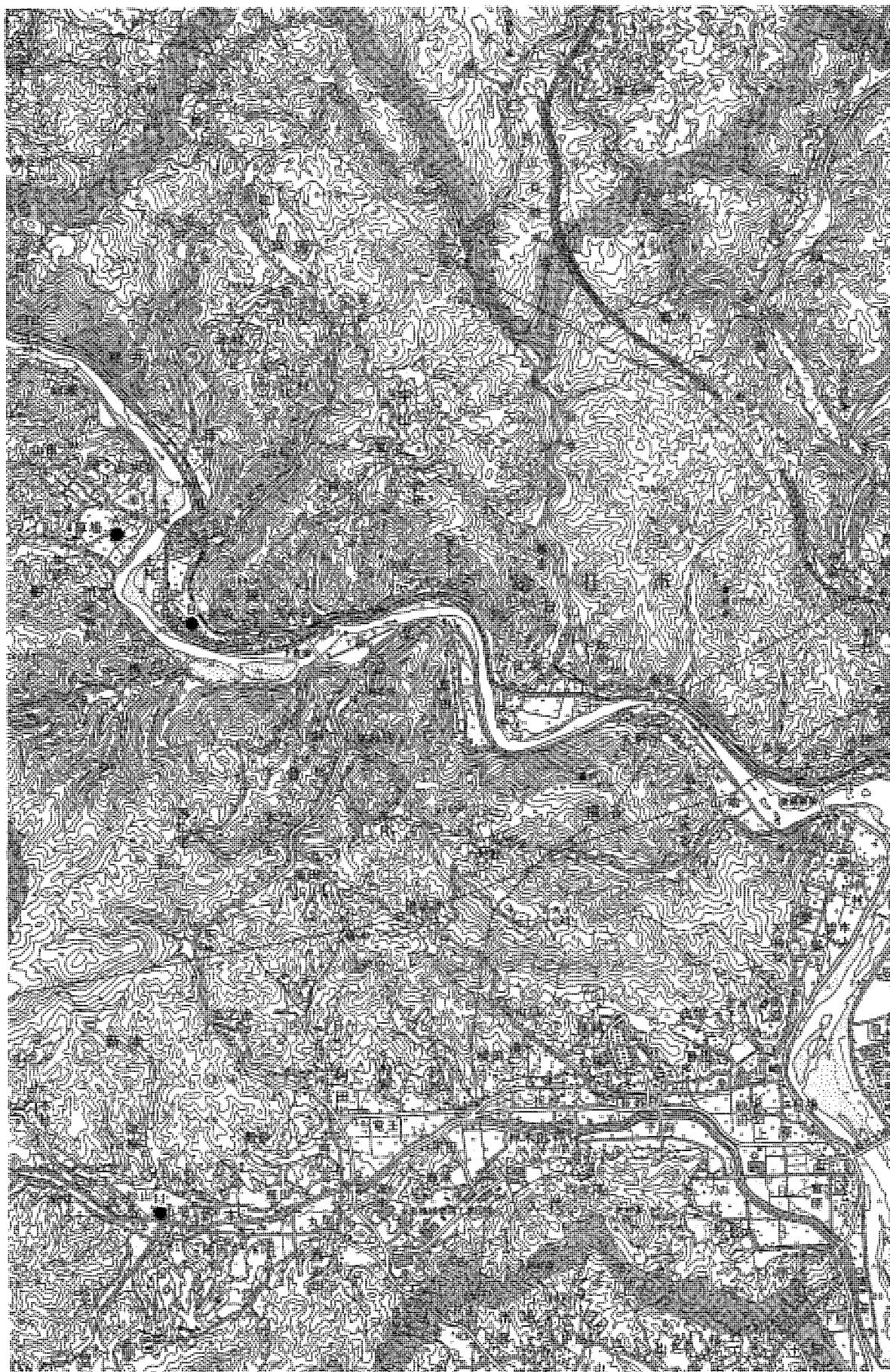
(平井典子)

表1 立会・試掘・確認調査一覧表

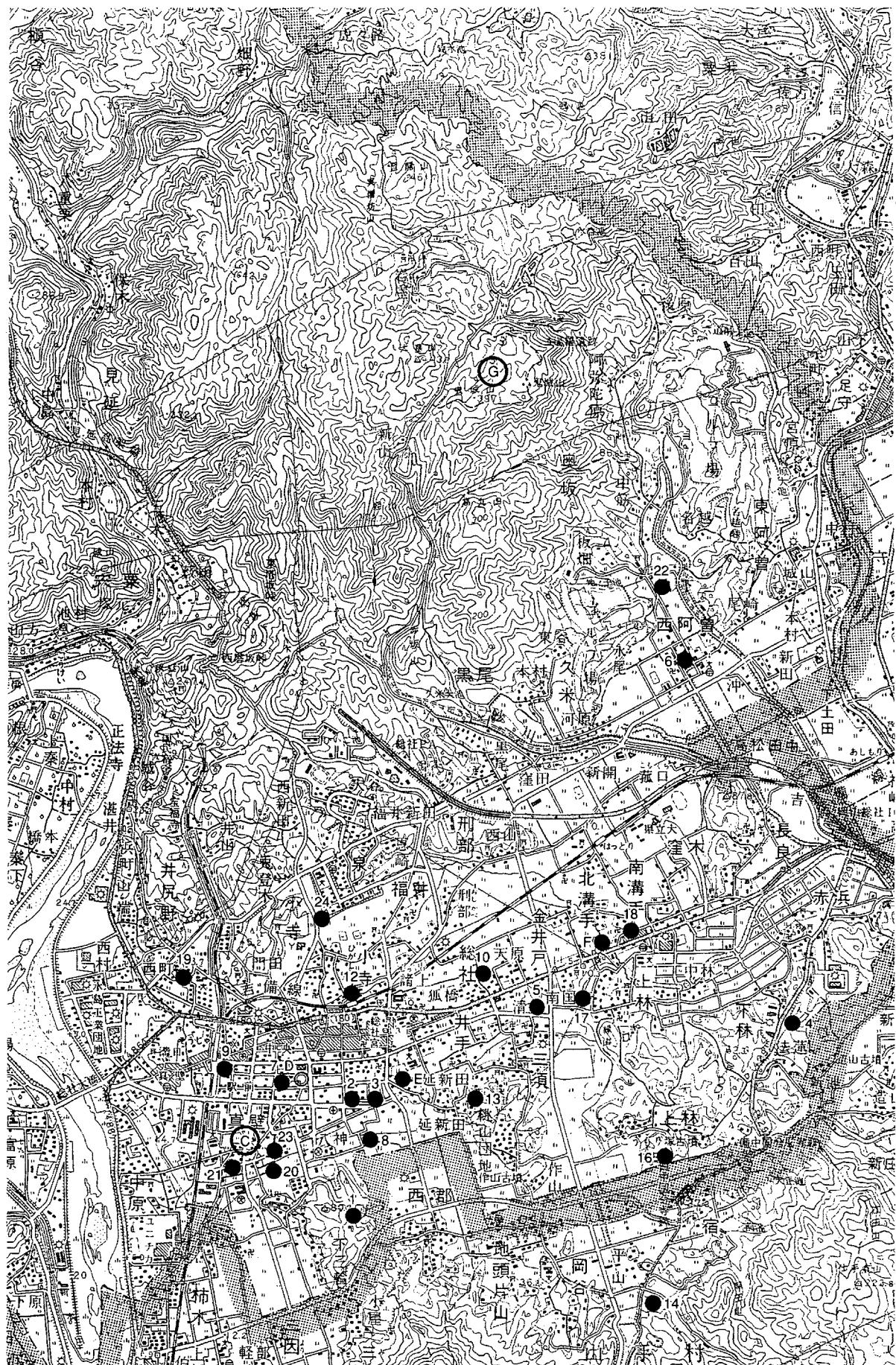
番号	所在地	調査原因	種別	調査期間	調査所見	報告頁
1	三輪字天満山1586-35	無線基地局舎	確認	4/20・21	遺構あり	7,8
2	中央18-110	個人住宅	確認	5/11	遺構あり	9
3	中央4丁目22-111・112・115	店舗	確認	5/12・22	遺構なし	10
4	下林字翁塚923	無線局鉄塔	立会	5/26	地山を掘り込んで新しい 攪乱が検出されたのみ	—
5	井手字水落ノ上875-1	農業擁壁	不時立会	5/30 6/5	遺構・遺物あり	11
6	西阿曾1170-1	地元要望	確認	6/12~29	遺構・遺物あり	12~34
7	中央1丁目4-105	マンション	試掘	6/13	遺構あり。発掘調査実施	71
8	真壁字八田ヶ坪349	無線局鉄塔	立会	6/29	微高地に、やや低位にあり。 遺構・遺物なし	35
9	駅前2-1-107	個人住宅兼商業ビル	確認	7/13~15	図ノ木遺跡内、遺構・遺物少量あり	36~38
10	総社1405-5	個人住宅	立会	8/8	遺構・遺物なし	39
11	新本字城7048	無線局鉄塔	立会	8/25	トレンチは、造成土内で 掘削終了	40
12	小寺字蘆田25-12・13 25-11, 29-6 小寺字天王29-7	個人住宅	確認	9/1 9/13	遺構・遺物なし、低位部	41,42
13	三須字座頭谷1755-2	墓地造成	確認	9/4	遺構・遺物なし	—
14	宿字平山池ノ内1771-2	無線局鉄塔	立会	9/5	削平済。遺構・遺物なし	—
15	清音軽部字菩提寺1219-7、 1219-8	墓地造成	立会	9/21	既に元の地形は消滅 周囲で土器採集	—
16	上林969ほか	電線埋設	立会	9/27	遺物あり	43
17	金井戸字鴻崎447-7・9	個人住宅	立会	10/13	基礎掘削は造成土内で終了 小規模な排水枠掘削時茶褐色砂質土の遺構面を確認	—
18	南溝手369	個人住宅	確認	10/27 12/26	遺構なし 遺物出土	44,45
19	井尻野1706	共同住宅	試掘	11.22	遺構・遺物なし	46,47
20	三輪	共同住宅	確認	12.1	遺構・遺物なし	48,49
21	三輪674-1	店舗	確認	12.5	遺構・遺物なし、低位部	50
22	西阿曾字中田787-2	携帯電話鉄塔		2007年2/13	砂層と粘土層 旧河道ないと考えられる	—
23	三輪1126	歯科医院	確認	3.6	周辺の調査で確認された 縄文時代の包含層と同様の層検出、遺構・遺物はない	51
24	小寺487	保育施設	試掘	3.19	遺構・遺物あり	52,53

表2 発掘調査一覧表

	遺跡名	調査原因	調査期間	報告頁
A	水内金屋遺跡	圃場整備(公共)	2006年12/18～2007年2/22	55～58
B	広畠遺跡	中学校屋内運動場建設(公共)	2006年5/9～8/16	59～61
C	荒神ヶ市遺跡、鷹尾手遺跡外	区画整理事業(公共)	2006年4/19～5/22 8/23～2007年3/31	62～70
D	彼ノ城遺跡	マンション建設(民間)	2006年8/9～8/29	71～73
E	井手役所遺跡遺跡	共同住宅建設(民間)	2006年11/14～21	74～76
F	御所遺跡	河川改修(公共)	2006年5/17～2007年1/10	77～85
G	鬼城山	史跡整備事業(公共)	2006年10/2～12/22	86～108



第1図 立会・試掘・確認・発掘・調査位置図 高梁川以西 (S=1/60,000)



第2図 立会・試掘・確認・発掘・調査位置図 高梁川以東 (S=1/50,000)

## 2. 立会・試掘・確認調査の概要

## 無線基地局舎設置に伴う確認調査

遺跡名 岩屋古墳群

所在地 三輪字天満山1586-35

調査期間 2006年4月20・21日

### 調査概要

三輪山の岩屋古墳群が分布する丘陵上畠地に、中国電力の無線基地局舎を設置する計画があがり、設置に伴って一部2mにも及ぶ切り土を行ない整地をする予定となっていた。また、資材を搬入するための侵入路も確保する必要があった。中国電力は、これら設置箇所及び侵入路部分で遺跡が確認された場合は計画を断念する可能性もあるとのことであった。

設置予定地の現状は畠地となっており、畠地造成時に広い範囲がすでに削平されていた。また、周囲にも古墳の存在は認められなかった。

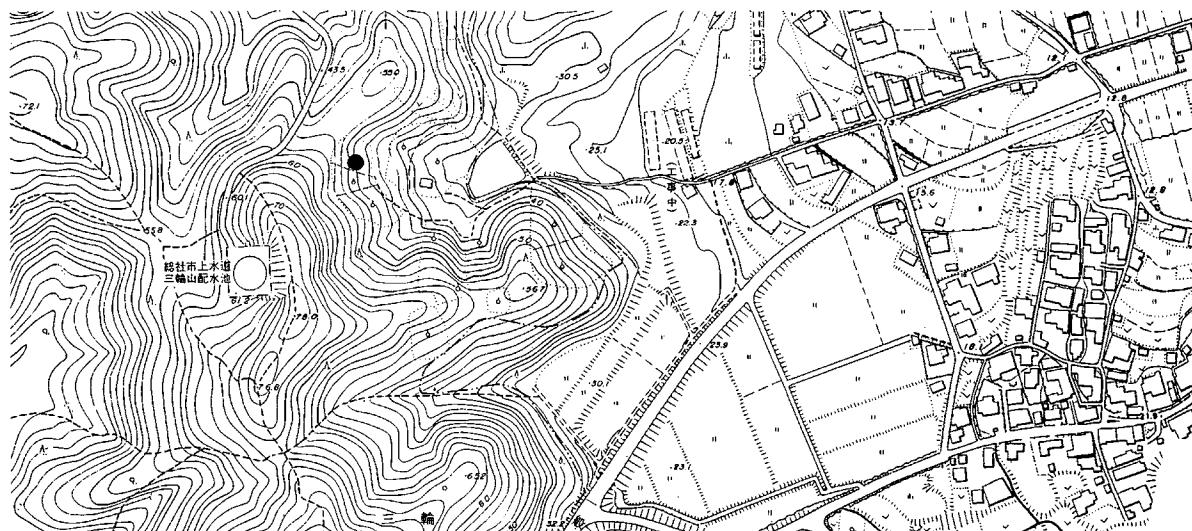
しかしながら、南西約70mに位置する貯水池の建設工事に伴う発掘調査で、土壙墓群が100基余り出土していることから、当該地にも同様の遺構が存在する可能性があった。そのため試掘調査を実施し、遺構の有無を確認することとした。

試掘調査では、当初、南西から北東にむけて幅50~60cm、長さ4.5m程度のトレーナーを人力により掘削した。中央付近で溝状の落ちがあり、さらに北側で落ちの肩が検出された。中央付近の落ちは、その形態から周溝の可能性が高かったため、東へトレーナーを拡張し、遺構の性格を確認した。その結果、約2m東付近で、墳丘のコーナーが検出され、方墳とその周溝であることが判明した。

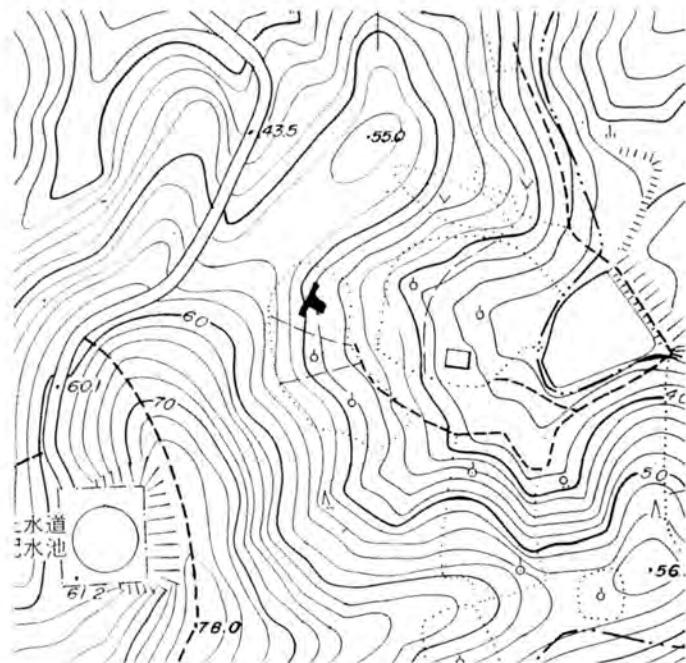
また、北端の落ちについても性格を把握するため、トレーナーをさらに北に延長した。延長部の端で遺構の底部と思われる平坦面が確認できた。遺構の性格を捉える必要はあったが、調査が手掘りであり、地表面から2m近くも掘削しているため、安全面からもこれ以上の掘削の延長は断念せざるをえなかった。遺構の性格については、形態から土壙墓の可能性が高いものと考えられる。

遺構が検出されたことにより、中国電力と協議した結果、この地での基地局建設は中止することになり、遺跡を保護することができた。(平井)

註1 平井典子 1994「三輪第2配水池築造・造成に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』4



第3図 調査地位置図 (S=1/5,000)



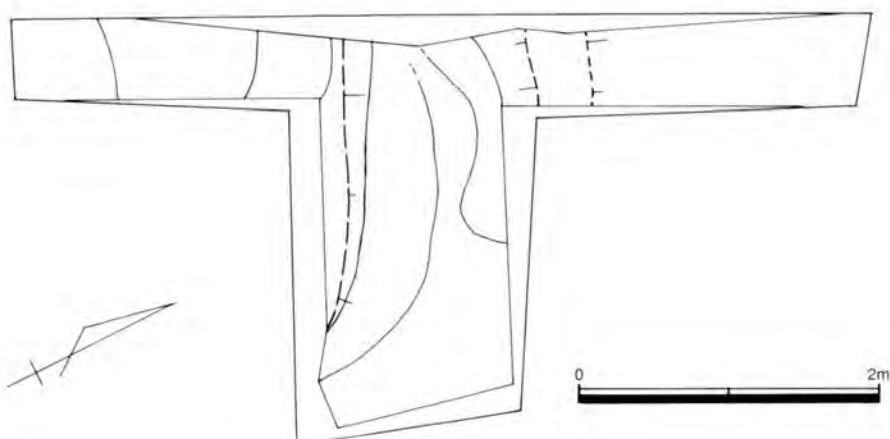
第4図 トレンチ位置図 (S=1/2,500)



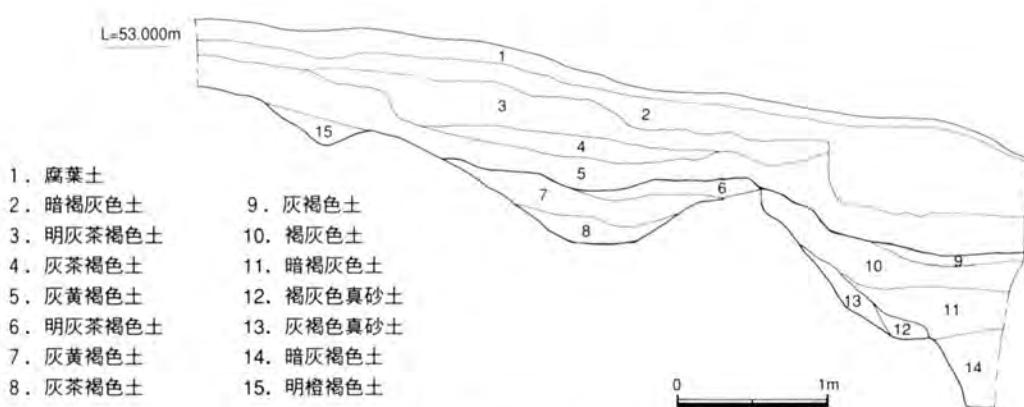
第1図版 古墳周溝内埋土（南西から）



第2図版 土壌墓(?)肩口（南西から）



第5図 調査区平面図 (S=1/50)



第6図 土層断面図 (S=1/50)

## 個人住宅建設に伴う確認調査

所在地 総社市中央18-110

調査期間 2006年5月11日

本調査は、個人住宅建設に伴う遺跡の確認調査として実施した。

調査地は、総社市街地の中心の南東部に位置しており、現況は旧水田面上に客土して造成された平坦地である。この地は、1980年から調査された中央地区土地区画整理事業に伴う発掘調査で発見された真壁遺跡のほぼ中心に位置しており、周辺では縄文時代から中世におよぶ複合遺跡が検出されている。

調査地の基本的な層序は、現在の造成面の下には70cm～約1mの厚さで、地上げに使われた真砂土層及び客土層があり、その下には、中近世水田層と考えられる黄灰色粘質土層が堆積しており、その下からはベース層と考えられる茶灰褐色土層となっていた。

検出された遺構は、小柱穴と古墳時代の住居址である。古墳時代の住居址はカマド及び煙道と考えられる部分であった。これらのことより、当該地に遺構が存在することが明らかになったため、個人住宅建設にあたっては、基礎の掘削範囲を浅くして、遺構を保護することとした。幸いにして下水道が配備されているため、浄化槽の掘削の必要はなかった。  
(高橋進一)



第3図版 調査地遠景



第4図版 住居址内カマド煙道検出状況



第7図 調査地位置図 (S=1/5,000)

## 店舗建設に伴う確認調査

所在地 総社市中央四丁目22-111・112・115

調査期間 2006年5月22日

### 調査概要

本調査は、店舗建設に伴う確認調査として実施した。

調査地は、総社市街地の南東端付近に位置しており、総社駅から南東約1.5kmの地点にある。地目は水田であるが、開発に先立って真砂土を客土して造成された宅地である。調査地は、中央区画整理事業によって発見された真壁遺跡の包蔵地内にあり、この地の南東約100mでは、2003年に分譲マンション建設に伴って発掘調査が行われ、古墳時代初頭の竪穴住居址1のほか、弥生時代から古墳時代にかけての土壙・柱穴・溝等が検出されている。

調査地の基本的な層序は、水田耕作土層の下に、明治時代と推定される洪水砂層があり、さらに、その下に、暗灰茶色粘質土～灰黄色土～褐色土の順で土層の堆積が認められた。遺構・遺物は確認できなかった。

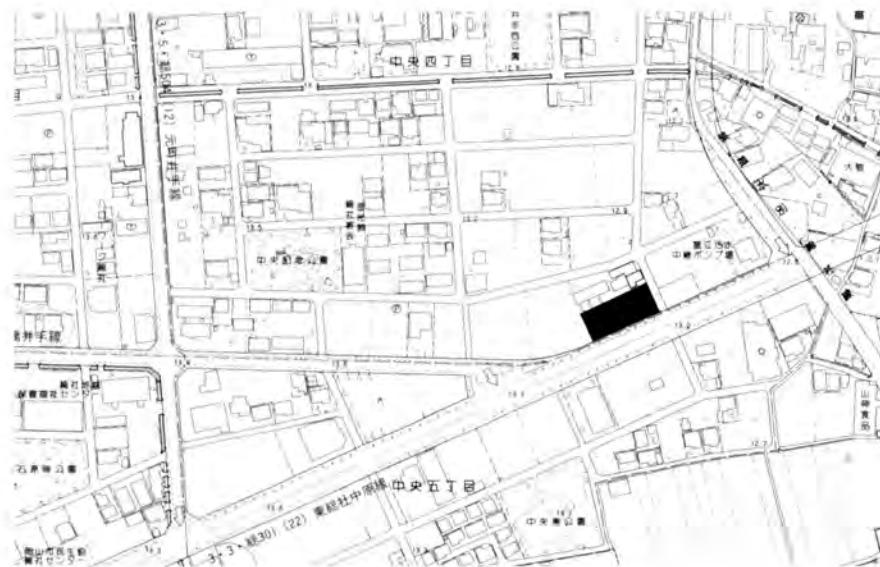
(高橋)



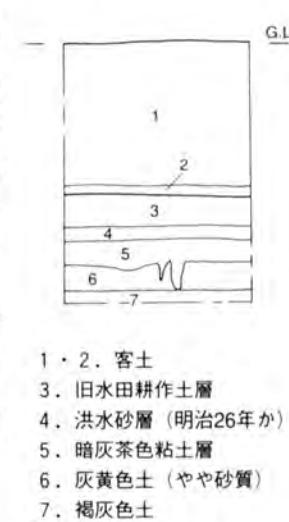
第5図版 調査地遠景



第6図版 土層断面



第8図 調査地位置図 (S=1/5,000)



第9図 土層柱状図  
(S=1/40)

## 擁壁工事に伴う立会調査

遺跡名 井手見延遺跡

所在地 総社市井手875-1

調査期間 2006（平成18）年5月30日～6月5日

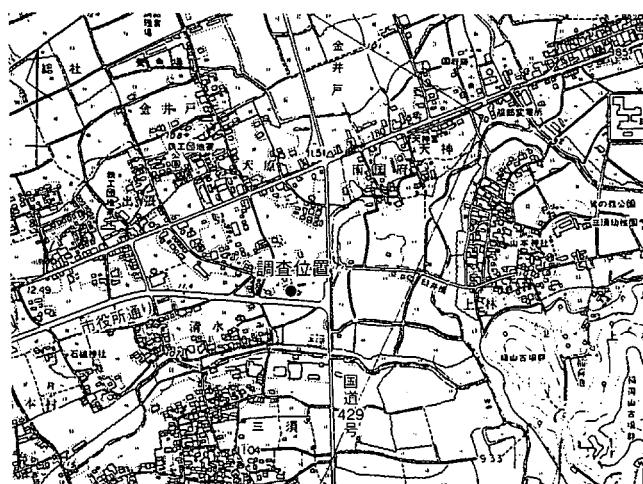
井手見延遺跡は総社市街地より東側の井手地区に位置し、国道429号線と市役所通りが交わる交差点一帯（井手東交差点）で確認されている。調査地は井手東交差点から西へ85mの地点で、南北の地形の状況からみて当所が明らかに高い位置にあり、平成7年に岡山県教育委員会が発掘調査した井手見延遺跡<sup>(註1)</sup>からの微高地上に立地する。

調査の契機となった工事種は擁壁の建設であり、大きく3箇所に分かれて施工され、規模は幅約80cm、深さはG.L.から-60～-70cmの掘削である。

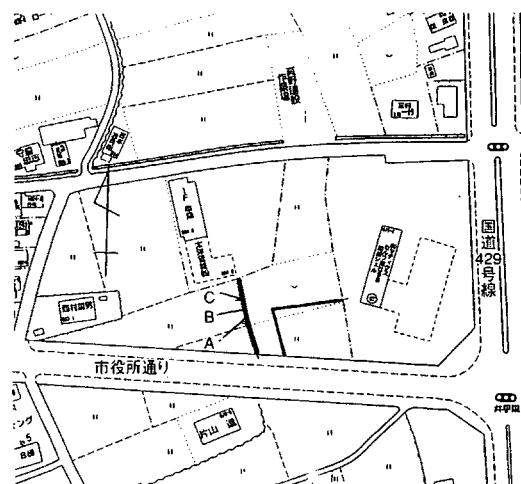
立会調査では南北方向の壁面を主に断面観察を行った。層序は現況が水田であることから上層は耕土、次に床土、灰黄褐色土の順で堆積し礫層となる。礫層は北側が高く耕土直下が礫層となるが、南側になるにつれ徐々に降下する状況がうかがえ、耕土との間には砂層が介在するようになる。検出遺構は礫層を掘り込んで柱穴を2基と土壙を1基確認し、柱穴埋土から古墳時代初頭の土師器鉢が出土した。

立会調査の成果からは、国道429号線から井手見延遺跡の微高地が延び、調査地の北側に向けて遺跡の広がりが予想される。  
(松尾洋平)

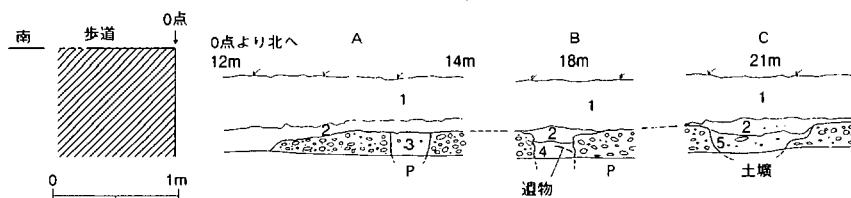
註1 岡山県埋蔵文化財発掘調査報告156「岡谷大溝散布地 三須今溝遺跡 三須河原遺跡 三須畠田遺跡 井手見延遺跡  
井手天原遺跡」岡山県教育委員会 2001年



第10図 調査位置図 (S=1/20,000)

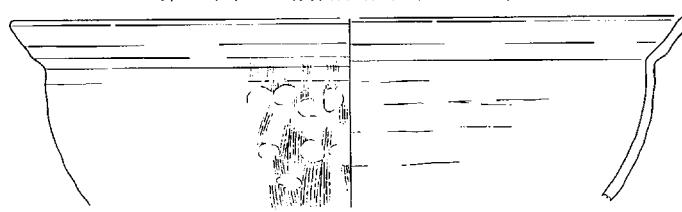


第11図 調査箇所 (S=1/300)



第12図 土層断面図 (S=1/60)

1. 耕土（暗灰褐色土）
2. 灰黄褐色土 (10YR6/2)  
近世土器小片混
3. 灰色砂質土 (5Y5/1)  
小礫混、やや硬い
4. 褐灰色土 (10YR4/1)
5. 黄灰色土 (2.5Y5/2)  
小礫混、褐色土混



第13図 出土遺物 (S=1/4)

## 富岡家西金屋跡の試掘調査

所 在 総社市西阿曽1170-1

期 間 2006（平成18）年6月12日～29日

調査面積 52m<sup>2</sup>

### 1. 調査にいたる経緯

総社市西阿曽地区は鋳物の生産で栄えた地域である。富岡家西金屋跡も江戸時代には金屋株をもつ有力鋳物師として活躍し、昭和33年にいたるまで操業を続けていた（以下西金屋跡という）。

西金屋跡は西阿曽集落の北西側に位置し、阿曽小学校から250mの距離である。道路高や水田高から巨視的に地形を見れば、北から南にかけて漸次地形が低くなり、東西方向は西阿曽集落から東側の血吸川に向けて徐々に低くなっている。こうした地形の中でも西金屋跡は比較的高位の場所に立地している。

現状は畠地で納屋、ビニールハウス、立木などがあり、往時をしのぶ建物などは残されておらず、わずかに桜川に面した東側に、石垣が見られるにすぎない。

この西金屋跡を対象として、地域の歴史を究明したいとの意向から平成18年5月10日に、西阿曽地区の有志391名の署名により西金屋跡の発掘調査要望書が総社市に提出された。14～15世紀には史料上に阿曽の鋳物師が確認され、以後も伝統産業として発展を遂げた西阿曽地区が、埋蔵文化財包蔵地として確認されていなかったのは、単に発掘データーが不足していたことによる。

総社市教育委員会では、地元の要望を受け西金屋跡の操業の実態と、それにさかのぼる遺跡の有無を確かめるために、土地所有者の承諾を得て試掘調査を実施することにした。



第14図 調査地位置図 (1/8,000)

## 2、調査の体制

試掘調査は岡山県教育委員会の指導助言のもとに、平成18年6月12日～29日にかけて実施した。

### 調査組織

教育長　　桑田　交三  
文化課長　　渡辺　則明  
主　幹　　日野浦弘幸  
課長補佐　　谷山　雅彦  
主　事　　松尾　洋平（調査、報告担当）  
整理作業　　田中　富子　犬飼　真弓

試掘調査では、下記の方々にたいへんご苦労を頂きました。記して厚くお礼申し上げます。

### 作業協力者

横田義治　赤木克己　河田和夫　石原博男　小倉藤子　赤木浪江

また、試掘報告の作成にあたり下記の方々には有益なご教示を得ました。記して厚くお礼申し上げます。

岡山県教育委員会　光永真一、岡山市デジタルミュージアム　乗岡実、(財)枚方市文化財調査研究会  
吉田晶子、大月雄三郎、横田章善、水畠昇（順不同・敬称略）

## 3、西金屋跡の沿革

『総社市史』通史編<sup>註1</sup>によれば、江戸時代の阿曾鑄物師は金屋株が10軒あり、各々数十名の鋳工をかかえて鍋・釜・風呂釜・牛鋤・火鉢・梵鐘など、主に日常雑器を製作・販売していた。金屋株10軒とは、釜屋・中金屋・中屋・南金屋・北金屋・真金屋（以上林姓）、西金屋（富岡姓）、その外に屋号不明の林姓・赤木姓・中田姓の各1軒で、このうち中田姓の金屋は早くから廃業していたので、一般には9軒とされている。

阿曾鑄物師たちは株仲間を結成し、林吉兵衛を頭領として結束を固め、幕末には京都の藏人所小舎人真継家から鑄物師職許容状を受領し、その支配下にあったことが史料に見えている<sup>註2</sup>。また、足守藩にも早くから鍋・釜の運上金を納め販売権を獲得していたらしい。

西金屋は「阿曾の鑄物」<sup>註3</sup>に聞き取りの記述があるため引用すれば、「古くは富岡徳左衛門の名あり、富岡次（治）三郎、実二、養子賢一と続き、昭和33年の火災の後、廃業。廃業前は経営者自身も工場で働き、職人の統制良く岡山方面に販路商才があったようです。」とある。

近世から現代にまで連綿と鑄物業を営んできた西金屋では、周辺住民や実際働かれていた方の聞き取りにより、終戦直後（昭和21～23年）から昭和33年の火災にいたるまでの建物配置が概ね復元できるため、その内容を列挙しておきたい。

- ・門は敷地南辺の現在納屋がある東側に位置し、門構えの立派な2階建ての門であった。
- ・屋敷は敷地の中央西寄りにあり、一階建ての東西棟で藁屋根であった。玄関は南縁の東端にあり、屋敷の北側には風呂や台所があった。
- ・屋敷の北側には富岡家の社が現存している。
- ・屋敷の西側は南北棟の倉が2～3棟連なっていた。
- ・井戸は敷地のほぼ中央に現存し、その南側に廁があった。

・作業所は敷地の南東に位置し、南北棟の瓦葺きである。東壁は桜川に面した石垣上に建ち、川水をくみ上げるための板戸が1～2ヶ所存在した。南壁は敷地の南端にあり、土台となる石列が現在でも認められる。西壁は炉や屋外作業場に面して開放され、主に柱のみが露出していた。

なお、こしき炉の近くには木型置き場、中子製作場があり、生型による鋳造を行っていた。北壁付近は不明であるが、別の証言ではこのあたりで踏鞴により作業風景が記憶されている。

鋳型の製作やのろの冷却など各種の作業には作業所跡から、桜川の川水を使用していた。作業所跡では北側と南側の端から中央に向けて鋳型を並べてゆき、溶解の日を待った。

・溶解炉は敷地南半のほぼ中央に位置し、屋外に設置されると共に、その北側には発動機と送風機があり、送風管と炉が接続できるようになっていた。溶解炉であるこしき炉は3段で構成され、おおむね径1m、高さ170cm程度の規模で、外部は鋳鉄製で内部には耐火レンガを積んでいた。こしき炉の周辺には作業所から庇が延びていたが、こしき炉の直上には屋根はかかっていなかった。夜中の操業時には炉の上部に立ち昇る炎（高さ約2m）が目撃されており、多少の小雨でも操業したらしい。こしき炉は4～5日に1回操業し、内部のレンガを毎回壊し積み直しと補修を経て使用した。

・こしき炉はル（下段）に出湯口と送风口があり、中段か下段にのろ出し口があった。出湯口には生木の松を栓にし、これを「止め棒」と呼んだ。炉にはコークスと鉄、石灰石を入れた。黄色の炎は湯の走りが良く、赤色の炎は悪いため湯を取り除いた。

・製品は牛のスキ先・床、風呂場の焚口、火床のさな、農機具の部品などである。

・作業の組織として親方（富岡家）の配下には、溶解1人、型作り4～5人、雑役4～5人で構成されていた。

・鋳物土は倉敷市中庄の百ヶ鼻<sup>もずがはな</sup>で仕入れた<sup>註4</sup>。

・屋敷と門の間は屋外の作業場であり、真土型<sup>まねがた</sup>により鋳込み、乾燥などの作業が行われた。真土型と生型の鋳物土は全く異なり、こしき炉の担当者が真土型の補修などを行っていた。鋳込みが終わり製品ができると真土型は重ねて積み上げられ、雨が降ってくるとトタンをかぶせていた。

・門の西側に納屋がありコークスや炭俵が収納され、鉄は屋外に積まれていた。

・作業場と納屋の間には大きな池庭が造園されていた。

以上の聞き取りをもとに、第15図の想定図を作成した。

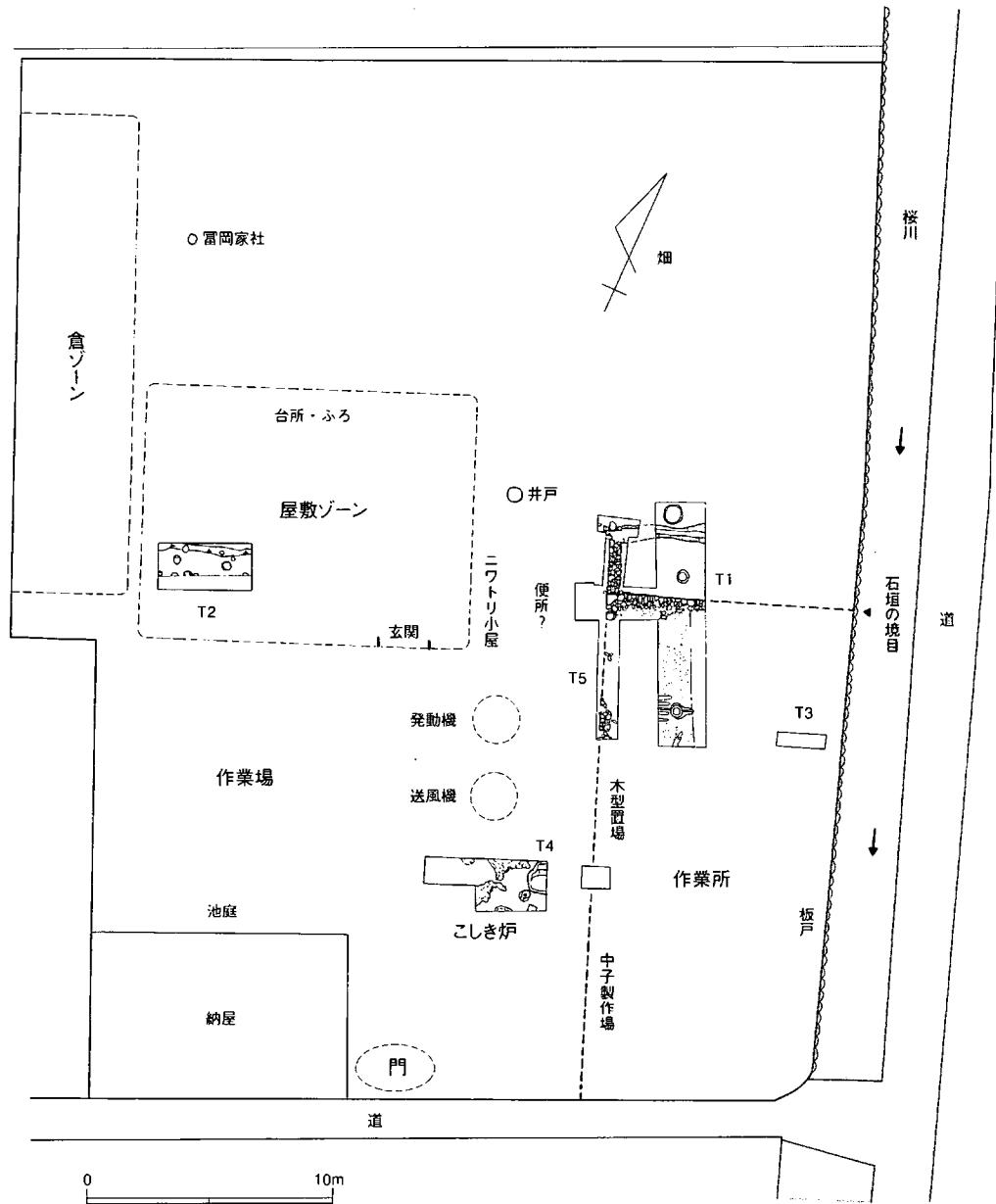
#### 4、試掘調査の概要

建物配置の有力な情報を作業前もしくは作業中に聞き取ると共に、周辺地形の高低を加味しながらトレントを5本設定した。

メインとなるトレントはT1、T3、T5の作業所跡で、T1とT5は作業所の北壁と西壁の土台となる石垣を検出し、作業所内部には小型の炉などを検出した。作業所の下層には近世の造成面があり、これに伴って土壙や柱穴を確認している。T3は作業所の床面の確認と東壁を確認するために設定したもので、作業所の広がりと、桜川に面した石垣の掘形を検出した。

T2は屋敷地跡であり、地形的に西側が高くなると予想されたためにトレントを設定した。基盤層は全体的に約20cmほど高くなっている、近世の柱穴が検出され集落の存在が確認できた。

T4は現代のこしき炉跡に設定した。耕作土直下には熱影響を受けた赤色の硬化面が検出されたこ



第15図 西金屋跡の想定図とトレンチ位置図 (S=1/300)

により、こしき炉の位置が特定された。また、地下構造の有無を確認するため下部にサブトレンチを入れたところ大型の土壠が検出され、底部や壁面が一部焼けている状況からみて梵鐘鑄造坑と推定するに至った。

各所とも小規模なトレンチであるが、聞き取りのとおりピンポイントで証言が裏付けられ、大きな成果が得られた。

## 5. 試掘調査報告

調査前の聞き取りによれば、西金屋跡の作業所は敷地の東半にあったとされ、その北側にあるのか南側にあるのか位置が定まっていなかった。そのため南北の中間位置にトレンチを設定し、作業所跡を確定させることに主眼をおいた。T1では操業時の造成面に溝、土壠、建物の土台石垣が検出された。トレンチの断面観察からは、東西に延びる石垣を境に北側と南側とでは土質が全く異なるため、

さらに南側へトレンチを延長した。特に土台石垣より南側は、粘質土を厚く造成して作業所跡の床を形成し、床面上には円形、四角形を呈した多数の鉄ピン跡と、小型の炉を1基検出した。さらに、T1では東西方向に土台石垣を検出したことにより、トレンチを西側に延長して石垣の西端を押さえることにした。そして、T1の埋め戻し後、新たにT5を設定して作業所跡の西壁を追求することにした。作業所跡の粘土床はT5においても造成されており、西壁は壁面の位置を示す石列が部分的に認められるだけで、土台石垣は構築されていなかった。一方、作業所跡より北側には東西方向の土台石垣から、直角に北側へ折れて石垣が築かれており、東西方向の素堀りの溝と接続している状況からみて、建物の北端を示すものと考えられる。

T1の下層からは近世の造成面と共に、土壌、柱穴、石列を検出し、土壌3から出土した鋳造関連遺物により、近世にまで鋳物の操業がさかのぼることを確認した。

T1、T5、T3はいずれも作業所を対象としたトレンチのため、以下に一括して説明したい。

#### 作業所跡（T1・T5・T3）の層序

T1の層序は1層が耕土で、以下の層は作業所の土台石垣を境に土質が全く異なっている。土台石垣より南側は、4層の鋳物土が厚8cmにわたり均等に堆積し、4層上面が最終操業面となる。7・8層は厚さ約30cmの粘質土でいずれも硬く締まり、特に8層は土質が25層と類似していることから、掘削した25層を使用したものである。この粘土床上には3cm程度の小穴が多数検出され、平面は円形の小穴が大半で、四角形のものが少数認められた。小穴の断面形は直線的で先端が鋭く尖り、明らかに床に突きさした状態を示すため、鉄ピン跡か挽型の回転軸を受ける鳥目棒跡と考えられる。

一方、土台石垣より北側は15～18層が造成土であり、上面には14層の粘質土を石垣際に厚12～18cm貼っていた。以上が西金屋跡の作業所に伴う土層である。

これより以下は22層が厚さ10～20cmを測る近世の造成土であり、25層が基盤層と考えている。

#### 各種遺構

検出遺構は22層を境に、上層と下層に分けることができる。上層では作業所跡の土台石垣や建物の北端を示す溝、P1、土壌1、炉、小穴（鳥目棒跡）などを検出し、下層からは土壌3や、基盤層（25層）に掘り込まれた土壌2、石列、P2などを検出した。

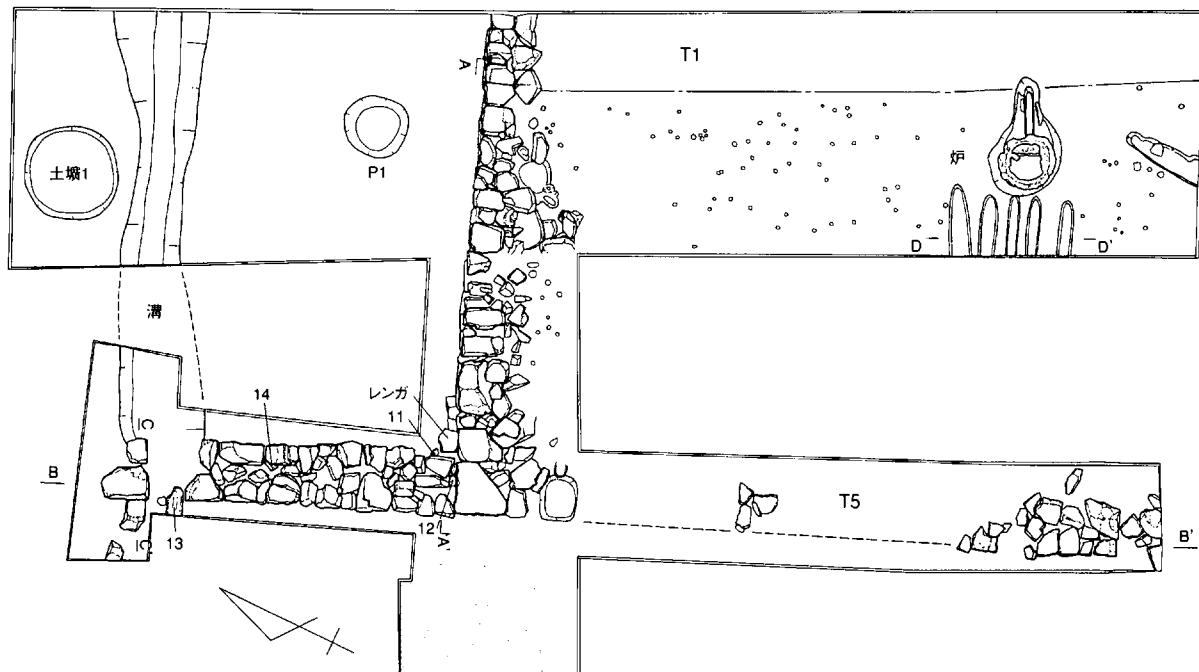
#### [上層遺構]

##### 炉

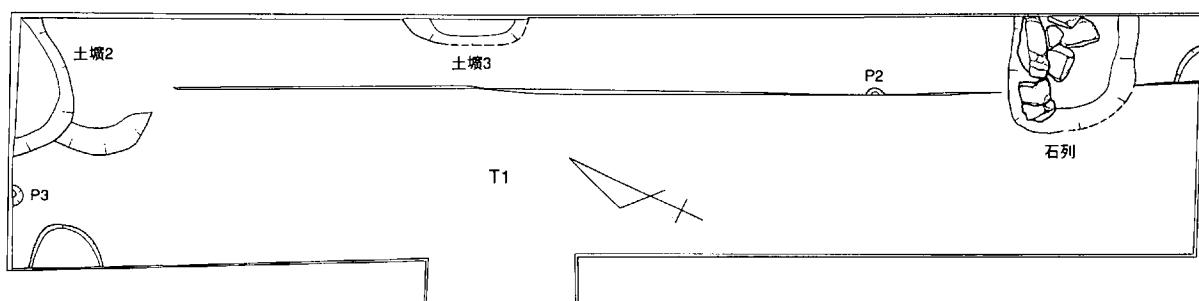
炉は送風溝と炉の下部が良好に残存し、粘土床を掘り込んで設置されていた。炉の設置箇所は底部を平坦に掘りくぼめ、炉壁が築かれている。炉の平面は円形で外径約45cm、内径30cm、高さ22cmを測り、炉壁の厚さは約9cmである。底部から高さ5cmの位置には、径5～8cmを測る楕円形の送风口が設けられていた。

埋土は3層中に炭、灰が混在した砂質土が堆積し、送风口の下部から3層の上面にかけて溶湯滓が面的に固着していた。また、炉の壁面にもアメ状に溶解した滓が厚く付着しており、部分的に青色・緑色に発色していることから見て、原料は青銅の可能性がある。

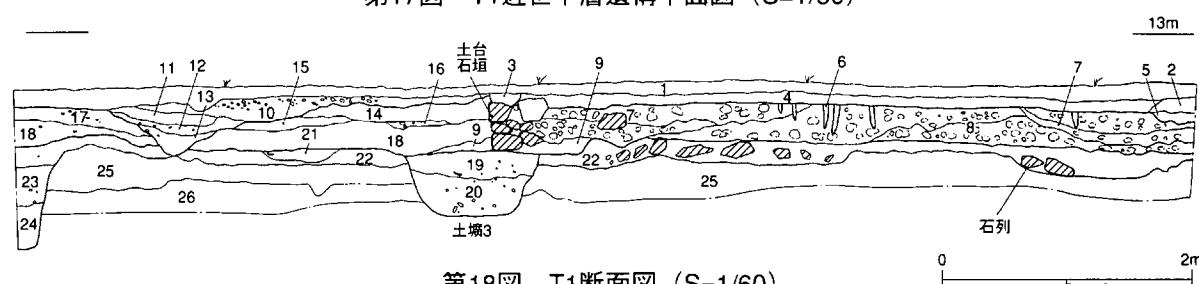
送風溝は長さ53cm、幅5cmを測る方形で、底部は炉の送风口に向けて15°傾き、箱轆を使用したものと考えられる。炉壁は主に粘土を充填して築かれ、鋳型の破片を埋め込んでいるものもあった。炉の背面には5状の浅いくぼみが同一方向にて検出され、深さ1cm～2cm程度、均等にくぼんでおり、上部に何らかの物を設置する台木跡ではないかと考えている。



第16図 T1、T5平面図 (S=1/60)

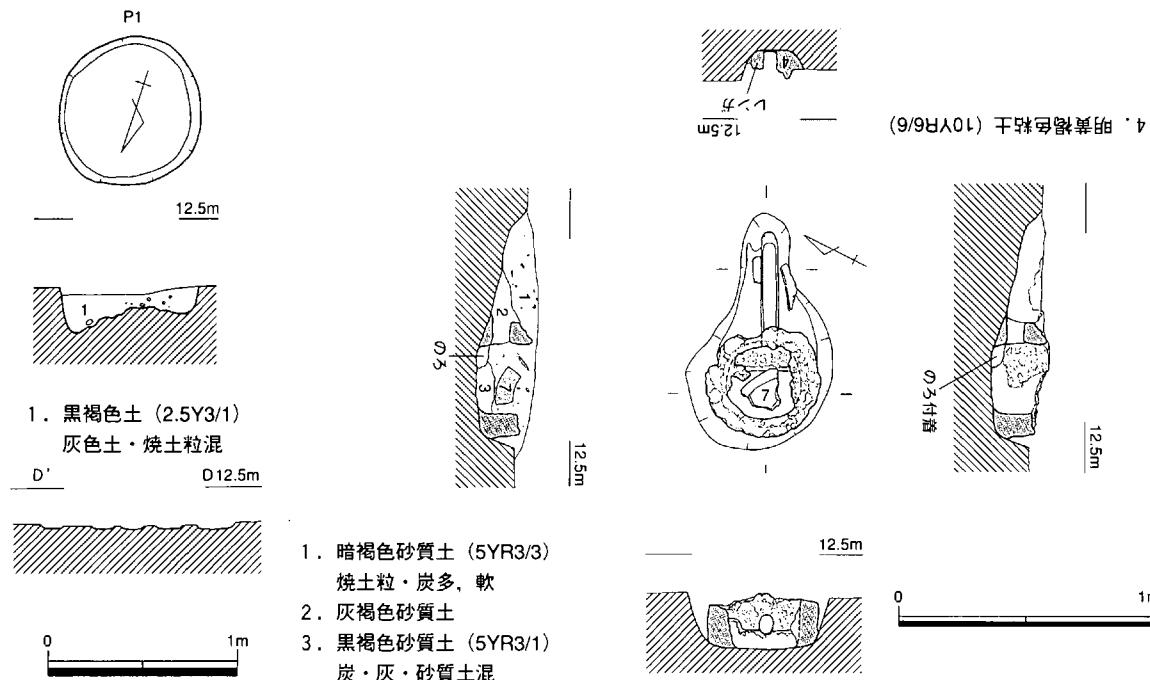


第17図 T1近世下層遺構平面図 (S=1/60)



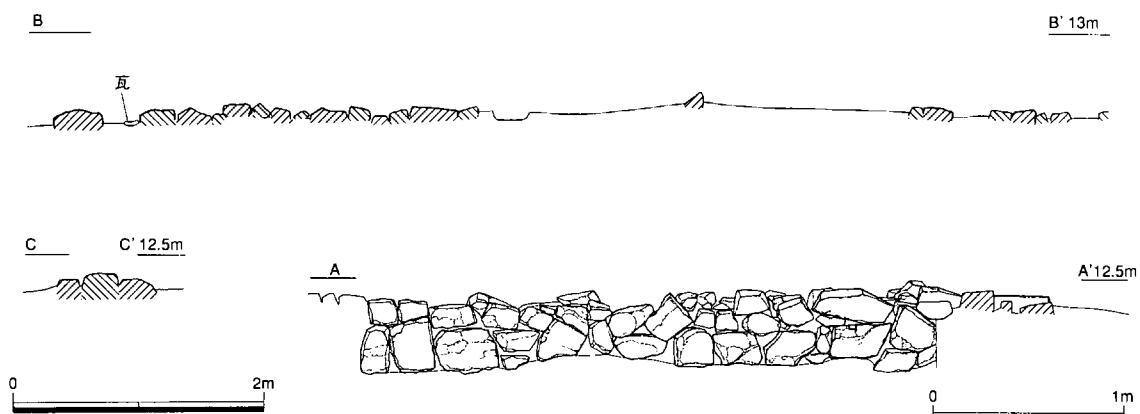
第18図 T1断面図 (S=1/60)

- |  |                                   |
|--|-----------------------------------|
| T 1                                    | 15. 明黄褐色細砂 (2.5Y6/6)              |
| 1、黒褐色土 (5 Y R 2/2)、耕土                  | 16. 黄灰色土 (2.5Y5/1)                |
| 2、マサ土                                  | 17. にぶい黄褐色砂質土 (10Y R 5/4)         |
| 3、黒褐色土 (10Y R 3/1)、石垣 ぬき取り穴            | 18. にぶい黄橙色砂質土 (10Y R 7/2)         |
| 4、黒色微砂 (10Y R 2/1)、鑄物土                 | 19. 褐灰色土 (7.5Y R 4/1)、焼土と炉壁片を含む、軟 |
| 5、黒褐色土 (5 Y R 3/1)                     | 20. 暗褐色土 (10Y R 3/3)、焼土と炉壁片を含む。   |
| 6、にぶい赤褐色微砂 (5 Y R 4/4)                 | 備前焼出土、軟                           |
| 7、明黄褐色粘質土 (10Y R 7/6)、黄色粘土のブロックが混在する。硬 | 21. 黄橙色土 (10Y R 8/6)、マサ土          |
| 8、褐灰色粘質土 (10Y R 5/1)、ブロック状に粘土が積まれる、硬   | 22. 灰黄褐色土 (10Y R 5/2)、近世造成土       |
| 9、灰黄褐色粘質土 (10Y R 6/2)                  | 23. 黄灰色土 (2.5Y 4/1)、黑色粒混、軟        |
| 10、橙色土 (5 Y R 6/6)、炉壁片、鋳型片のチップ多数混      | 24. 暗灰色粘質土 (N 3/6) 黄色粘質土混         |
| 11、浅黄色粘質土 (2.5Y 7/4)                   | 25. 褐灰色粘質土 (10Y R 5/1)            |
| 12、黄灰色土 (2.5Y 5/1)                     | 26. 黄灰色粘質土                        |
| 13、にぶい黄色砂質土 (2.5Y 6/4)                 |                                   |
| 14、黄色粘質土 (2.5Y 8/8)                    |                                   |

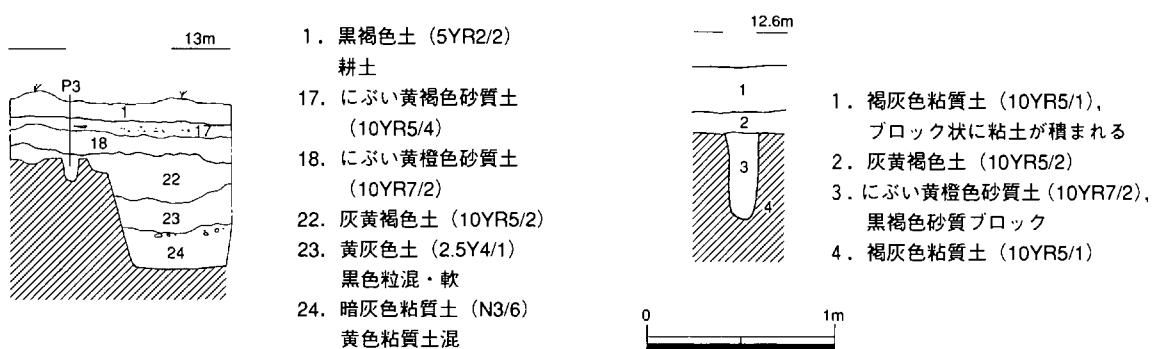


第19図 P1平・断面図と台木跡 (S=1/40)

第20図 炉平・断面図 (S=1/30)



第21図 A,B,C立・断面図 (S=1/60,40)



### 土台石垣

建物の土台石垣は東西方向に検出され、長さ約4m、高さ約40cmを測り2～3段積みになっていた。T 1の断面からは石材の抜き取り痕が観察できるため、少なくとも、もう1段分は石が積まれていた可能性が高い。石垣の根石は近世の造成土上（22層）へ配置し、ほぼ垂直になるよう石垣を築いていた。また、石垣の背後には裏込め石を充填しているのであるが、石面は14・18層などの作業所に伴う造成土によって被覆されており、土台上にのる壁の仕切りだけではなく、地下構造自体も明確に区別されていた。

作業所の西壁はT 5の南側に剥離した石材（コッパ）を利用して、西側へ面を揃えているにすぎず、土台石垣は連続していない。

対する北側には長さ2.45m、幅50cmの土台石垣が、東西方向の土台石垣（A-A'）と直交して伸びており、両面に石面をそろえていた。間詰めには11の鋳型片や、12の炉壁も転用していた。

この土台石垣の北端には3石からなる石列が、石面を南に向けて配列され、東西方向の溝と連続している。この溝は作業所の北端を示すことから建物の雨落溝か、もしくは屋敷地中央に位置する井戸からの排水を兼ねていたのかもしれない。

### 柱穴

P 1は作業所土台石垣より北側に位置し、円形を呈し径50cm、深さ20cmを測る。

### [下層遺構]

#### 石列

T 1の南側において、検出長85cmを測る石列を検出した。石面を北側に向け雑然と配置し、背後に裏込め石を据えるが量は少ない。石列に伴う掘形は幅1m、深さ15cm程度で浅く掘りくぼめていた。

#### 土壙 2

T 1の北端で検出され、25層（基盤層）を掘り込み上層には近世の造成土（22層）が被覆する。土壙は深さ約1mを測り底部は平坦であった。

#### 土壙 3

T 1のほぼ中央に位置し、近世の造成土（22層）を掘り込んで形成され、埋土である19層の上面に作業所跡の土台石垣が築かれている。土壙の形状は楕円形になると思われ、長さ約1m、深さ50cmを測り、底部は平坦に仕上げられていた。埋土中からは備前焼摺鉢（17～18）、炉壁（19～21）、ヘラ状工具（22～23）が一括して出土した。

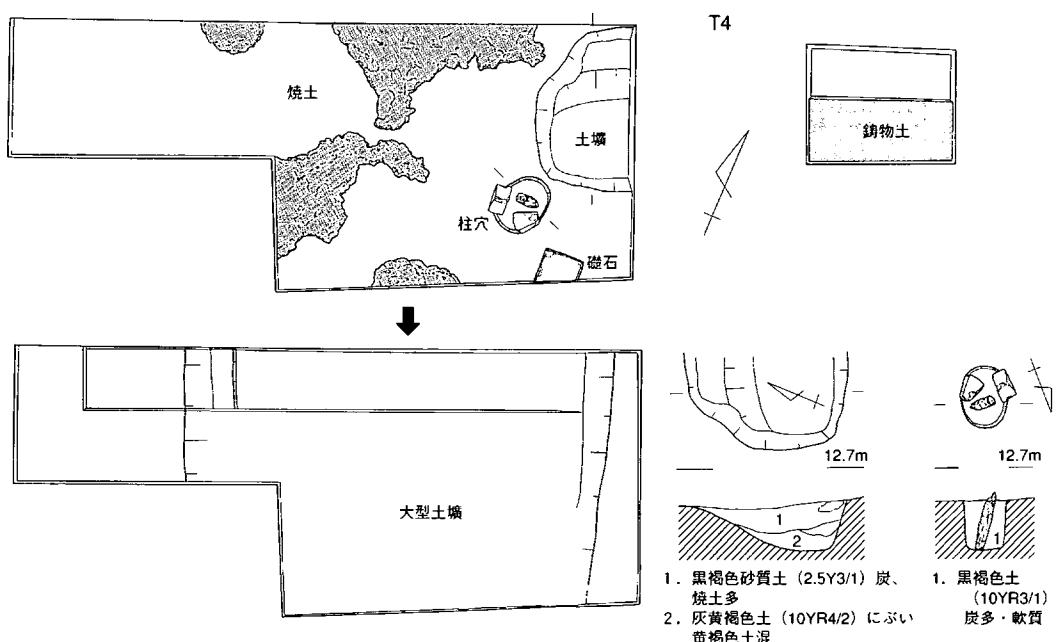
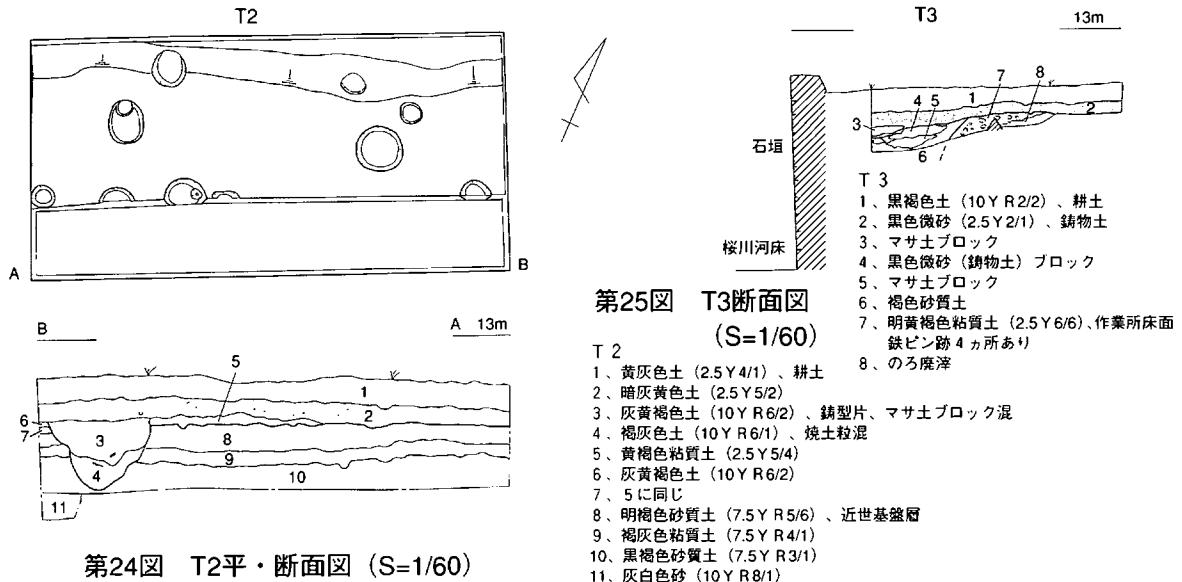
### 柱穴

P 2は4層（T 1の22層と同じ）より掘り込まれ、円形を呈し径18cm、深さ55cmを測る。また、P 3のように径13cm、深さ20cmの小穴も認められた。

### T 3

T 3は作業所跡の東壁を調べるために設定した小トレンチである。作業所跡の床面は7層の粘質土であり、粘土床には径2～3cmの鉄ピン跡が認められた。また、桜川に面して築かれた石垣の掘形埋土の上面を一連の床としており、埋土には廃滓や真砂土のブロックが混入していた。

聞き取りによれば作業所跡の東壁は石垣上に建ち、石垣立面をよく観察すると縦方向に石垣の境目が一箇所あり、この境目と東西方向に築かれた土台石垣が、方向的に一致していることに気づいた。つまり作業所跡に限れば桜川に面した南北方向の石垣と、土台石垣の構築は一連の遺構と推測される。



- |   |                                |
|---|--------------------------------|
| <b>T 4</b>                                  | 14. 暗灰黄色砂質土 (2.5Y 4/2)、近世造成土   |
| 1. 浅黄色粘質土 (2.5Y 7/3)、耕土                     | 15. 褐灰色土 (10Y R 5/1)、軟         |
| 2. 黒褐色砂質土、ゴミ穴                               | 16. 灰黃褐色土 (10Y R 5/2)、軟        |
| 3. 暗灰黄色砂質土 (2.5Y 5/2)、耕土                    | 17. 褐灰色粘質土 (10Y R 6/1)、黒色ブロック混 |
| 4. 黒褐色砂質土 (7.5Y R 3/1)、耕土                   | 18. 明褐色砂 (7.5Y R 7/1)          |
| 5. 浅黄色微砂 (2.5Y R 7/4)                       | 19. 灰白色粘質土 (7.5Y R 8/2)        |
| 6. 明黄褐色焼土 (2.5Y 4/6)、こしき炉床                  | 20. 褐灰色粘質土 (10Y R 5/1)         |
| 7. 灰褐色砂質土、焼土粒、小礫、粘土ブロック混、埋土は軟質              | 21. 黄灰色土 (2.5Y 4/1)、カクラン       |
| 8. 褐灰色砂質土 (7.5Y R 5/1)、焼土粒、小礫、粘土ブロック混、埋土は軟質 | 22. 黄褐色土 (2.5Y 5/4) 耕土         |
| 9. 褐色砂質土 (7.5Y R 4/3)                       | 23. 黄灰色土 (2.5Y 4/1) 耕土         |
| 10. にぶい黄褐色質土 (10Y R 4/3)、粘土ブロック混            | 24. 黑褐色微砂 (2.5Y 3/1)、鉛物土       |
| 11. にぶい黄橙色砂質土 (10Y R 6/3)                   | 25. タキキ土                       |
| 12. 褐灰色砂質土 (10Y R 6/1)、粘土ブロック混              | 26. 暗灰黄色砂質土 (2.5Y 4/2)、近世造成土   |
| 13. にぶい黄橙色微砂 (10Y R 6/4)                    |                                |

## T 2

T 2は屋敷地跡に設定した。層序は1，2層が耕土で、5層の造成土を掘り込んで現代の土壌が形成されている。8，9層はほかのトレンチでは認められない層であり、8層の上面に近世の柱穴が検出された。10層はT 1とT 4でも確認できた無遺物層で、以下は軟質な砂層（11層）となる。

このトレンチではT 1，T 4で検出された22層（近世造成土）が検出されておらず、各トレンチの土層を総合すれば、T 2が地形的に高位であるため、少なくとも低位となる東側（T 1）と南側（T 4）に向かって造成されたものと考えられる。

トレンチの北端には焼土、炭、瓦礫を多く含んだ攪乱があり、昭和33年に屋敷が火災を受けた後のゴミ坑とみられる。遺構面（8層）からは柱穴が検出され、埋土の状況からみて時期は近世である。

## T 4

T 4は聞き取りで示されたこしき炉跡（溶解炉）に設定した。層序は1～4層が耕土で5，6層の上面が炉の操業面となる。操業面には5層のように粘質土を貼って整地した箇所も見られ、炉床の付近は熱影響により赤色に硬化していた。

炉の位置と重複して下層には、大形土壌が存在しており、埋土（7～8層）はしまりがなく、仮置きしていた廃土を一気に埋め戻した状況であった。

10～13層は敷地造成土で15層の基盤層がブロック状に混入し、全体的に35cm程度が造成厚となっている。14層はT 1で確認された近世の造成土であり厚さ10cmを測り、基盤となる15層には柱穴の断面を確認した。

また、T 4の東側には作業所跡の西壁に相当する位置にサブトレンチを設定した。21層は攪乱で22層は耕土、24層は作業所跡の床面上に堆積した鉄物土である。作業所の床面となる25層は硬くしまった砂質土で明らかに他の土質とは異なり、硬化剤を攪拌して生成されたタタキ土と思われる。

なお、作業所の床とこしき炉の高低差は約40cmであり、炉の操業位置の方が高く設営されていたことがわかる。

### こしき炉跡

耕土層を除去後にこしき炉の操業面を検出した。床一面は被熱により赤みを帯び、その中でも極度に硬化した箇所が大きく4ヵ所みられ、上面に炉が設置されたことを示している。硬化面は不整形で断面は厚さ約5cm～10cmが熱影響を受けていた。なお、炉に伴う地下構造は認められなかった。

### 土壌、柱穴ほか

こしき炉の操業面には現在の土壌と柱穴を検出した。土壌は不整形な橢円形で、長さ1.25m、深さ40cmを測り、埋土には炭が多く混入していた。柱穴は掘立柱で円形を呈し、径35cm深さ40cmを測り、腐朽した柱が炉のほうに向かって傾いていた。また、柱の傍らには1辺約30cmの方形石材が設置されており、何らかの台石か礎石と思われる。

### 大型土壌

こしき炉に伴う地下構造を調べるために断面観察を行った。操業面の下層からは底部幅1.9m、深さ1mの大型土壌を検出した。大型土壌の西壁は段が形成され鋭角に立ち上がるのに対して、東壁はやや傾斜しており、壁面と平らな底部の一部が熱影響を受け赤化していた。

埋土中には埋型や鋳型、炉壁の破片が混じり、掘削した排土を一気に埋め戻したような状況であった。この大型土壌はこしき炉に近接して設けられ、壁や底部が一部焼けている状況から、大型土壌内

で鋳造を行った梵鐘鋳造坑に比定される。時期は近代である。

## 6. 鋳造関係の遺物（第28～30図参照）

富岡家西金屋跡からはコンテナ箱にして約7箱分の遺物が出土した。遺物は陶磁器片、鉄器などを除けば、鋳造鋳型や溶解炉などの鋳造に関する遺物がほとんどである。

鋳造関係の遺物は鋳型類（鋳型・粗型部分、埋型）、溶解炉（こしき炉体部など）、鋳造用具（鉄器）が出土した。このうち鋳型類は真土や、表面に黒味（塗型剤）を塗るものとし、鉄滓や銅滓が付着して表面がガラス質化しているものを溶解炉とした。

### A. 作業所出土の遺物

T1とT5の作業所から出土した遺物として、(1～15)がある。陶磁器(1,2)と炉壁(3,4)は、東西方向に延びる土台石垣のすぐ北側にある屋内スペースから出土したもので、床面から約20cm～30cm下の造成土から出土した。炉壁(5)はT1の炉周辺において、粘土床に埋め込まれた状態で出土した。炉壁(7)は炉の内部から出土したもので、床に残存した炉の一部かもしれない。磁器(6)と鋳型(8～10・37)は最終操業面より上層(耕土)から出土したものである。炉壁(12)、瓦(13、14)は作業所の土台石垣から出土し、石垣の間詰めや裏込めとして使用されていた。石灰石(15)はT4のサブトレーンチ周辺で表採した。

1は肥前系磁器皿、2は染付けの椀で18世紀に位置付けられる。3は溶解炉の口縁部と考えられ、胎土は5mm以下の砂粒が多く含まれる。4は炉壁の体部で鉄滓が内面に付着し、木炭が鉄滓中に固着していた。胎土は4mm以下の砂粒を多く含み、壁面は剥離している。1～4は作業所の造成土内から出土しているため、1・2の年代観から18世紀以降の造成であることを示している。

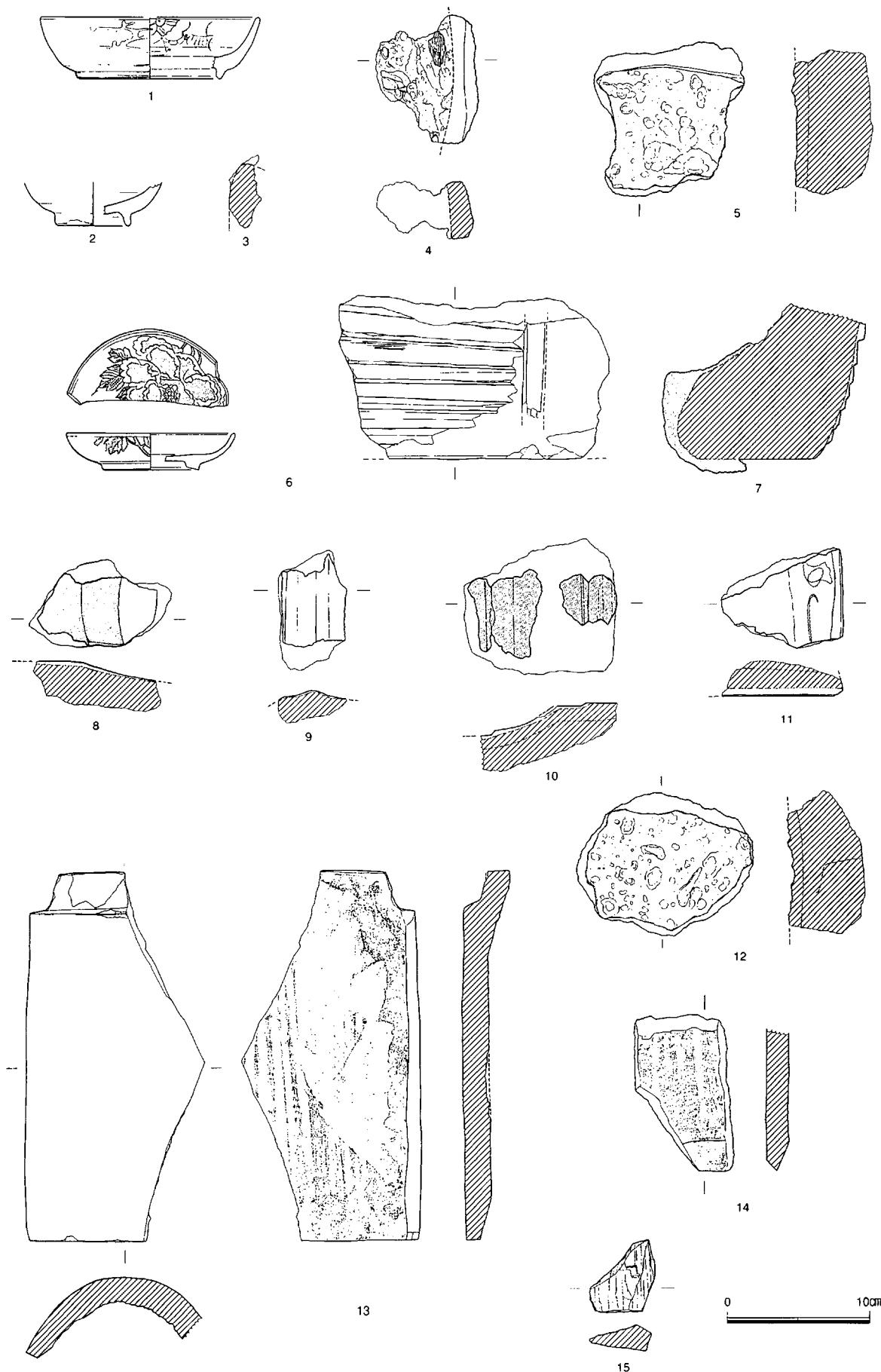
5は作業所の粘土床に埋め込まれた炉壁で、厚さ5.4cm+ $\alpha$ を測る。胎土は荒く5mm以下の砂粒を多く含み、気泡は少ない。内面には溶湯滓が付着し厚さ7mm程が被熱により黒色硬化していた。

6は染付け皿で、時期は明治時代以降である。7は炉内から出土した炉壁で、不明な点は多いが炉と胎土が類似するため、炉の一部ではないかと思われる。外面には7条の段があり、図に対してやや左上がりに形成され、上下方向には各段を切って扁平な棒状の工具を差し込んだ痕（幅1.2cm）が認められた。炉壁の断面からは型挽きした外面に、真土を貼り付けて段が形成されており、本来は外周を巡っていたと考えられる。炉壁の内面と底部には、溶湯滓が厚く付着し、胎土は8mm以下の砂粒を含み軟質で、気泡も多く観察できた。

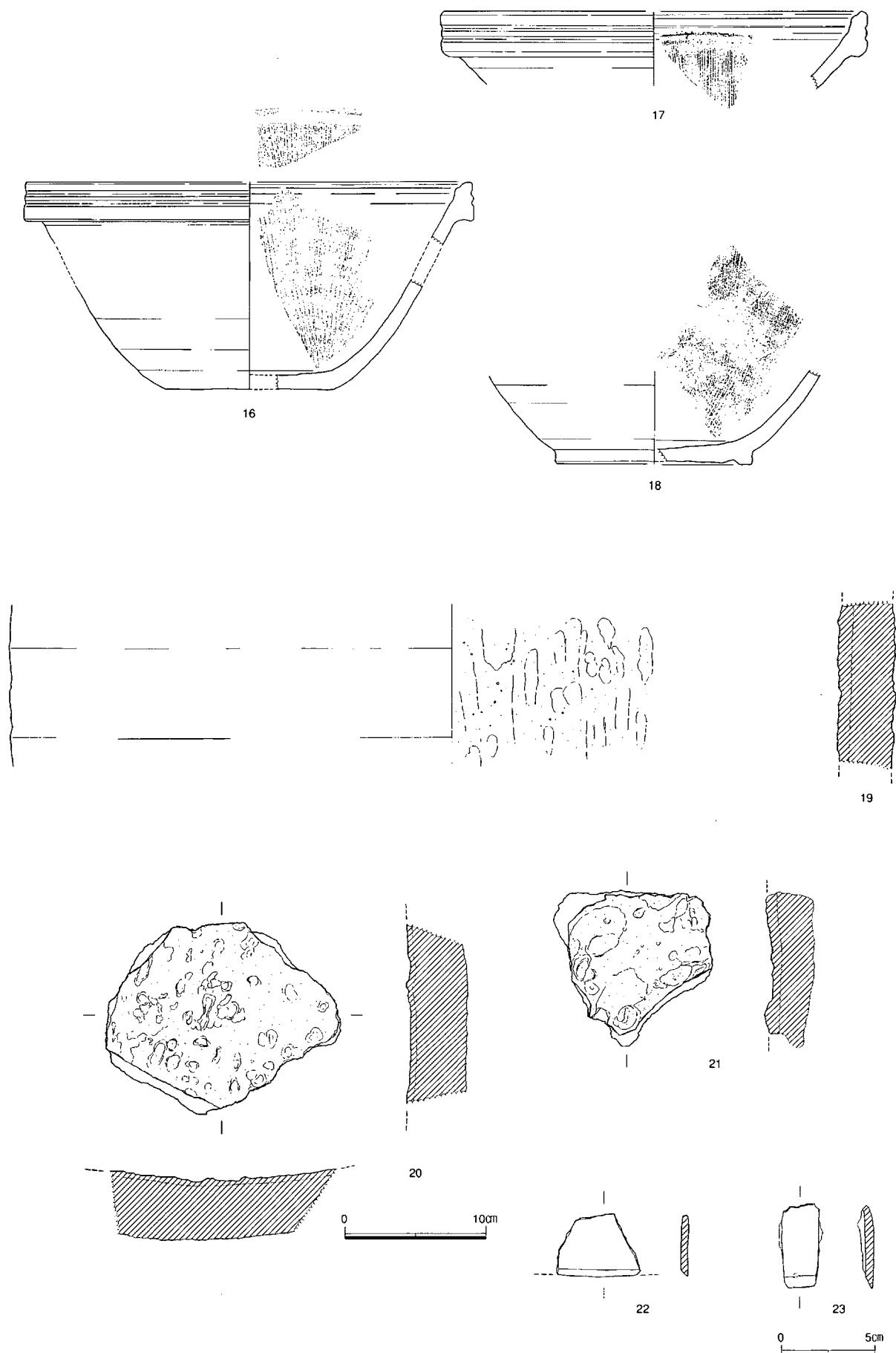
以下では粗型を土台として真土を挽き、表面に黒味を塗るものを鋳型としている。8～10は鋳型片で、スキ先であろうか。粗型は1～8mmの砂粒を多く含み、叩き締めて成形されるが気泡の入るものも存在し、概ね橙褐色を呈する。真土部分は粗型上に直接挽かれた1mm以下の真土と、その上に重ねられた微砂粒の真土で仕上げられている。

8～10は下型、11は上型と思われる。各鋳型の粗型は胎土が細かい8・9と、胎土が荒い10・11に分類でき、上面には細かい真土を重ね、鋳離れをよくするため8・10・11の上面には黒味が塗られていた。

37は鋳型の外型で、径約61cm、高さ18.5cm、器壁厚6cm+ $\alpha$ を測る。体部外面はヘラでナデ上げられ、口縁部近くはヘラ削りで仕上げる。口縁部の上面は平らでX状に切り込みが連続し、本来はこの上に真土が塗り込められたと考えられる。内面は全て器壁が剥落し判然としないが、釜の外型であろ



第28図 T1、T5作業所出土遺物 (S=1/4)



第29図 T1土壤3出土遺物 (S=1/4、1/3)

うか。

12の炉壁は厚さ約5cm+ $\alpha$ を測り、胎土は5mm以下の砂粒を多く含み気泡が多数認められた。内面には鉄滓が付着し、器壁の約8mm分が黒色硬化している。

13の玉縁式丸瓦は凹面に細かい布目圧痕を残し、14は瓦の端部を両面から削っている。15は石灰石で、溶解炉へ投入し「のろ」を取り出しやすくするためのものである。

#### B, T 1 土壙 3 の遺物

T 1 の土壙 3 からは、備前焼 (16~18) と溶解炉 (19~21)、そして鉄器 (22, 23) が出土した。これらの建物は作業所跡の建設時期と、前身となる鋳造遺跡を知る重要な遺物である。

16~18は備前焼擂鉢で、口縁部は2条の沈線が巡り断面形は三角形状となる。底部は平底の16と高台がつく18があり、17と18には器壁に灰土が塗られている。時期は乗岡編年の近世4期a~b期にあたり、18世紀中葉に比定される<sup>註5</sup>。

19~21は溶解炉の炉壁である。19の体部は径約63cmを測り、内面には黒褐色を呈する溶湯滓が付着し、一部緑化している箇所があるため青銅か鉄の可能性がある。胎土は荒く5mm以下の砂粒を多く含み、硬く締まって気泡も少ない。器壁は厚さ4.1cm+ $\alpha$ で、内面から約9mm分の厚さが被熱により黒色硬化していた。なお、19と20は胎土や滓の付着状況から同一片と考えられる。21は厚さ約3cm+ $\alpha$ を測り、内面に滓が付着し19と同様、青銅か鉄の可能性がある。

22~23は扁平な片刃の鉄器で、22は刃物状、23はクサビ状となる。これらの鉄器は鋳型製作用のヘラ状工具と推定される。

土壙 3 から出土した16~23は出土状況から一括性が高く、備前焼擂鉢の年代観により18世紀中葉の遺物と考えられる。

#### C, T 4 大型土壙の遺物

T 4 の大型土壙からは多彩な遺物が出土し、陶磁器 (24・25)、鋳型 (26~28, 37)、埋型 (29~36)、炉壁 (38, 39) が出土した。

24の陶器は植木鉢で、口縁部と外面に褐色釉を施す。25の磁器は急須か土瓶で、24・25とも近代の所産である。

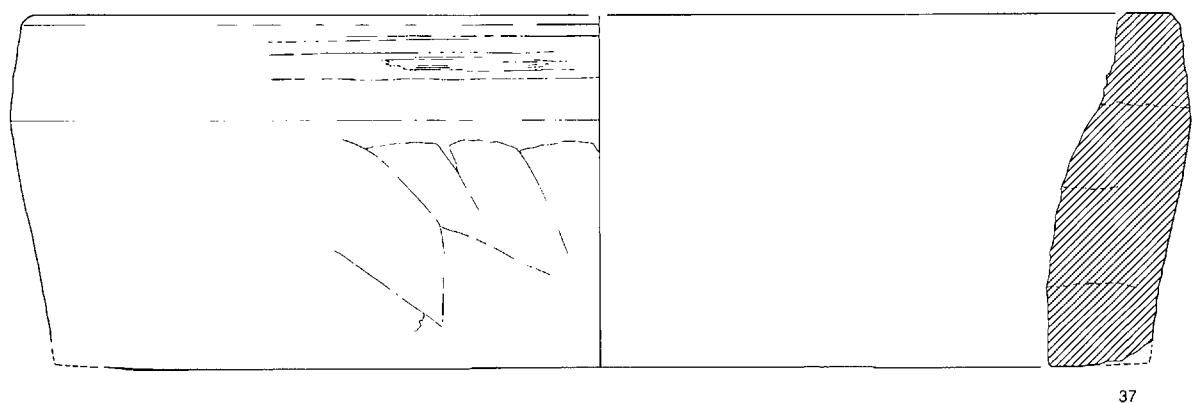
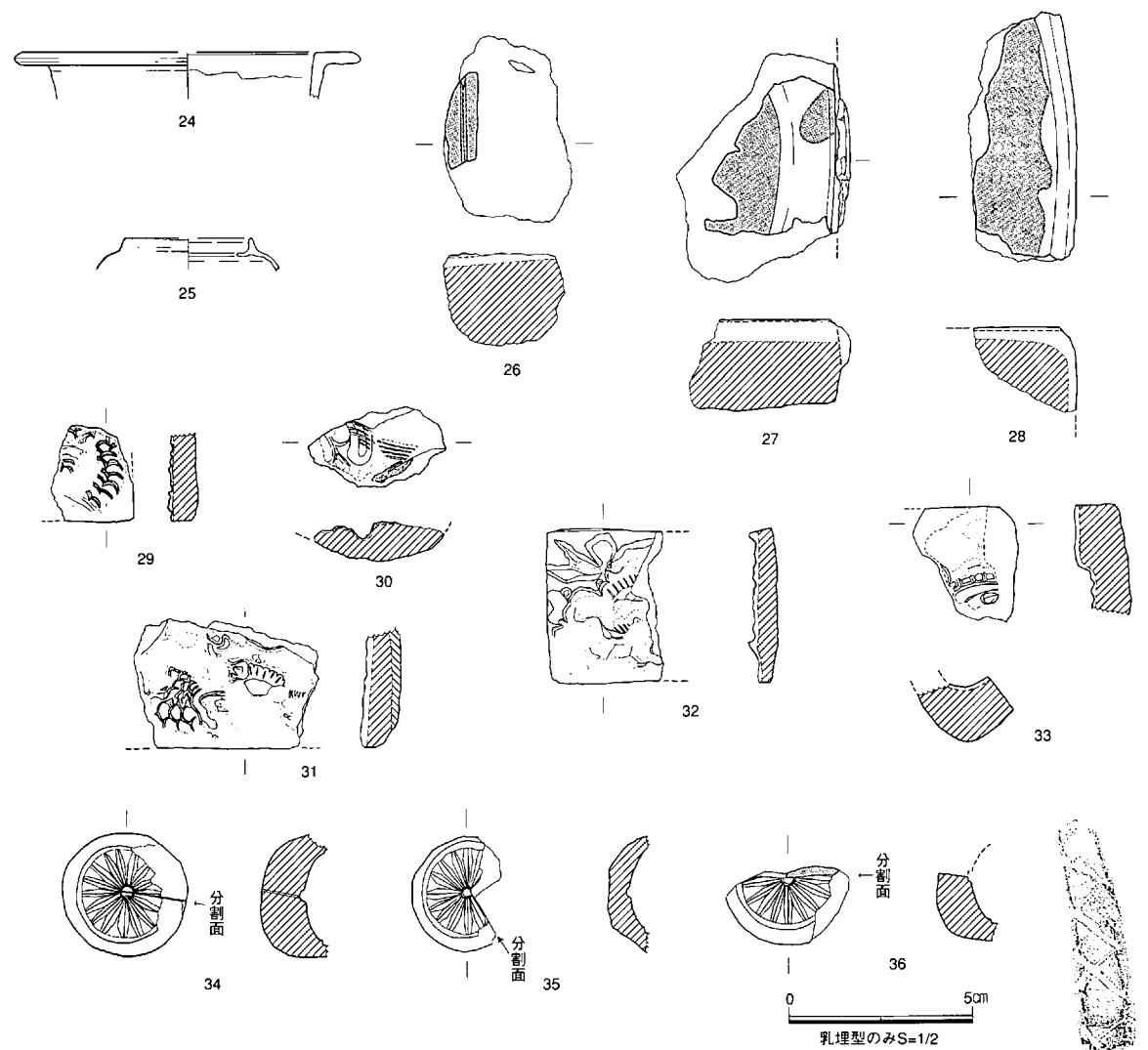
26~28は鋳型片で、26・27はスキ先と推測される。26の粗型は3mm以下の砂粒を多く含み、もろく気泡が多数認められる。粗型上面には厚さ4mmほどの真土を挽き、さらに微粒子の真土を重ねて突線を削り出している。鋳込み面には黒味が付着していた。

27は底部と側面が残存しており、厚さ4.8cmを測る。粗型は4mm以下の砂粒を多く含み、もろく上面に厚さ1.1cmの真土が挽かれ、さらに微粒子の真土を重ねる。鋳込み面が平坦であることから上型であろう。

28は鋳型の外型であり、外面と上面が残存していた。粗型は5mm以下の砂粒を多く含み、軟質でスサを多数含んでいる。外面と上面には5mm程の真土を挽き、上面にのみ微粒子の真土が重ねられている。黒味は上面に塗り込められているため、外型とジョウの接合面と考えられる。

29~36は埋型で、鋳型本体とは別に製作されたパートである。鋳型本体から分離して出土したが、文様の種類などから梵鐘か半鐘の埋型と考えられる。29・31は鱗文様から龍埋型、32は不明、33は龍頭に相当するものであろうか。34~36は乳埋型である。

埋型は真土型の粗型より胎土が細かく焼成も良好で、鋳込み面には黒味が塗られ、31・36には青銅



※37のみT1の作業所出土

第30図 T4大型土壙出土遺物 (S=1/4、1/2)

が付着していた。

34～36の乳埋型はいずれも胎土が緻密で、内径は2.6cmである。先端部から放射状に延びた紋様があり、器壁は厚さ6～12mmと一定ではない。乳の中心に向かってヘラ切りによる分割面が認められ、これは原型を鉄物土で包みこんで成形後、埋型を半分に分割して再度接合した痕跡と見られる。

なお38は鉄型の底部付近、39は炉壁である。

## 7.まとめ

小規模な試掘調査であったが、調査成果と聞き取りにより、かなり具体的な操業の実態が明らかになったため、以下に整理しておきたい。

### ア、西金屋跡の変遷

T1とT4の下層遺構では基盤層に柱穴、土壙、性格不明の石列が検出された。出土遺物は伴わないが直上に22層が造成されるため、近世以前の遺跡が存在することが確実になった。この造成層（T1では22層、T4では14層）は屋敷地の広範囲に造成され、この面を掘り込み土壙3が形成されていた。埋土からは備前焼擂鉢のほかに炉壁、ヘラ状工具が出土し、近辺で鉄物の生産が行われていたことは疑いなく、西金屋跡の前身となる江戸時代の鉄造遺跡が存在している。

そして、土壙3の埋土直上には、作業所の土台石垣の構築と粘土床が形成されていることから、西金屋跡は土壙3から出土した遺物の年代観より18世紀中葉以降に建設されたと考えられるのである。

鉄造品は粘土床に小穴（鉄ピンないしは鳥目棒跡）が多数検出されたため、挽型による鉄型の製作が行われると共に、ルツボ溶解による炉が造りつけられていた。屋外にはこしき炉が設置されており、T4の大型土壙の底部付近が部分的に比熱を受けていることや、出土遺物から梵鐘鉄造坑の可能性が高くなった。この梵鐘鉄造坑にはトイで接続されるこしき炉が近接して設置されたと考えられるため、西金屋跡では当初から屋外での溶解作業を前提としていたのではないだろうか。製品は挽型での生産が頻繁に行われたと見られるため鍋、釜などの日常雑器が生産されていたと考えられる。これらが概ね近世から近代の操業である。

しかし、戦後の昭和21年から23年には作業所跡で生型による鉄造が行われ、屋外の作業場では、真土型によるスキ先等が鉄造されており、大きく二つの鉄造法が用いられていたことがわかる。この頃すでに鍋や釜が主力生産の座を譲り、新たに生型を導入して製品の転換が図られていたようである。その転換期はやはり近代に求められる。

### イ、作業所と炉の操業位置について

作業所跡は敷地の南東に位置し、桜川に面して建てられていた。操業時には鉄型を製作するのに川からの水をくみ上げると共に、原材料となる鉄型の土（真土）や銑鉄、燃料、黒鉛などが桜川沿いの道からすぐに運びこまれた。水の確保と物資の搬出入という労力の面からみれば、敷地の中で非常に合理的な位置に建てられていたことがわかる。

作業所跡にはT1で検出された東西方向の土台石垣があり、壁面によって仕切られ屋内空間が分けられていた。土台石垣を境に北側のスペース（20m<sup>2</sup>）は用途が不明ながら、南側は粘土床を約30cmも厚く造成して床を形成していた。たたき締められた粘土床の必要性としては、地下からの防湿と鉄込みの際、あふれた湯が湿気にふれて周りに飛散しないよう、安定した作業面を保持する必要があり、挽型の回転軸が振れないよう、鳥目棒を打ち込み固定できることや、炉の直付けが可能などの利点も

あったからであろう。

T 4 に付属するサブトレーンチでは、粘土床は及んでおらずタタキ土を検出しており、作業所の内部にも変化が認められた。こしき炉の直近であることから活動域として頻繁な往来があることや、聞き取りのとおり中子製作場が存在したため、床の改良が行われたものと考えられる。

こうした作業所跡と、その西側には屋外の作業場があった。敷地の想定図（第15図）を見れば屋内外の作業スペースのほぼ中心にこしき炉が位置していたことがわかる。特に作業所跡の西壁は柱だけの構成で、常にこしき炉のある屋外へ開放されていた状況からみると、炉を中心とした建物配置と見られる。

#### ウ、西金屋建設の意義

西阿曾地区の町並みは中世の条理景観の中に集落が営まれており、現在でも縦横の小道が生活道路としてよく残されている。江戸時代から存続した金屋は町の中央に居を構え西金屋はむしろ縁辺部である町の西寄りに位置している。現地での観察からは桜川の側に選地していることが重要と思われ、鋳物製品の増産にむけて広い敷地の造成と、鋳物の生産に見合った潤沢な水の供給に成立条件の一因が認められる。

江戸時代の阿曾は、中金屋の林吉兵衛が中心となって株仲間を結成し、鋳物の生産が興隆期を迎えていた。特に吉備津神社への鋳造品の貢納を通して社領内での販売権の獲得や、足守藩へ運上金を納めた見返りに販売の保証を得るなど地歩を固めており、鋳物の増産が図られたことは想像に難くない。こうした時代の要請を受け広範な屋敷地の造成を行い、大規模な作業所などを新設したのが西金屋跡で、江戸時代から昭和の時代まで連綿と操業が続けられたのである。

#### エ、西金屋と梵鐘鋳造

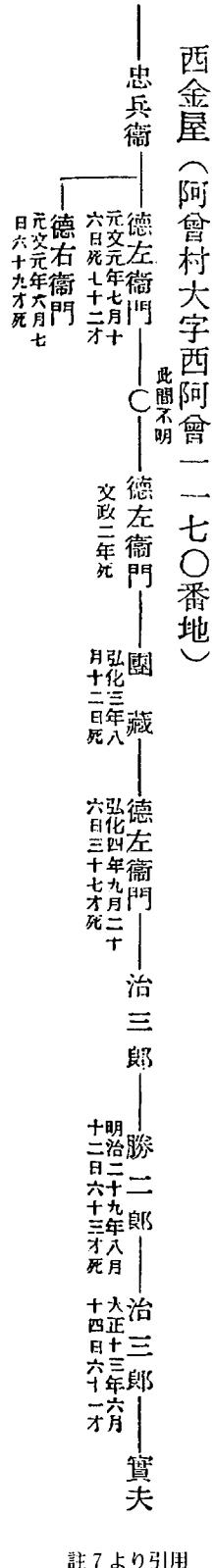
阿曾の鋳物師には林姓、富岡姓、赤木姓、中田姓が知られており、今回の調査事例となった富岡氏は西金屋と号した。『吉備国史』<sup>註6</sup>の記載によれば、「富岡林姓有、富岡屋敷跡今有新山 寛永年中事也 肥前富岡ヨリ来依号」とあるように富岡氏の出自を肥前とし、寛永年中に新山に居を構えていたとしている。

『吉備郡史』<sup>註7</sup>では阿曾の鋳物に関する資料が多数収録されており、鋳物師の家系や主に江戸時代の梵鐘の銘文、寸法、制作者などが詳述され貴重である。第二次大戦中には古い時代の梵鐘が供出命令により失われ、ますます本書の重要性を増しているのである。

表3では梵鐘の銘に、願主や鋳造者に富岡氏が確認できたものを整理したもので、家系図と鋳造者を照合することにより18~19世紀にかけて代々、梵鐘が鋳造されていることがわかる。史料上10ヶ所の神社へ梵鐘が納入されており、追跡調査を試みたが戦時中の供出や、すでに不明になっているものがほとんどで確認することができなかった。しかし、『昭和町史』<sup>註8</sup>に日羽の普門寺が所有していた梵鐘の記述があるため、次に引用しておきたい。

「寛政八年（一七九六）中興法印湛恵和尚が発願主となり壇中の助力により梵鐘を鋳造して三月四日に落慶供養をした。鋳工は賀陽郡西阿曾村（現総社市）の富岡徳左衛門信吉で、境内東北の広場で鋳造したといわれている。さらに、鐘楼は翌九年三月に完成した。」このほかにも町史には梵鐘の規格や鐘銘も記載され、重要な情報が残されている。

ここからは普門寺の梵鐘を鋳造するに際し「出吹き」による鋳造を行っていたことがわかり、作業形態として西金屋での鋳造と、出吹きの二種があつたことを確認しておきたい。



註7より引用

### 才、阿曾の鋳物師と新山廃寺

市内黒尾には平安時代から室町時代にかけて隆盛を誇った新山廃寺が所在する。この新山廃寺と阿曾の鋳物師との関係は深いようで最後に一瞥しておきたい。

新山廃寺は中世の山岳寺院であり、中心伽藍に近い尾根上には林屋敷と称される地名があり、地元でも阿曾の鋳物師の屋敷跡と言い伝えられている。現在、新山集落の一角には通称「鬼の釜」と称する鋳鉄製の釜が安置されているが、この「鬼の釜」は重源が衆生施浴のための湯屋を設置したもので、湯釜谷と称される地名がその湯屋跡に比定されている。しかし、隆盛を極めた新山寺も戦国時代には兵火に合い、荒廃の一途を辿ることになった。『備中誌』<sup>註9</sup>によれば、はじめ湯釜谷にあった釜を享保七年（1722）に土地の人々が菩提坊の旧地（現在の所在地）に移し、このとき釜の底が壊れたとの記述があり、さらに寛文十一年（1671）の山境論書には、大釜が二つありこれを阿曾の鋳物師が村に下ろして、一つを破壊したところ神明の祟りがあったので、恐れて一つをもとの新山に返したとも記されている。

この記事の意味するところは、江戸時代には重源が湯屋を設置した宗教的意義や目的も忘れ去られ、釜の意味もわからなくなっていた可能性が高く、それゆえ阿曾の鋳物師が釜の一つを破壊したという行為は、新たな製品の地金として回収し再利用するための行為をあらわしている。

他の事項として『吉備郡史』では「新山ニ林ノ峠、古屋敷アリ 鎮守ハ七社宮 摩利支天是レヲ永和年中阿曾庄ニ勧請ス、亦大長小長ノ二社アリ。」

表3 西金屋で鋳造された梵鐘

番号	年月日	場所・位置	願主	作者
1	正徳六丙申三月(1716年)	総社市横谷 池田神社	角田喜右衛門 (文化三年改鋲)	大工 林藤三郎 阿曾 富岡右エ門信吉 全 林勘五郎武政
2	明和元甲申八月吉日(1764年)	総社市中尾 青龍山薬師院	西阿曾 富岡徳左衛門	
3	安永四乙未五月四日(1775年)	岡山市粟井 正八幡宮 法華宮梵鐘		西阿曾村 富岡徳左衛門信吉
4	安永九年庚子五月十六日(1780年)	岡山市足守 鐘撞堂		西阿曾 金屋徳左衛門 伊平次、理八
5	寛政二年三月十六日(1790年)	岡山市吉備津 吉備津神社		富岡徳左衛門ほか
6	寛政八丙辰三月吉日(1796年)	総社市日羽 普門寺	阿闍梨湛慈上人	鋳工 西阿曾 富岡徳左衛門徳吉
7	文化三年一月再興(1806年)	総社市横谷 池田神社		富岡徳左衛門信吉
8	文化十一年五月吉日(1814年)	岡山市中島 恵雲山星友寺		大工 西阿曾村 富岡徳左衛門信吉
9	天保九年三月(1838年)	岡山市三手 威徳山真福寺	三宝大荒神 広前	鋳工 西阿曾村 富岡團蔵
10	明治廿九年五月再鋲(1896年)	岡山市川入		鋳物師阿曾村 富岡勝治郎

とあり、新山に鎮座した摩利支天を永和年中に阿曾庄に勧進したと記され現在でも西阿曾地区にまつられている。西金屋の敷地内には北西側に社があり、富岡家でまつられていたのは丸子天であった。阿曾の鑄物師と新山庵寺が宗教的にどのような関係であったのかは不明であるが、興味深い課題である。

(松尾)

- 註1 「総社市史」通史編 総社市 平成10年
- 註2 笹本正治「真継家と近世の鑄物師」思文閣出版、1996年
- 註3 橋田章善「阿曾の鑄物」「然」Vol. 5 然出版会 2004年
- 註4 「阿曾村史」阿曾村、昭和28年、P65にも鑄物土を百ヶ鼻から運んでいると記されている。
- 註5 乗岡実「近世備前焼捕鉢の編年案」「岡山城三之曲輪跡」岡山市教育委員会、2002年
- 註6 「吉備国史」は註7より引用。
- 註7 「吉備郡史」巻下、岡山県吉備郡教育会、昭和13年
- 註8 「昭和町史」昭和町教育委員会、昭和45年
- 註9 「備中誌」日本文教出版株式会社、明治36年

#### 参考文献

- 『近江の鑄物師調査』2、滋賀県教育委員会、昭和63年
- 『枚方の鑄物師』(一)、枚方市教育委員会・(財)枚方市文化財研究調査会、1990年
- 『田中家鑄物工場跡』、枚方市教育委員会・(財)枚方市文化財研究調査会、2000年



第31図 梵鐘対照図 (S=1/150,000)



第7図版 調査地遠景（北から）



第8図版 桜川と屋敷地東側の石垣（北東から）



第9図版 石垣の境目（東から）



第12図版 作業所跡の土台石垣（北から）



第10図版 作業所跡の土台石垣（北西から）



第13図版 土台石垣（西から）



第11図版 東西方向の土台石垣（北から）



第14図版 T1 土層断面、粘土床（南から）



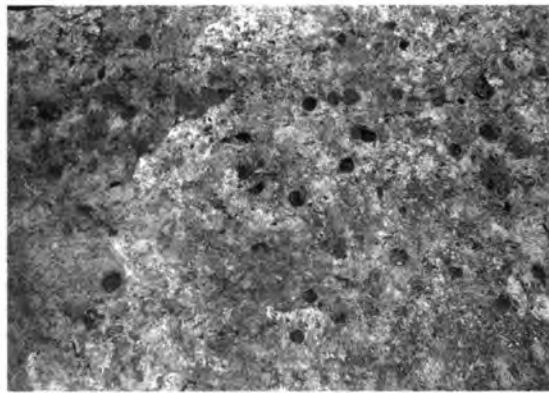
第15図版 T1 炉と台木跡（東から）



第16図版 T1 鉄ピン跡と断面（西から）



第17図版 T1 炉全景（南から）



第18図版 T1 鉄ピン跡（鳥目棒）



第19図版 T2 全景（東から）



第20図版 T4 全景（東から）



第21図版 T4・大型土壤断面（南から）



T 1 炉内面 溶湯滓付着



T 1 炉の内部



T 1 炉内遺物



T 1 出土の鋳型



39



38

T 4 大型土壤出土の炉壁と鋳型



10

T 1 出土の鋳型



28



26



27

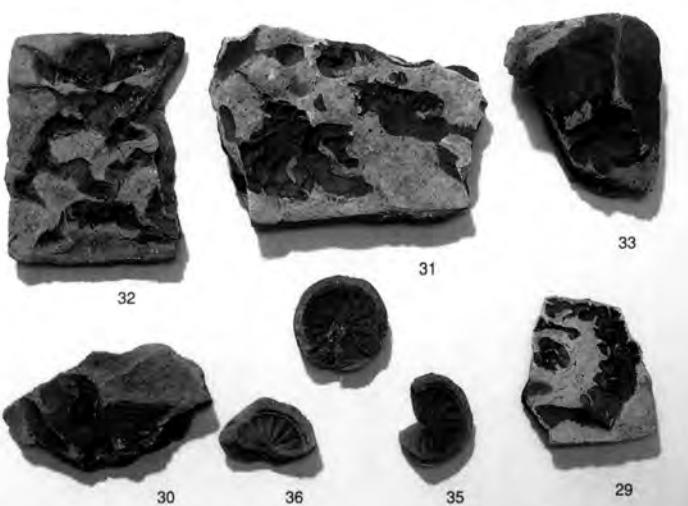
T 4 大型土壤出土の鋳型

第22図版 出土遺物

T 1 土壌3の出土遺物



T 4 大型土壌の出土遺物  
各種埋型



ひきがた  
敷地内に残された鉄製挽型



第23図版 出土遺物

## 無線基地局建設に伴う確認調査

所在地 総社市真壁字八田ヶ坪349-1

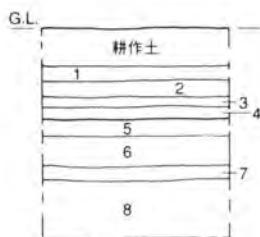
調査期間 2006年6月29日

### 調査概要

本調査は、通信設備（アングル鉄塔・無線設備・付帯設備）建設に伴う埋蔵文化財確認調査として実施した。

調査地は、総社市街地の南東部に位置しており、宮山墳墓群で著名な宮山丘陵の北約700m付近である。現況は水田であるが、真壁遺跡群の一角であると推定され、2003年度にマンション建設に伴って発掘調査が行われた真壁遺跡の南方約250mに位置している。

調査地の基本的な層序は、水田耕作土の下層に、中・近世水田層である淡黄灰白色土を中心とする土層が約30cmの厚さに堆積しており、その下層は低地に堆積したと推定される、細かいやや粘質の土層が堆積していた。最下層は硬めに締まった暗灰褐色の粘質土層になっていた。遺構・遺物は確認できなかった。  
(高橋)

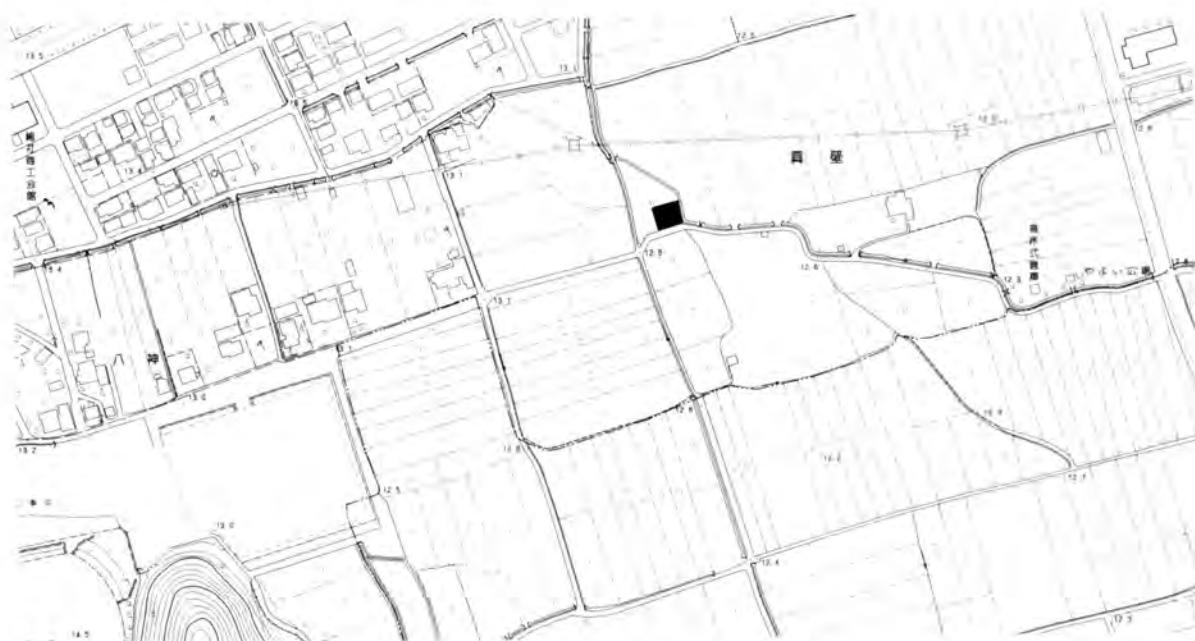


- |            |           |
|------------|-----------|
| 1. 淡黄灰白色土層 | 5. 暗灰黄色土層 |
| 2. 淡灰白色土層  | 6. 茶灰黄色土層 |
| 3. 淡白灰色土層  | 7. 茶灰褐色土層 |
| 4. 黄灰白色土層  | 8. 暗灰褐色土層 |

第33図 土層柱状図 (S=1/40)



第24図版 調査地遠景



第32図 調査地位置図 (S=1/5,000)

## 個人住宅兼商業ビル建設に伴う確認調査

遺跡名 図ノ木遺跡

所在地 総社市駅前2-1-107

調査期間 2006（平成18）年7月13日～15日

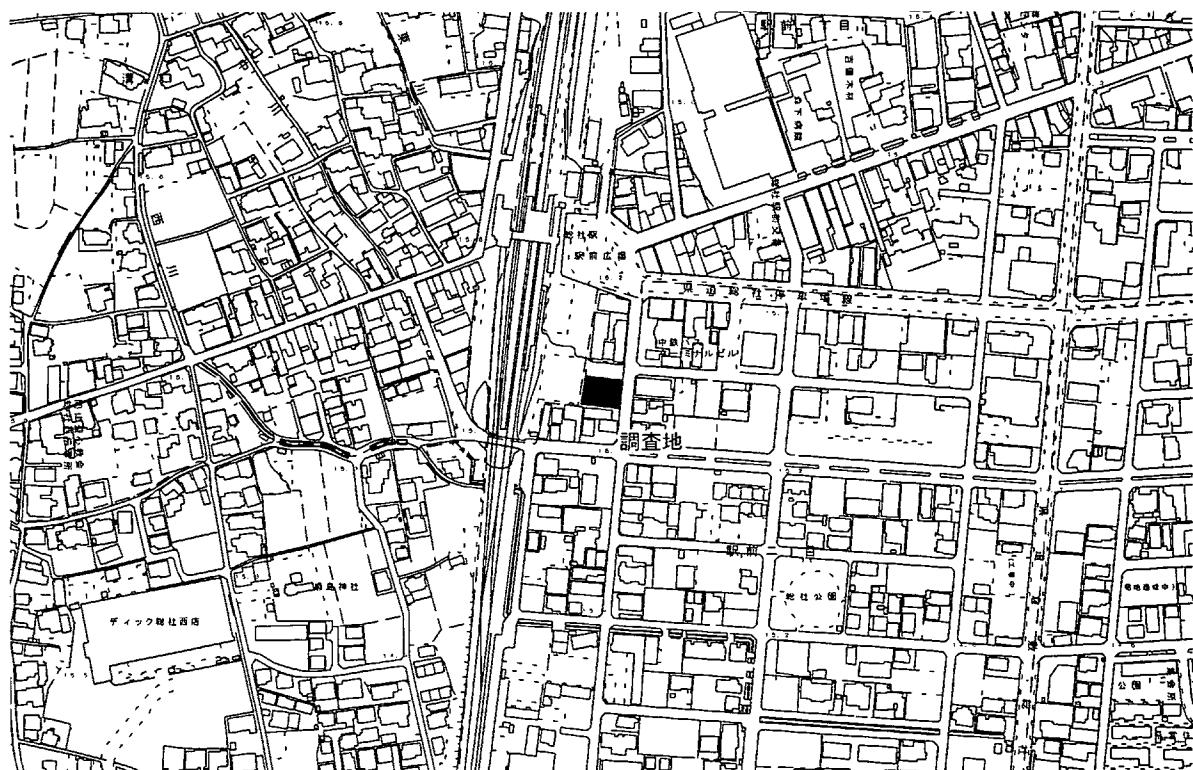
### 調査概要

調査地は、JR総社駅前に位置し、周知遺跡である図ノ木遺跡の範囲内に含まれている。遺跡は、調査地の西側、わずかに離れた地点での開発にともない立会調査が実施され、新たに発見されたものである註。これまでの周辺での調査例から、JR総社駅周辺には遺跡が存在しないものと考えられていた。しかし、先の調査によって古代末～中世の柱穴・土坑・溝が検出されており、南北に細長い微高地上に立地する集落遺跡と考えられている<sup>註</sup>。

今回の自宅兼商業ビルの開発では、建物基礎を2m四方前後で9箇所、約2mの深さまで掘削されることから、立会調査ではなく、事前に試掘調査を実施し、その結果から発掘調査をどの範囲で行うか判断することとした。

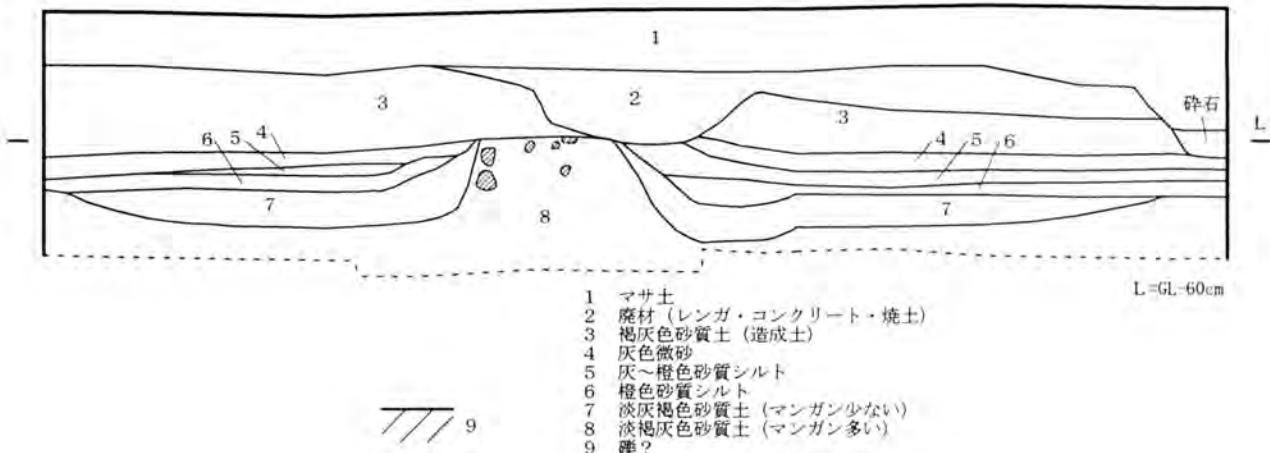
調査は、建物基礎範囲のうちの杭打ち部分について実施した。すでに杭は打ち込み済みであった。

まず、1区は、西側壁に当たる位置であり、設計では3箇所の基礎工事坑であるが、近接しており筋掘り掘削を行ったことから、幅約2.7・長さ約14.5mのトレーナーとなった。約40cmのマサ土による造成土の下に、区画以前の建物および水路にともなう焼却灰や碎石・工事掘削による埋土があった。この下に、灰色微砂、橙色粘質土、淡褐灰色砂質土、砂質土まじりの円礫を確認した。灰色と橙色の土層は、水田層の耕土と床土と考えられ、円礫が基盤層となる。遺構は、淡褐灰色砂質土に掘り込んだ暗灰色系で、ピット3、溝、畦畔である。ピットは直径20・深さ20cm程度のものが2、直径60・深さ



第34図 調査地位置図 (S=1/5,000)

10cmのものが1である。溝は畦畔に沿って検出され、水田に水を導入するためのものと思われる。畦畔は、幅0.6~0.8mほどであって、石を意識的に埋め込んでいることから、畦道を兼ねているものである。4層の灰色微砂が耕土、6層の橙色砂質シルトが床土となる。ピットからは土師質土器片が、畦畔からは須恵器が出土している。また検出した遺構のベースとなる淡褐色砂質土にも土師器・須恵器が出土しており、遺構より古い包含層も存在しているが、基盤層である円礫層の間に遺構面は確認できなかった。



第35図 1区土層断面図 (S=1/50)

2区は、東側壁にあたる。1区同様に筋掘りで、幅約1.8・長さ9mのトレンチとなる。調査区東側に接する側溝のコンクリートとクラッシャーの下に、床土となる橙色シルト、遺構のベースとなる淡褐色シルトがあり、トレンチの南側になると基盤層の円礫がベース層近くにまで露出をしてくる。遺構・遺物の検出・出土はない。

3区は中央部、南側の杭列で、2×3mのトレンチ。トレンチ北東の1/3がバラス層で、南西に向かって下がっており、1区の畦畔に沿った窪みの継ぎと考えられる。遺構・遺物の検出・出土はない。

4区は中央部、北側の杭列で、3区と同規模。土層も同様で、耕土・床上の下にバラスのまじった基盤層であった。遺構・遺物の検出・出土はない。

建物基礎の8箇所にトレンチを設定し、確認調査を行った。その結果、敷地の北西部で遺構が検出されたほかは、基盤層となるバラスを含む円礫層が浅い位置で確認された。この円礫層を掘り込んだ遺構が存在するかどうかは、トレンチ規模の小さい調査の中では判断ができなかったが、これまでの総社平野内における調査状況から、円礫層での土地利用はほとんどなく遺跡外になるものと思われる。

図ノ木遺跡の立地は、今回の調査地の西端より西に向かって、円礫層が下降することによって形成される淡褐色砂質土が出現するあたりから生活痕跡が出現するものと判断される。また、西側のJR



第25図版 1区土層断面 (畦畔付近)

線路を越えてすぐのあたりではさらに大きな円礫層が浅い位置で確認されることから、遺跡の東西範囲はかなり幅の狭いものと推測される。

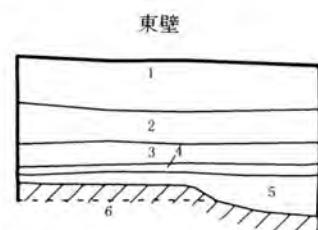
今回の工事にともなう地中梁等の掘削工事は、基盤層に届くものでなく、遺跡外と判断したことから慎重工事とする必要もないもと判断した。

(前角和夫)

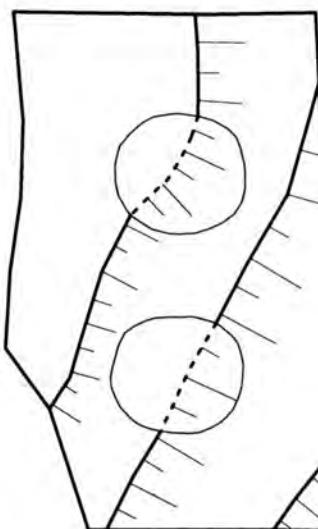
註 平井典子・高橋進一「駐輪場建設に伴う発掘調査」  
〔総社市埋蔵文化財調査年報14〕2005.2



第26図版 3区検出状況（北から）



1 マサ土  
2 廃材（レンガ・コンクリート）とマサ土  
3 暗青灰色粘質土  
4 明灰色砂質土  
5 橙色砂質土  
6 淡褐色砂質土  
7 バラス



第36図 3区平・断面図 (S=1/50)

## 個人住宅造成に伴う立会調査

所在地 総社市総社1405-5

調査期間 2006（平成18）年8月8日

調査地は国道180号線の出張交差点から北へ270mに位置する。現況は水田で、周辺地形は明瞭に北に向かって漸次低くなり、古高梁川の推定地とは120mの近さである。

当所一画に個人住宅の建設が予定されたのであるが、住宅地の土地造成に伴い敷地の3方に擁壁が必要なことから、工事中に立会調査を実施した。

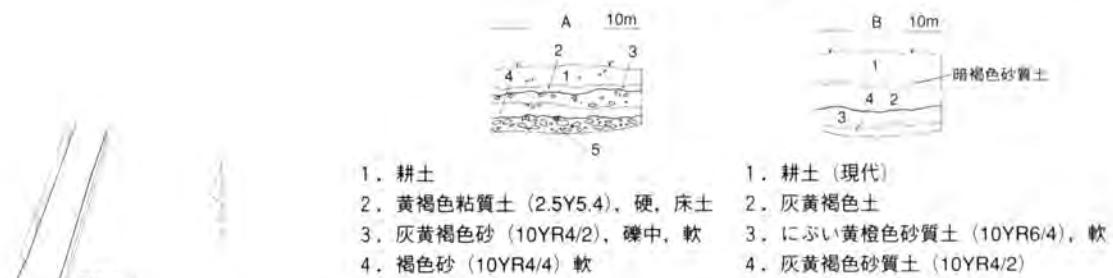
A地点では耕作土、床土の厚さが約20cmで、以下の灰黄褐色砂（3層）と褐色砂（4層）は軟質な砂の堆積層であり、5層が礫層となる。いずれの層も無遺物層であった。

B地点では1層が現代耕土、2層は水田暗渠の埋土で、3、4層は砂質土である。1層中に示した破線は暗褐色砂質土でこの面から暗渠が掘り込まれている。A地点とB地点とは基盤の違いが明確であるが、南北方向の擁壁掘削箇所では礫層が北から南へ厚く堆積する状況がうかがえた。

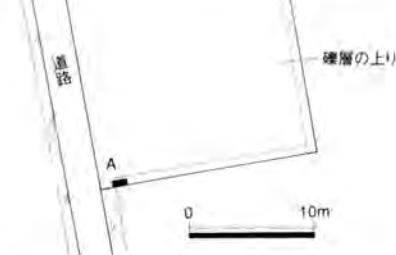
以上の調査結果により、遺構・遺物は検出されずB地点の方が相対的に高所であることや、A地点の断面で観察された砂層の状況から考えて後背湿地に位置すると考えられる。  
（松尾）



第37図 位置図 (S=1/5,000)



第39図 土層断面図 (S=1/60)



第38図 調査位置図 (S=1/600)



第27図版 土層断面

## 無線基地局電柱建設に伴う立会調査

所在地 総社市新本字城7048

調査期間 2006（平成18）年8月25日

調査地は高梁川右岸の新本新庄国司神社より東へ230mの地点で、小砂地区から南へ流下する津梅川と新本川が合流する左岸に位置する。

現況は宅地で、無線基地局の電柱を建設するため地下掘削が必要なことから工事中に立会調査を実施した。施工方法は穴を掘り電柱を建て、その後、80cm四方を深さ60cmまで掘削し、基礎を打設することになっていた。そのため、事前に掘削範囲に限りトレンチを設定した。

土層の観察では1、2層とも造成土であり、遺構・遺物が観察できるまでの深さまでには達しなかった。周辺地形の観察では、川の合流地点であることから氾濫原の可能性もあるが、遺跡の有無については今のところ保留せざるをえない。

（松尾）



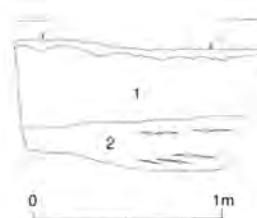
第40図 位置図 (S=1/20,000)



第41図 調査箇所 (S=1/400)



第28図版 土層断面



1. にぶい黄褐色砂質土 (10YR5/4) 宅地造成土  
2. 褐灰色土 (10YR5/1) マサ土・灰色土混、造成土

第42図 土層断面図 (S=1/40)

## 分譲住宅建設に伴う確認調査

遺跡名 宮後遺跡

所在地 総社市小寺25-13ほか

調査期間 2006（平成18）年9月1日・13日

### 調査概要

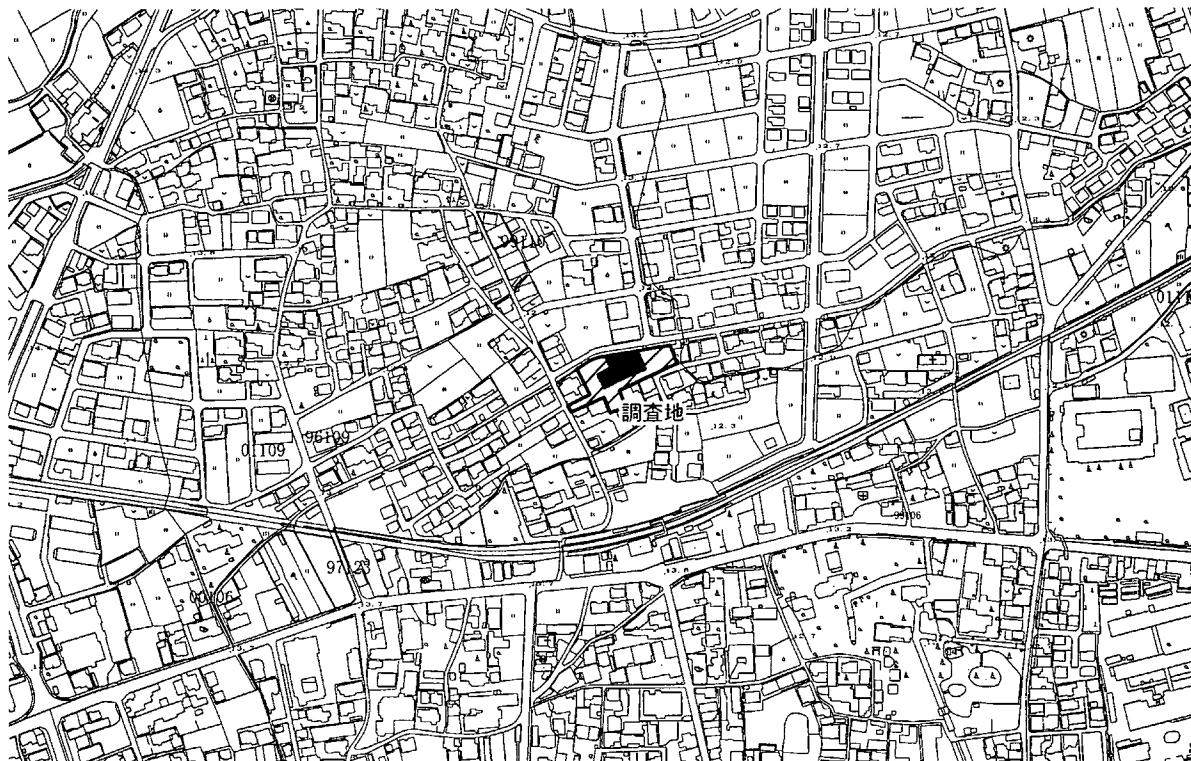
調査地は、JR東総社駅の北側に位置し、周知遺跡である宮後遺跡の分布範囲内に含まれている。推定されている遺跡の中央部には西から東に流れる、十二箇郷用水の分水路（コマダガワ）があり、調査地はこの南側に面している。この分水路の規模は幹線水路と大差なく、その予測される旧河道としての範囲も調査地にまで広がるものと推測される。

周辺での調査例<sup>註</sup>からは、遺跡の中心が調査地からみて、南東方向であり、古墳時代～古代の遺構が確認されており、また遺構にともなったものではないが官衙的な様相のうかがえる遺物も出土しているようで、一般的な集落以外的一面も想定されている。

今回の開発にともなう事前審査は、調査地が確実に旧河道内であり、宮後遺跡の分布範囲外であることを確認するため、事前審査の対応は、立会調査でなく、工事に先立っての試掘調査として実施することとした。複数の分譲住宅の開発であり、同時期に計画された建物3件について対応を行った。

### ○表層改良分の分譲地（西側）

地盤改良工事は、建物範囲全域をGL-100cmまで掘削を行うものである。このレベルでは、造成土の下の旧表土である黒灰色粘質土層を約10cm掘り込んだところで改良底となった。これ以下については掘り下げを行っていないが、柱状改良分の分譲地その1が東隣になり、そこと同じ層位になるものと判断される。遺構・遺物なし。



第43図 調査地位置図 (S=1/5,000)

### ○柱状改良分の分譲地その1（中央）

約30本の柱状改良による基礎工事であり、ここでは基盤層までのトレンチ掘り下げを行った。基本層位は、約1mの盛土下に、黒灰色粘質土（1層）、暗青灰色粘土（2層）、黄橙褐色粘土（3層）とつづき、円礫（4層）となる。4層が基盤層であり、そこからは著しい湧水が認められた。

遺構は、2層と3層との間に、土層断面の計測で幅40・高さ

20cmの畦畔が南北方向に検出された。そしてこの畦畔を除いた部分で5cm厚のやや白色がかった土層を2層より分層し、床土と考えた。耕土は2層と推測されるが、畦畔を超えて堆積しており、グライ化により分層できなかったものと考えている。また、3層においてマンガンの沈着はほとんど認められなかった。

遺物は、2層中より中世の土師器および土師質土器が、1層中より近世の備前焼の擂り鉢片が出土したほかはごくわずかの土器が出土したにすぎない。

### ○柱状改良分の分譲地その2（東側）

約40本の柱状改良による基礎工事である。西隣がその1で、同様に分水路に面していることから、その状況は同じものと判断される。

当初、慎重工事としての対応予定であったが、先の工事で立会を実施した事業者であったことから工事開始の連絡があり、急きよ立会調査として対応した。

調査は、GL-160cmまで掘削した。その1での基盤層となる4層の円礫は検出されず、茶褐色砂質土であった。トレンチの位置が分水路寄りの建物位置内ではなく、敷地の一番南端にあったことから一段より高い場所にあたるものと思われ、トレンチの北壁での造成土はそれに対応して厚かった。つまり南側が造成前には、一段高い地形であり、旧河道との境がこのあたりに推定できるものと判断された。

遺物は出土しなかった。

調査の結果、東西方向で東流する分水路に沿って、一定の範囲が低湿地状の旧自然河道に当たるものと判断された。

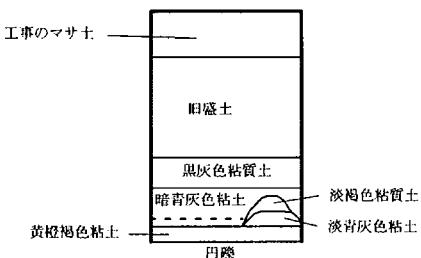
遺構は、畦畔と水田層であるが、グライ化した耕土と床土の状況、マンガンの沈着状態から、水田層として利用されたのはそれほど長期間になるものとは思われず、その土質や土色から、強湿地性の、いわゆるザブ田に近いものと判断した。

遺物は、中世の土器が耕作土中より出土しているが、近世の陶器も含まれており、また土色からみても、水田が近世の所産になるものと考えている。

調査地は、同一開発の分譲住宅地であり、今回の分水路に沿った範囲については遺跡外として除外できるが、調査地の南にある区画については、遺跡内となる可能性が非常に高い。この部分での開発については、試掘調査を行い、遺跡が確認された場合、破壊されるのであれば発掘調査を実施する方向で考えていく必要がある。

なお、宮後遺跡は、この分水路をはさんだ北側にも遺跡範囲がおよんではいるが、推定されるかつての河道の幅が広いことから、別の遺跡として捉えた方が良いと考えており、河道の南側を宮後遺跡とし、北側を広峰遺跡の範疇もしくは散布地として考えておきたい。

註 高田明人「小寺東区画整理事業に伴う発掘調査」（『総社市埋蔵文化財調査年報4』1994）  
武田恭彰「共同住宅に伴う確認調査」（『総社市埋蔵文化財調査年報7』1997）



第44図 分譲地 その1 土層模式  
図 (S=1/50)

## 備中国分寺跡照明設備設置に伴う立会調査

遺跡名 備中国分寺跡

所在地 上林969ほか

調査期間 平成18年9月27日

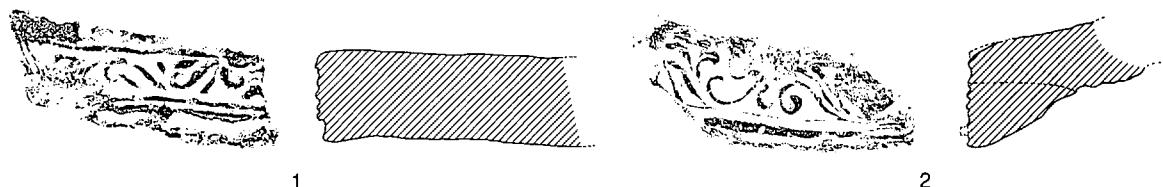
### 調査概要

今回の調査は、平成6年から実施している1日限りの国分寺五重塔の夜間照明を、来訪者からの要望と文化財の普及啓発を図るために常設の照明設備を設置する計画が提出されたのに伴うものである。

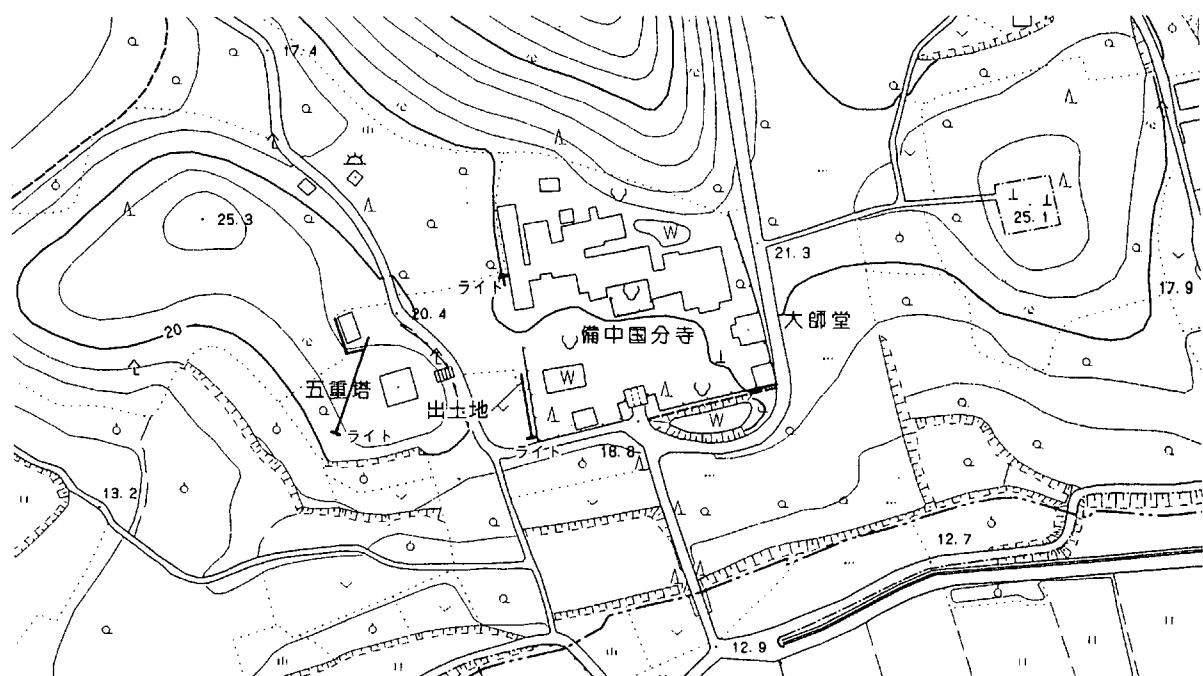
この計画では、予定掘削の深さが浅いことと、面積が狭小であったため、現状変更申請許可後工事時に立会を行うこととした。掘削を実施した範囲・深さでは国分寺存続期の遺構は認められていない。しかし、遺物が現国分寺境内を区画する土塀外の畠部分で出土したため報告する。この場所は平成3年の確認調査により旧表土から約50cmまで近世造成土で埋められていることが判明している。

遺物はいずれも軒平瓦の破片で、1は既知のもので備中国分寺軒平瓦7類である。2は今まで知られていなかった軒平瓦であるが均整唐草文軒平瓦である。備中国分寺の軒平瓦は平城宮六六六三Cの亞式と言われている。基本的には今回出土した2の瓦も同種のくずれた文様で、既知のものは第二・三単位の主葉に対し支葉が内側に配されるのに対し、今回の瓦は第二単位に外側につく支葉がある。2は国分寺軒平瓦4類につづく時期が考えられる。

(谷山雅彦)



第45図 出土瓦実測図 (S=1/4)



第46図 出土地位置図 (S=1/2,500)

## 個人住宅建設に伴う確認調査

遺跡名 大文字遺跡

所在地 総社市南溝手369

調査期間 2006（平成18）年10月27日，12月26日

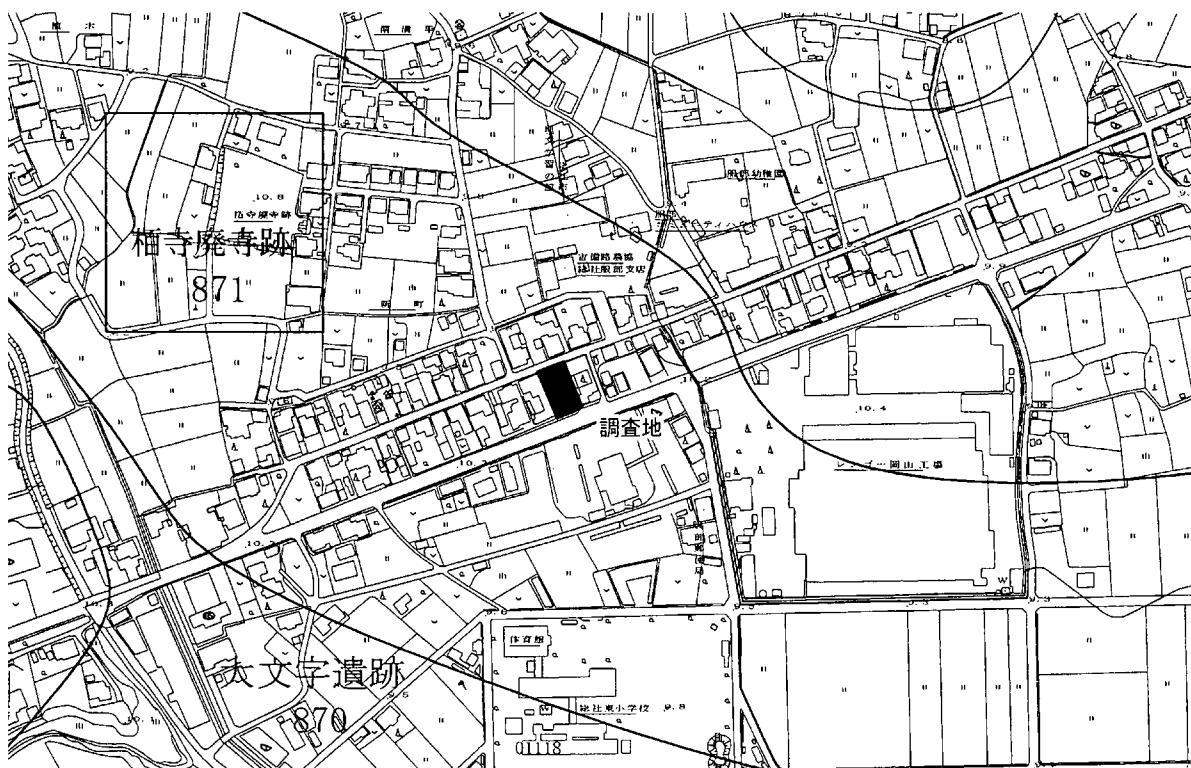
### 調査概要

事前審査は、個人住宅の建築にともなって、事業者が文化財の所在確認を行ったことによるものである。

調査地は、周知遺跡、大文字遺跡の範囲内に含まれている。また柏寺廃寺跡にも近い。個人住宅であり、大きな掘削は合併浄化槽であったが、その設置は建物の建築後に最終位置決定されるのが通常であり、掘削時の立会とするにも掘削日が限定され、調整がしにくい。そこで、事前に現建物の解体前に事前の試掘調査を実施した。その結果、トレントの設定できる範囲が限定されてしまい、位置をずらしたもの、もともとの地層の確認ができなかった。そこで解体後に再度のトレント調査を実施した。

調査は、2ヶ所にトレントを設定した。

T-1は、敷地の中央部に位置する中庭に設定したトレントで、もともとは土蔵があったという。層位は、7層に分層できた。C層は硬くしまっており、その上面に花崗岩の割り石が多く含まれ、土蔵の建築にともなった整地層と判断した。D・E層も軟質で、D層は造成（地上げ）土、E層がもともとの畠土か。遺構は検出されなかった。遺物は、B～D層中より土師器、須恵器が多く出土した。また、E層中より近世の陶磁器片が出土した。このことからE層がもともとの畠土で、B～D層が造成土となり、近隣の田地を地下げした際に生じた土砂を運び込んだものと推測される。

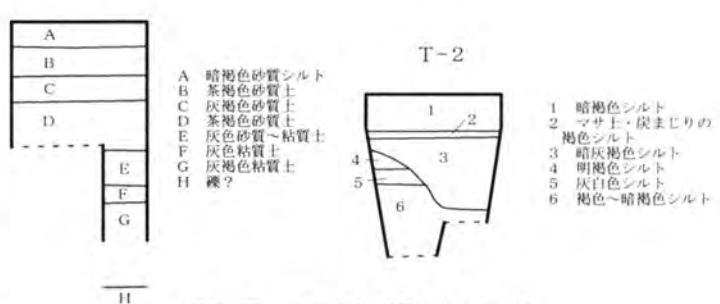


第47図 調査地位置図 (S=1/5,000)

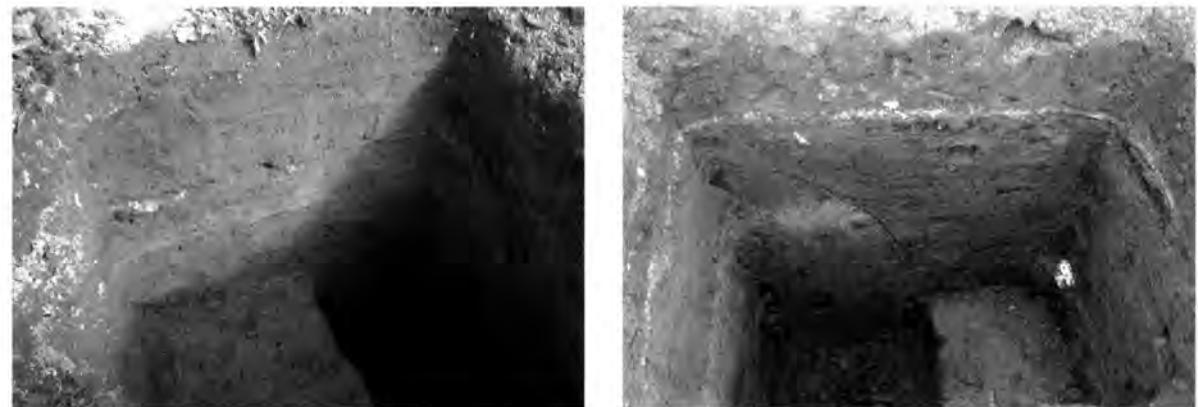
T-2は、建物解体後に、敷地の北部に設定したトレンチである。解体した建物の盛土の下に厚さ1cmのマサ土、炭まじりの褐色シルトがあり、建築時の整地上か建築以前の畑土と推測される。これ以下は、4～6層の堆積土まで確認した。遺構は、4層から掘り込まれた土坑を断面観察で検出し、磁器片と瓦片が出土したことから、近世の土坑と考えている。また6層中にも土師質土器片が含まれており、包含層となるものか。

調査の結果、現在の国道180号の位置する一帯はかつて畠地であり、調査地も同様であったことが確認できた。おそらく近隣の地下げにともなった土砂を建築時の造成土として利用したことから、須恵器・土師器が混入したものと思われる。また、造成を行う必要があったということは、一帯が周囲よりも低地であり、遺跡が存在していなかった可能性も推測されるが、小規模なトレンチ調査であることから、今後も周辺での開発には留意する必要がある。

(前角)



第48図 土層模式図 (S=1/50)



第29 図版 土層断面 (左T-1, 右T-2)

## 共同住宅建設に伴う試掘調査

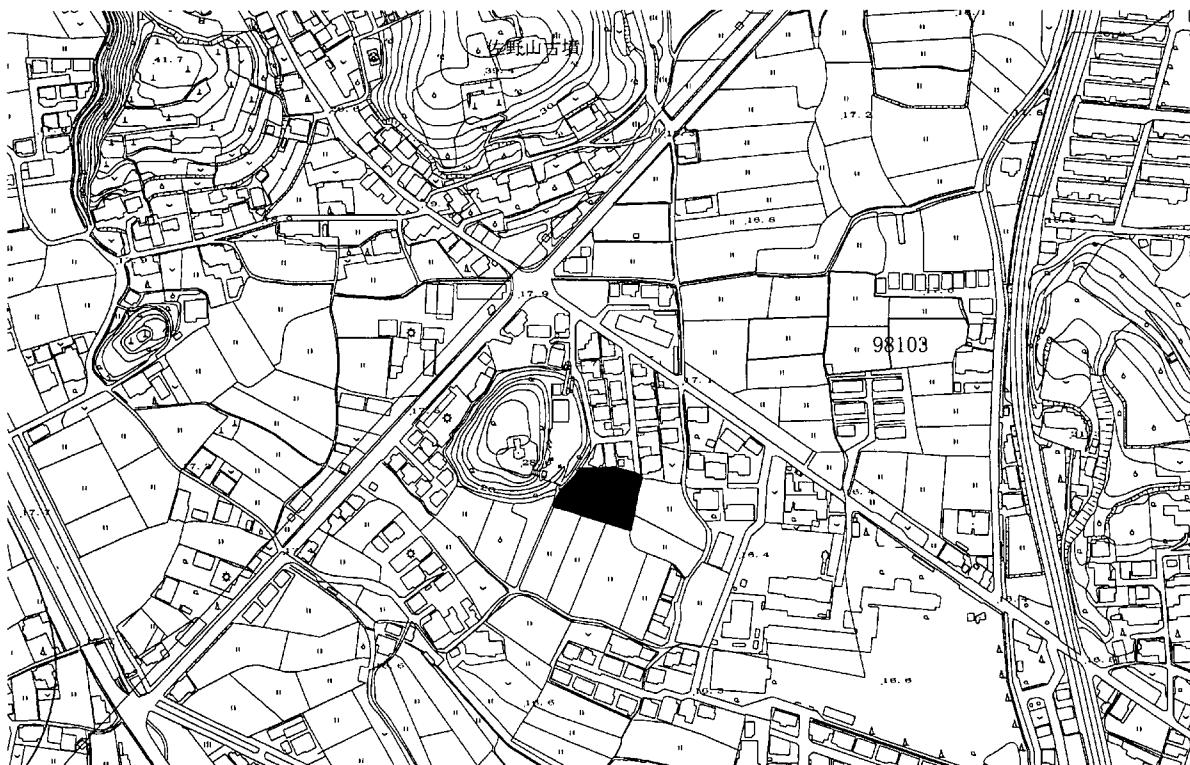
所在 地 総社市井尻野字河原田1706

調査期間 2006（平成18）年11月22日

### 調査概要

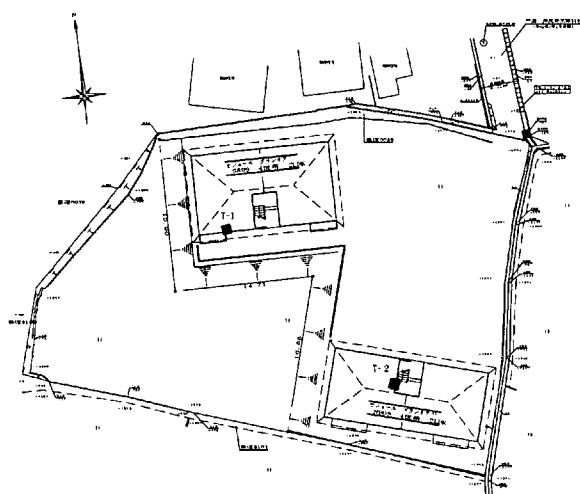
事前審査は、共同住宅の建築にともなって、事業者が文化財の所在確認を行ったことによるものである。

調査地は、市街地の北西部にあたり、現時点においては周知遺跡の範囲に含まれている地点ではない。周辺の遺跡は、調査地の北東約400mに宮東遺跡<sup>註1</sup>、北西約300mの丘陵上に井尻野古墳群が知られているにすぎず、発掘調査例となると、市指定文化財である佐野山古墳のみである<sup>註2</sup>。



第49図 調査地位置図 (S=1/5,000)

地形的には北西に接して天満神社の鎮座する独立丘陵があり、東には同一レベル、南には約20~30cm下がるが、また約25~40cm高くなる。これは南に後背湿地が接し、その向こうに自然堤防が存在したものであろうか。そしてさらに60cmほど下がりながら、かつての高梁川東流の本流とされる十二箇郷用水に続いている。このことから調査地に遺跡が存在する可能性を想定し、調査は、立会調査でなく、工事に先立って試掘調査を実施することとした。



第50図 トレンチ位置図 (S=1/800)



第30図版 T-1土層断面（南から）

第51図 土層断面模式図 (S=1/50)

調査は、建物3棟のうち、配置の決まっている2棟にそれぞれ1ヶ所づつトレーンチを設定した。

T-1は、敷地の北部にあたる。約20cmの現耕土・床土の下に、数cmの山土を多く含んだ造成土をはさんで、水田層、マンガンの多く沈殿した暗褐色粘質土、褐色粘質土、淡褐色粘質土となる。水田層は、黄灰色粘質土と黄色粘質土がそれぞれ互層で認められ、旧耕土と旧床土のセットととらえられ、2枚の水田として確認した。水田層の下の暗褐色粘質土もマンガンを多く含むことから水田耕作によるものと推測される。また淡褐色粘質土の下は1mまで柔らかな粘質土で、T-2の基盤層である円礫層は存在しないか、それ以下となる。

T-2は、敷地の南東部にあたる。20cmに満たない現耕土・床土の下が、水田層であり、造成土は存在しない。その代わりに水田層の上部で山土を含む土層が認められ、この部分での旧耕土・旧床土の分層はできず、T-1の造成土の搬入時に耕土と混ぜ込んだものと判断される。また、下部の旧耕土・旧床土についても土色がT-1の水田層のように黄色系でなく橙色系であったことから、2枚の水田を現況の水田に変えているものではないだろうか。水田層以下は、暗褐色粘質土、褐色粘質土、淡褐色粘質土となるが、褐色粘質土と淡褐色粘質土の間に褐色砂質まじりの粘質土と、それに淡褐色微砂が貫入するほか、淡褐色粘質土の下には10cm以下の小さな円礫層が検出された。

遺物は、水田層からのみ出土した。須恵器・土師器の破片である。土師器には三足鍋の脚があり、須恵器は古代と判断され、このあたりの土地利用がこのころから始まるものであろうか。

土層の観察からは、暗褐色粘質土を包含層とする可能性を否定できないものの、その下の土層を確実な遺構面と特定することはできなかった。仮に遺物を包含していると考えても、斜面堆積による包含層の形成と推測してよいものと判断した。遺跡は、調査区のさらに北側にあるものと推測される。

遺構は、水田の存在以外、検出できなかった。

工事は鋼管杭による基礎工法であることから、小規模の掘削が予想されるのみで、これ以上の対応は必要ないものと判断した。ただし将来的に、大規模な掘削等が生じる場合は、水田層の時期および畦畔等の存在を確認する必要があるものと思われる。

(前角)

註1 松尾洋平「共同住宅造成に伴う確認・立会調査」(『総社市埋蔵文化財年報9』総社市教育委員会、1999)

註2 近藤義郎「佐野山古墳」(『総社市史 考古資料編』総社市、1987)

## 共同住宅建設に伴う確認調査

遺跡名 三輪遺跡群

所在地 総社市三輪1142-1

調査期間 2006（平成18）年12月1日

### 調査概要

事前審査は、共同住宅の建築にともなって、事業者が文化財の所在確認を行ったことによるものである。

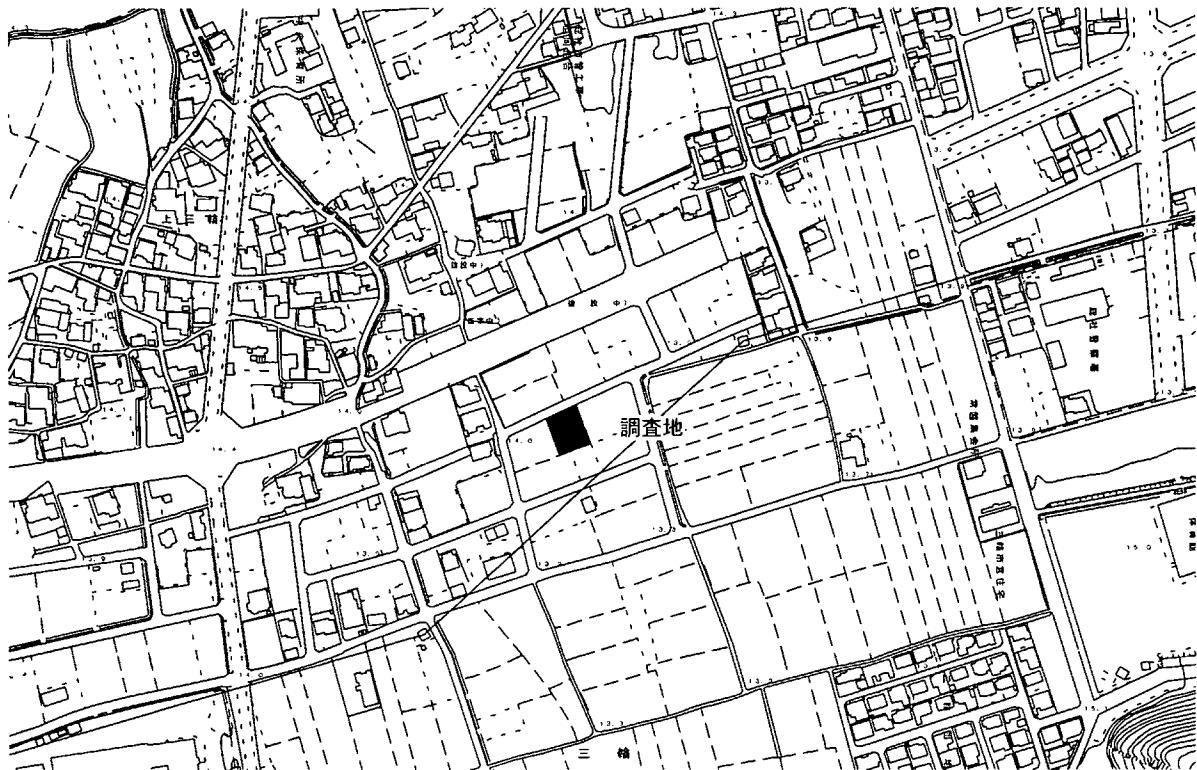
調査地は、三輪遺跡群として、広義の周知遺跡範囲内に含まれているものの、周辺での調査例には偏りがある。調査地の北側約250mの中原三須本線や、駅南区画整理事業にともなって大規模な調査を行っているが、いずれも本線およびその北側となる範囲であり、調査地を含む本線の南側においては実施例がほとんどない。

そこで、三輪遺跡群の南端周辺の状況を把握するため、立会調査ではなく、工事に先立っての試掘調査を実施することとした。

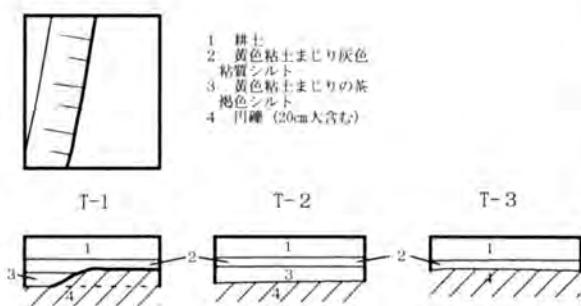
調査は、3ヶ所にトレーナーを設定した。

T-1は、敷地の南西部に位置する。約15cmの耕土（1層）の下に、約8cmの灰色粘質シルト（2層）があり、地山の円礫（4層）となる。円礫層は20cm大のものを含み、上部では茶褐色シルトが多く、下部では円礫のみに近い。この4層の上面で、茶褐色シルト（3層）の落ち込みがトレーナー中ほどを境にして検出された。北西から南東方向で南西に向かって低くなっている。

T-2は、敷地の北東部に位置する。層位はT-1と同様であるが、3層がやや暗褐色となってマン



第52図 調査地位置図 (S=1/5,000)



第53図 土層断面模式図 (S=1/50)



第31図版 T-1土層断面 (南から)

ガンの沈着が多くみられた。

T-3は、敷地の南東部に位置する。ここでは3層が存在せず、1，2，4層のみとなり、地山が高いことが認められた。

確実な遺構は検出されなかった。T-1において円礫層が南西に向かって落ち込んでいること、T-2の円礫層が他のトレンチのそれよりも10cmほど低いことから、円礫層の直上に存在する3層が包含層あるいは落ち込みになるものと考えている。

遺物はまったく出土していない。

調査の結果、円礫層は非常に浅い位置で露出していることがわかった。この円礫層を掘り込んだ遺構が存在するかどうかは、トレンチ規模の小さい調査の中では判断ができなかった。しかし、調査区の北になる中原三須本線にともなう発掘調査でも礫層の大きな広がりが確認されており、この礫層面からは遺構の検出・遺物の出土もなく、礫層の切れる東と西になって溝群やわずかの土坑・柱穴が確認された程度にすぎないものである。

今回の円礫層が、この中原三須本線の礫層に続くものであり、T-1の落ち込みがその西側の肩にあるものと判断した。円礫層を生活面とするのは扱いにくかったものと思われ、調査地は遺跡外となり、調査地の南西および北東方向に円礫層が下がるにつれ、順次遺跡が所在するものとなることがわかった。

(前角)

## 店舗建設に伴う確認調査

所在地 総社市三輪674-1

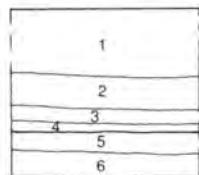
調査期間 2006年12月5日

### 調査概要

本調査は、店舗建設に伴う確認調査として実施した。

調査地は、総社市街地の南西部に位置しており、総社駅の南約1kmの地点にある。地目は水田であるが、開発に先立って真砂土を客土して造成した宅地である。調査地は、岡山県立総社南高校建設に伴って発見され、岡山県教育委員会によって調査が実施された樋本遺跡の北側に位置している。また、調査地の北約30mの地点では、総社駅南区画整理事業に伴う発掘調査によって縄文時代後期以降の遺構が数多く検出されているため、本調査地においても遺構の存在が予測された。

調査地の基本的な層序は、客土以前の水田耕作土層の下に、中近世水田層と考えられる淡黄灰色土層があり、さらにその下には、基盤層と考えられる淡黄褐色粘質土層～黄灰褐色粘質土層の順で土層の堆積が認められた。遺構・遺物は確認できなかった。(高橋)



1. 造成土
2. 暗灰色土（旧水田耕作土）
3. 暗褐灰色土（旧水田耕作土）
4. 淡灰黄色土
5. 淡黄褐色粘質土
6. 黄灰褐色粘質土

第55図 土層柱状図 (S=1/40)



第32図版 土層断面



第54図 調査地位置図 (S=1/5,000)

## 歯科医院建設に伴う確認調査

所在地 総社市三輪1126

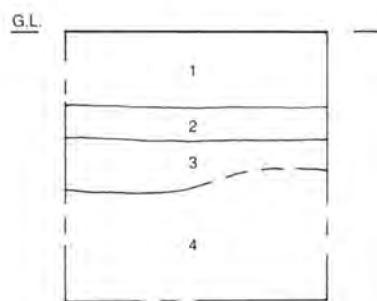
調査期間 2007年3月6日

### 調査概要

本調査は、医院建設に伴う確認調査として実施した。

調査地は、総社市街地の南西部に位置しており、総社駅から南南東約1kmの地点にある。地目は水田であるが、開発に先立って真砂土を客土して造成された宅地である。調査地の南に接する東総社中原線は、駅南区画整理事業に伴って発掘調査が行われ、縄文時代後期から中世にかけての遺構が検出されている。特に本調査地の近辺では、縄文時代後期～晩期にかけての遺構が検出されていたので、注意が必要であると考えられた。

調査地の基本的な層序は、水田耕作土層の下に、暗灰褐色土～暗灰黄褐色土の堆積が認められた。縄文時代の層（包含層）と考えられるが遺構・遺物は確認できなかった。(高橋)



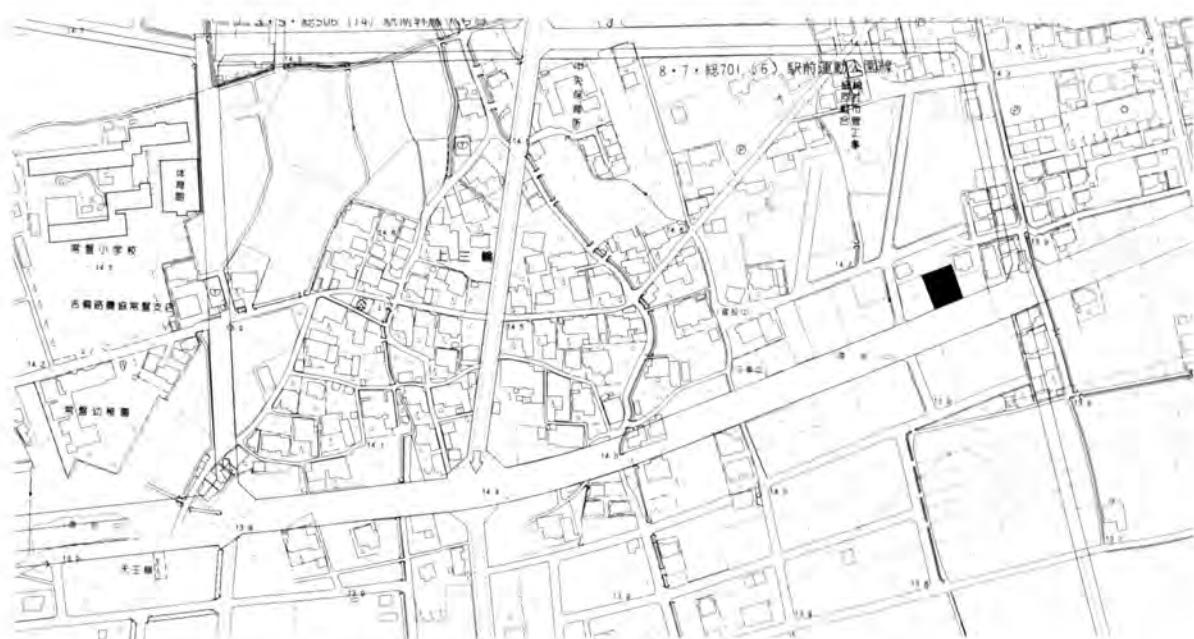
1. 客土      3. 暗灰褐色土  
2. 淡灰茶色土      4. 暗灰黄褐色土



第33図版 調査地遠景

第34図版 土層断面

第57図 土層柱状図 (S=1/40)



第56図 調査地位置図 (S=1/5,000)

## 保育施設建設に伴う試掘調査

所在 地 総社市小寺487

調査期間 2006（平成19）年3月19日

### 調査概要

事前審査は、保育施設の建築計画にともない、関係機関および事業者より文化財の対応について協議を受けたことから、対応したものである。

調査地は、市街地の北側、南に向かってのびる丘陵地の東側裾部に沿った水田地帯に位置している。この調査地の西に隣接する丘陵地の緩斜面からは須恵器、土師器、埴輪、備前焼、亀山焼、サヌカイト剥片が採集されており、弥生～室町時代の散布地とされた周知遺跡である（改訂 岡山県遺跡地図357）。

計画地はこの丘陵地の東側に接しており、地形が調査地にまで延びて来るとすれば遺跡内に推測される状況である。

開発にともなう建物は1階建てであり、西に接している道路の高さまで盛土する計画である。この盛土により、仮に遺跡内になるとしても遺構は保護される条件下にある。しかし、確実に遺跡内であるのか、あるとすればその範囲がどこまでなのかという点を把握する目的で、事前の試掘調査を実施することとした。

### （遺構・遺物）

トレンチは4カ所に設定した。

T-1。敷地の北端に設定。耕作土の下に5～20cmの土層を8層確認した。4層には山土の混入、6層



第58図 調査地位置図 (S=1/5,000)

は洪水砂と推測され、ほかは非常にねばい粘土である。8層は炭を含み、土器も出土した。9層以下はやや湧水が出たこともあり、それ以下の掘り込みはしていないが、ピンポールの感触によると1m以上粘土が続くようである。

T-2。敷地の中ほどに設定した。T-1と同じ様な層位であるが、5・6層が存在せず、9層以下も1mが柔らかい粘土であったが、-0.6mで砂の貫入が認められた。8層より土器出土。

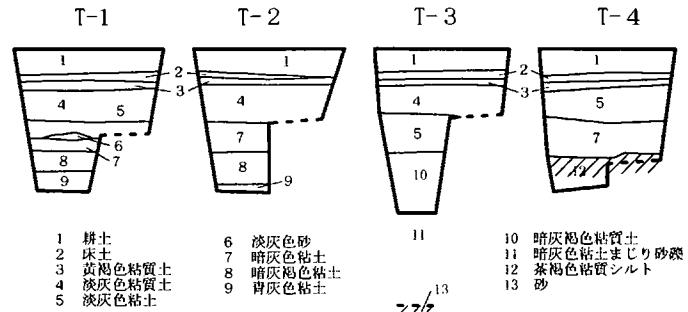
T-3。敷地の南東端に設定した。8・9層がなく、暗灰褐色粘質土・暗灰色粘土まじりの砂であり、以下0.6mで硬い砂となる。このあたりでは、地表下2mほどでレキ層となるということである。

T-4。敷地の南西端に設定した。4・6・8～11層が存在しない。12層は、茶褐色粘質シルトで、硬くしまっている。5・7層から須恵器・土師器が他のトレンチより相対的に多く出土している。  
(まとめ)

調査の結果、予定地内の大部分は低湿地にあたる。小字が沼田で、大雨の時には冠水する土地であるという地元の方の話を裏付けた。しかも旧水田層が存在しないことから、土地の利用がかなり後世になってのことと思われる。T-4の12層が硬くしまっていることから、調査地の南西側のみが丘陵地形の延長線上になると考えられる。12層上面を遺構面とする可能性もあるが、上層の5・7層がほかのトレンチにも存在し、土質も粘土であることから、積極的に包含層とする判断はできなかった。遺構も検出されず、出土した遺物もごくわずかであることから、低湿地への堆積作用の中で遺物の混入があったものか。

今回の調査では、西側丘陵地に立地する散布地の範囲を、調査地にまで拡大すべき情報を得ることはできなかった。

(前角)



第59図 トレンチ土層断面図 (S=1/50)



### 3. 発掘調査の概要

## 水内地区ほ場整備事業に伴う発掘調査

遺跡名 水内金屋遺跡

調査期間 2006（平成18）年12月18日～2007（平成19）年2月22日

調査面積 約500m<sup>2</sup>

### 調査概要

#### （調査経緯）

平成18年度の水内地区ほ場整備事業にともなう発掘調査は2件である。

1件は、昨年度からの継続調査となる滝山川右岸の段丘上に立地する水内神田遺跡で、これについては昨年度の年報においてその調査概要を報告している（『総社市埋蔵文化財調査年報16』2007）。

もう1件は、水内地区ほ場整備事業の最後の施行範囲となる、高梁川と影谷川による氾濫原のうちの影谷川左岸、かつ県道より南側の一帯である。この対象地において、周知遺跡の所在は知られていないが、かつての高梁川による自然堤防状地形が形成されており、また金屋などの小字が残されていることなどからみても、遺跡の存在する可能性が高く予想された。そこで、事前の試掘調査を実施することとした。

- 水内金屋遺跡
- 水内神田遺跡
- 薬師堂上遺跡
- 薬師堂下遺跡
- 河原地散布地
- 若水山古墳群
- 高田古墳群
- 片山古墳群
- 山田奥古墳
- 助砂古墳群
- 山本城跡
- 要害山城跡
- 三本松城跡



第60図 大字原の周知遺跡 (S=1/20,000)

その結果、大部分は砂層だけの堆積層で形成されていたが、現集落の周辺においては、新たに遺跡が発見され、水内金屋遺跡と命名した。施行範囲内の地形の高低差がわずかであることから大きな切り盛りの工事は生じず、遺跡の消滅する可能性のある排水路とごくわずかの削平範囲部分について発掘調査を実施した。

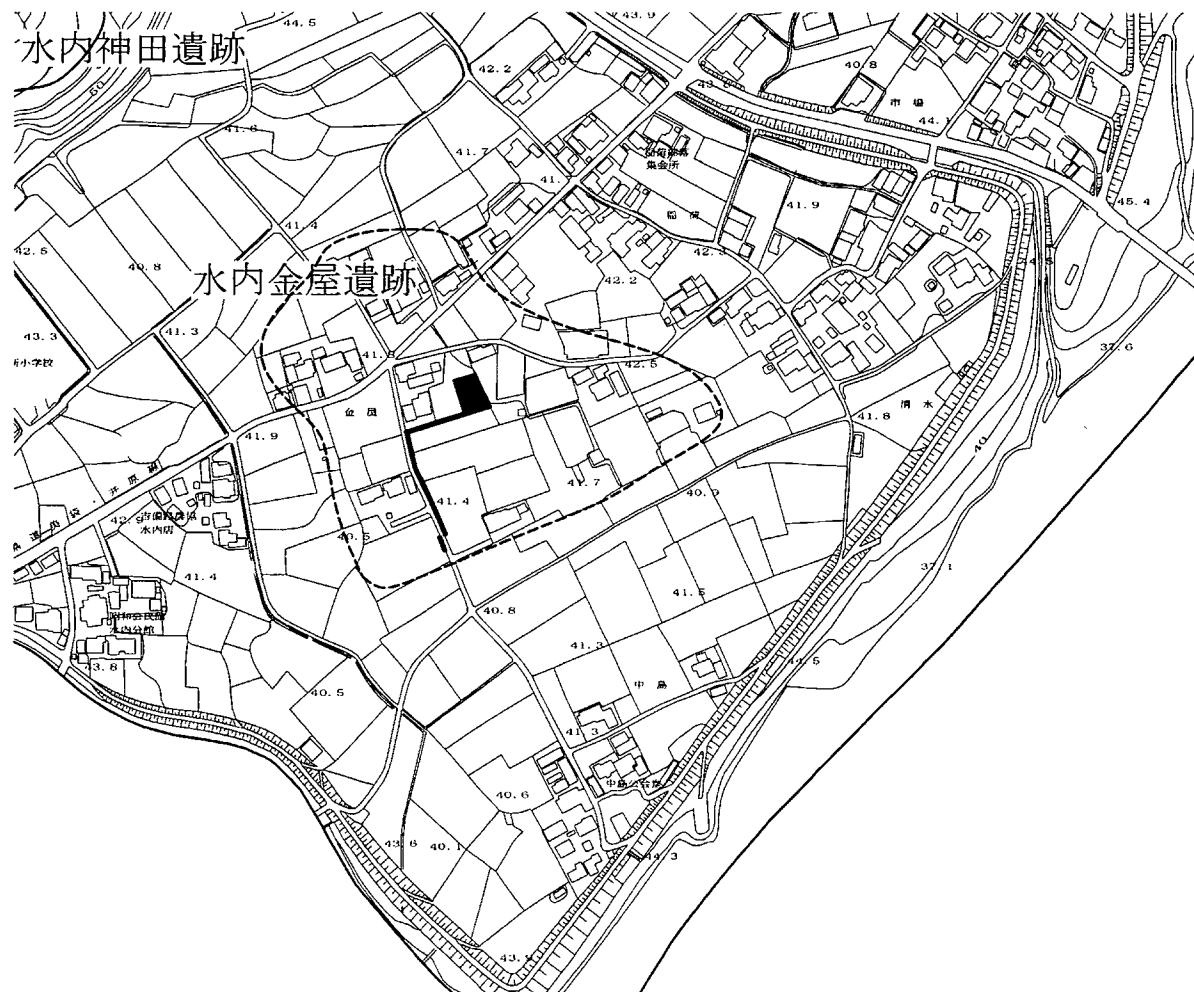
#### (遺構・遺物)

検出された遺構は、竪穴住居が1軒と、土坑、溝、落ち込みがわずかに検出されたほかは、大半がピット群である。

竪穴住居は、幅1.2mの調査区で検出されたものであるが、直径約7mの円形住居に復元できる。床面および壁面からは焼けて硬化した面、あるいは焼土・炭がみられ、さらに直径10cmの丸太材、あるいは幅10・長さ80cmの板材などの炭化した建築材が出土しており、焼失した住居と考えられる。住居にともなう遺物はわずかであるが、出土した弥生土器から後期の住居と考えている。

土坑あるいは落ち込みと考えられる遺構からは、須恵器の蓋杯11点がまとめて出土しており、またその近くにはほぼ完形の提瓶1点も出土した。土壙墓あるいは、何らかの祭事の行為にともなった遺構になる可能性がある。また、この遺構の上層部分においては、落ち込み状の堆積の中に、鋳型あるいは焼土壁、炭が、廃棄された状態で出土している。

出土遺物は、須恵器のほかに、土師質土器の椀、穿孔を施した弥生土器の壺などがピットや土坑よ



第61図 調査地位置図 (S=1/5,000)

り出土したが、量的にはそれほど多くない。

11点がまとまって出土した須恵器には、杯身と杯蓋の重なって出土した3組のセットがあり、そのうちの2セットを図示した。大小の法量の違ひのほかにも、稜線の形状や口縁端部の成形に差がある。出土状態からは一括で埋没した資料であるが、明らかに時期差であり、さらに自然釉の掛かり具合等から同時に焼成されたものでないことがわかるセットがある。

弥生土器の壺は、土坑に埋納された状態で出土した。壺は、それほど長くはない頸部に複数の凹線を施し、上下に拡張された口縁端部面も同様である。埋納するにあたっては肩部と体部下半にそれぞれ1ヶ所の穿孔が行なわれている。

このほか鋳型の残骸の中に、鍋と推測される型面の残ったものがあった。

(まとめ)

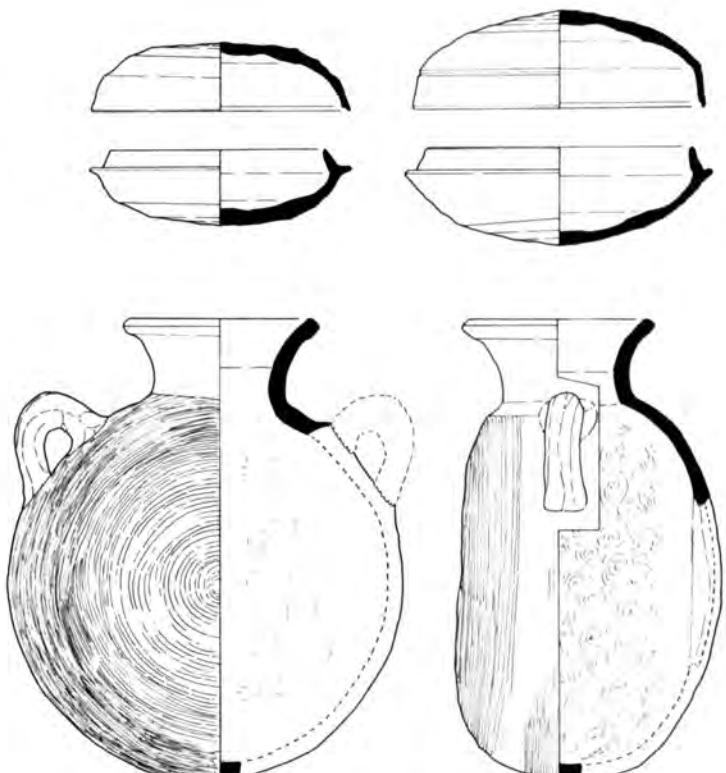
今年度の調査で、水内地区は場整備事業にともなう、事前の発掘調査は完了した。

これまで水内地区内では、周知遺跡として箱式石棺を主体とする古墳群と、中世の山城、それにわずかの土器が出土した散布地などが知られているにすぎなかった。平成12年度にはじまるは場整備事業にともなう発掘調査によって、新たに、製鉄遺跡、集落遺跡、铸造関連遺跡などが発見され、古くは縄文時代から、この地に人々の生活が始まっていることがわかった。

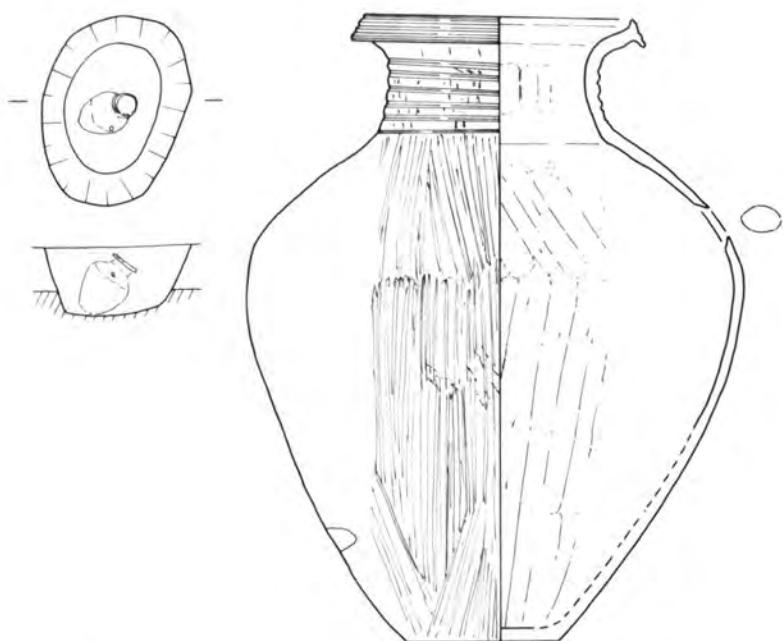
(前角)



第35図版 遺構検出状況  
(上 住居址, 下 土壙)



第62図 出土遺物 (S=1/4)



第63図 土壙平・断面図 ( $S=1/40$ ) と出土遺物 ( $S=1/4$ )



第36図版 弥生土器出土土壤

## 中学校屋内運動場建設に伴う発掘調査

遺跡名 広畠遺跡

所在地 美袋字広畠1636番地

調査期間 2006年4月19日（試掘調査）、5月9日～8月16日（本調査）

調査面積 1300m<sup>2</sup>

### 調査にいたる経緯

・総社市北西部に位置する美袋の昭和中学校で、体育館が老朽化し、地元からの要望もあって、避難所を兼ねた屋内運動場の建設が計画された。

建設地周辺の遺跡としては、北及び北東の山上に、中世の山城、大渡城と金頭山城が造営されているが、高梁川と山に挟まれた狭小な平地部には、近世の美袋本陣の存在が知られるにすぎない。また美袋駅の東で施行された水道工事の立会調査では砂層の堆積がみられ、高梁川の氾濫原にあたるものと考えられた。

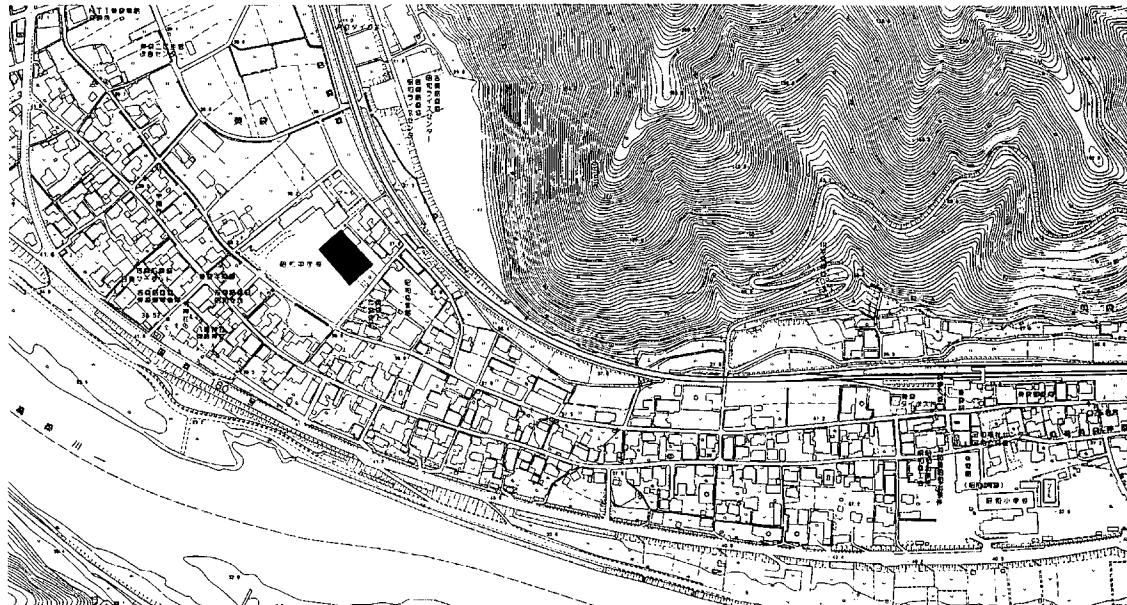
以上のような状況から、建設予定地内にも遺跡は存在せず、高梁川の氾濫原である可能性が高いものと予想されたが、堆積状況を把握するため、試掘調査を実施することとした。

旧体育館が取り壊された後、重機による試掘調査を実施したところ、当初の予想と異なり、中世の遺物を含む遺構が切り合って確認された。このため急遽発掘調査を実施することとなったが、フェンスなどが残存していたため、撤去を待ち5月9日より発掘調査を実施した。

### 調査概要

調査区は、旧体育館やかつての民家の跡地にあたるため、建物の基礎等によって大きく破壊されていたが、弥生時代～中世にわたる遺構が検出された。これらの遺構内埋土は、掘り込んだ層との差異が少なく検出しにくい土であったため、サブトレーンチを多用し、遺構形状の把握に努めた。

基本的な層序は、50cm前後の造成土の下に、部分的に5cm程度の旧耕作土と床土がみられ、さらに下層には2～6枚程度の旧水田層が認められた。旧水田層は南端で10cmあまり、北端では40cm程度と、



第64図 調査地位置図 (S=1/7,500)

北にいくにしたがい厚くなる。旧水田層の下層には、褐灰色土層が厚く堆積しており、弥生時代～中世の遺構はすべてこの層の上面から検出された。褐灰色土層のさらに下層はやや暗い茶灰褐色土層で上層に比し砂質が強くなる。なお、褐灰色土層も南にいくにしたがい砂質が強くなる。

弥生時代の遺構は量的には少ないものの、中・後期の土壙、柱穴、溝などが検出された。遺物は、土器のほか石器等も認められた。石器の中にはサヌカイト製の石庖丁も出土しており、可耕地は少ないものの、水稻農耕が行なわれていたことを推測させる。

古墳時代の遺構は少なく、6世紀後半の遺物が若干みられるのみで、次に遺構が増加するのは7世紀に入ってからである。

7世紀には、遺構・遺物が量的に増加する。特筆すべきものとして、調査区を東西に横切る幅約2.5mの溝があげられる。この溝は、6m程度の出入り口と考えられる途切れた個所があり、区画溝の可能性が高い。溝の埋土中からは、須恵器や土師器の他、鉄器や鉄滓も出土している。このほか、完形の土器を配した土壙墓と考えられる遺構も数基みられる。

平安時代の遺構は多く、7世紀の溝にほぼ平行して掘られた幅2mの溝を始め、鍛冶炉、炭焼成土壙、土壙、柱穴、そして方形の掘り方をもつ掘立柱建物などが出土している。遺物も緑釉陶器を含む土器の他、鉄器、鉄滓、磁石など鍛冶関連の遺物が多くみられる。

中世の遺構としては、柱穴、土壙、一辺が2mを超えるような大型の土壙が多くみられる。また、完形の塊等が埋納された土壙墓と考えられる遺構も散見され、中には人骨が遺存しているものも確認できた。

7世紀～中世にかけては、鉄器や鉄滓の出土が多く、平安時代の鍛冶炉や炭焼成土壙などからみてこの地で盛んに鉄製品が製造されていたことが窺える。また土錘の出土量が非常に多く、高梁川を利用した漁業も、重要な生産活動の一環であったと考えられる。

平安時代の方形の掘り方をもつ掘立柱建物や、緑釉陶器の存在から、何らかの役所関連の施設があった可能性が高い。それは区画溝と思われる遺構の存在から7世紀にまで遡り、広畠遺跡およびその周辺地が、この地域の中心地となっていたものと推測される。

(平井・高橋)



第37図版 完掘状況空撮



第41図版 鍛冶炉検出状況



第38図版 土壙内弥生土器出土状況



第42図版 炭窯掘り上げ状況



第39図版 土壙墓遺物出土状況



第43図版 炭窯断ち割り状況



第40図版 溝遺物出土状況



第44図版 現地説明会

## 駅南区画整理事業に伴う発掘調査

遺跡名 荒神ヶ市遺跡、鷹尾手遺跡ほか

所在地 三輪・真壁地内

調査期間 2006年4月4日～5月22日、8月23日～2007年3月31日

調査面積 約3,000m<sup>2</sup>

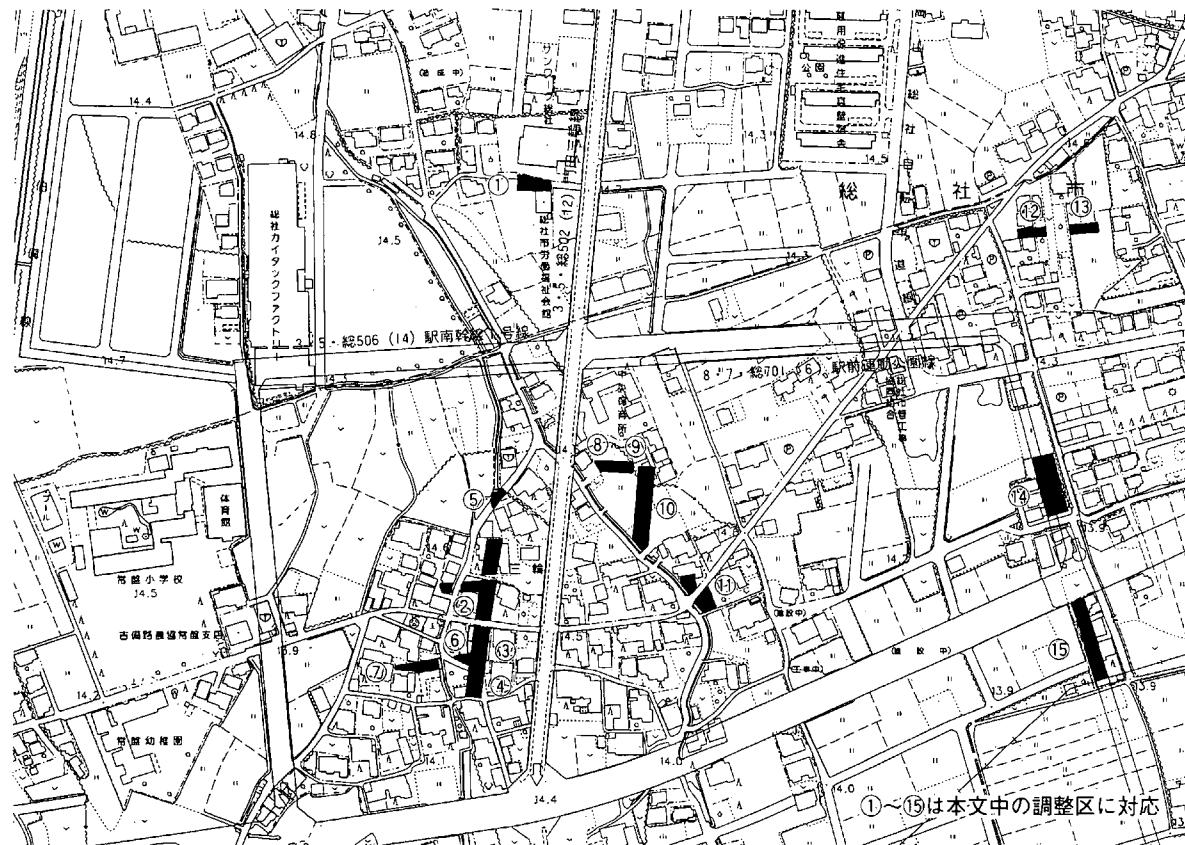
### 調査概要

2006年度は、家屋移転の関係から、同一路線上でも調査区が細分され、15箇所にわたって調査を実施した。まず、昨年度3月28日から調査を開始した区画道46号線（荒神ヶ市遺跡）に入ったが、美袋の昭和中学校屋内運動場建設に伴う発掘調査が、期間もなく作業員も不足していることから、調査終了後5月13日より合流した。

8月16日に昭和中学校屋内運動場の発掘調査が終了し、8月23日より昨年度末から中断していた区画道37号線に入り8月30日に調査を完了した。即日、区画道18・61号線の調査に入り、次いで10月2日から10月30日まで区画道18号線2区および3区の調査を実施した。

その後工事と相前後して、11月6日～11月9日に区画道27号線、11月10～13日に区画道61号線2区、11月22日～12月14日に区画道25・58号線の調査を実施するとともに、12月1日には区画道18号線4区の調査も並行して行なった。

12月21日～2007年1月16日には区画道62号線の調査を行い、そのうち12月25日には区画道58号線2区の調査を並行して実施した。1月25日～2月8日には区画道53号線、2月8日～3月14日は駅南幹線1号線6区、3月19日～年度末までは区画道53号線2区の調査に従事し、最終的には4月13日で修



第65図 調査地位置図 (S=1/5,000)

了した。

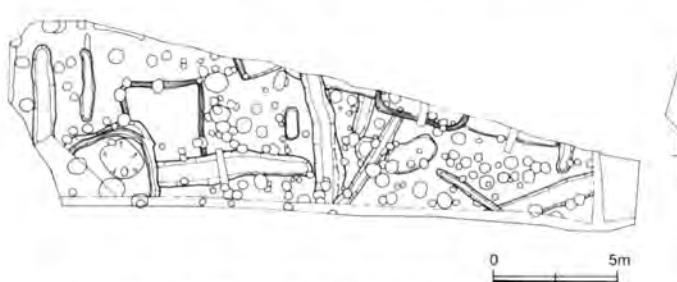
以上のように今年度も、家などの移転と絡み、細分された状態での調査がほとんどであったが、特筆すべき遺物なども出土しており、以下、概略を記述したい。  
(平井)

### ①区画道46号線（荒神ヶ市遺跡）

弥生時代～中世にわたる遺構が検出された。住居址3（いずれも古墳時代後期）、柱穴184、土壙3、土壙墓1、溝13が出土しており遺構密度は比較的高い。

古墳時代後期の住居址からは炉跡が検出されたものもあり、また、鉄鉱石が出土したものもみられる。その他溝や土壙等からは鉄片や、鉄滓も多数出土している。この調査区は、2002年度、2003年度に調査した荒神ヶ市遺跡<sup>11</sup>と同一微高地上に立地しており、出土遺構や遺物から、やはり鍛冶工人の集落址と考えられる。

平安時代の遺構としては、柱穴や土壙墓などがあげられるが、土壙墓からは、遺存状態は不良であるものの人骨が確認され、塊と鎌の副葬品が認められた。  
(高橋)



第66図 区画道46号線遺構配置図 (S=1/300)

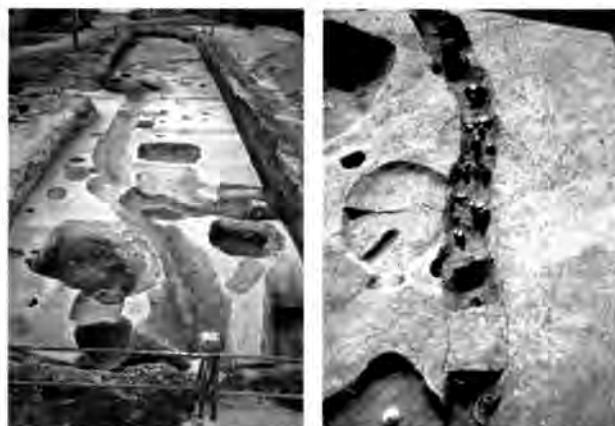


第45図版 土壙墓遺物出土状況

### ②区画道18号線1区・61号線1区

この調査区は、三輪の古くからの集落にあたり、周間に比べ高所に位置する。そのため遺構検出面も標高14.2m前後と高い。基本層序は、客土下に2層の旧水田層が10～20cm弱の厚さで堆積しており、その下層は黄茶褐色の基盤層となる。基盤層を切り込んで、住居址3、土壙17、柱穴102、溝5、溝状遺構4、たわみ3などの弥生から中世の遺構が確認されたが、移転した住居等の攪乱を受けており、遺構が破壊されたと思われる個所が多くみられる。

このうち、調査区北東部で確認された溝-4から完形に近い弥生時代後期の土器が検出された。また、調査区を東西方向に横切る古墳時代の溝-5は、幅40cm、深さは45cm前後で狭く深い形状を呈する。上層からは、土器などと共に焼土や炭が出土している。



第46図版 完掘状況（南から）

第47図版 溝5遺物出土状況（西から）

また、61号1区からは、中世の径3mを超える大型土壙が検出された。

### ③区画道18号線2区

区画道18号線1区の南に位置し、1区同様大きく攪乱を受けているが、土壙4、柱穴86、溝8、溝

状遺構 7 等の遺構を検出することができた。

1 区から続く南北方向の溝からは奈良時代の遺物が出土しており、円面鏡の破片も認められた。

また、中世の柱穴からは青磁の小皿も出土している。



第48図版 完掘状況（北から）



第49図版 柱穴内青磁出土状況

#### ④区画道18号線 3 区

2 区とは道路を挟んだ南側に位置する。上部を削平されており、検出面は標高13.6mと1・2 区に比し、60cm前後低くなる。そのためか遺構はほとんど確認されず、柱穴 5 と、溝状遺構 3 が出土したにすぎない。遺物もほとんど認められなかった。

#### ⑤区画道18号線 4 区

1 区から約20m北に位置する。旧道の下にあたり、攪乱を大きく受けているため、遺構の遺存状況は極めて劣悪である。溝を 2 条を検出できたのみで、遺物も攪乱内からの出土がほとんどであった。



第50図版 区画道18号線3区完掘状況



第51図版 区画道18号線 4 区完掘状況

#### ⑥区画道62号線 1 区

この調査区も攪乱により、遺構は大きく破壊されているものと推定された。そのため、検出された遺構は少なく、土壙 1、柱穴 10、溝 1 がかろうじて遺存していた。

遺物も少量の出土にとどまる。

#### ⑦区画道62号線 2 区

1 区の水路を挟んだ西側に当たる調査区で、近代以降の攪乱により大きく破壊されている。

検出された遺構は、調査区西端に僅かにかかる古墳時代の方形住居址 1 と、調査区の東端付近で確

認された北東～南西方向の溝

(幅約3m、深さ約1m)のほか、住居址1、土壙3、柱穴19、溝4、たわみ7である。

住居址は方形で、調査区の西端にその隅が僅かにかかっており、2重に壁溝が巡っていることから、拡張されていたことが判明した。なお、溝は東端付近で確認された。



第52図版 区画道62号線1区完掘状況



第53図版 区画道62号線2区完掘状況

#### ⑧区画道58号線1区

表土直下に、基盤層が存在するが、調査区内では遺構はいっさい認められなかった。表土が広く除去されていたため、周辺を精査すると、調査区の北側で東西方向の溝が1条確認されたのみで、全体に遺構密度は非常に低いものと考えられる。



#### ⑨区画道58号線2区

1区の東に位置し、仮設道となっていた箇所である。1区同様遺構密度は極めて低く、北西～南東に流れる幅約40cm程度の溝が1条検出されたにすぎない。

第54図版 区画道58号線2区完掘状況

#### ⑩区画道25号線1・2・3区

地形は南に下がっていき、次第に旧水田層が厚くなる。特に、南端にある現在の用水路に接する付近では、地形が大きく下がり低位部に移行していく。この下がりの斜面堆積層からは、古墳時代の土器や礫等が多数検出された。遺構としては、土壙1、柱穴16、北西～南東方向に流れる溝15、たわみ10が確認された。



第55図版 区画道25号線2区下がり



第56図版 区画道27号線北半完掘状況



第57図版 区画道27号線空撮

#### ⑪区画道27号線

地形は低くなり検出面は標高13.5m付近である。検出された遺構は幅80cm以下の溝7条で、これらの溝は、すべて現在の用水と平行しており、弥生時代以降現代にいたるまで、同様に地形に合わせた土地利用のあり方が窺える。

この他、溝状遺構9、たわみ1が検出された。

(平井)

#### ⑫区画道53号線1区

標高14m付近で遺構面に達し、駅南区画整理の中でも比較的高位の場所に位置する。

地形は中央付近から西に一段下がっており、特に西端では洪水起源と考えられる砂層が2層、遺構検出面の上層に15cm程度堆積していた。



第58図版 区画道53号線1区完掘状況



第59図版 区画道53号線2区完掘状況

検出された遺構は、弥生時代～中世のもので、土壙5、柱穴79、溝3が確認された。遺構の遺存状況は良好で、柱穴の中には検出面から底まで80cmにまで達するものも見受けられた。

#### ⑬区画道53号2区

1区に比し、遺構検出面は標高13.7～13.8cmと低くなる

調査区北端で古墳時代の方形住居址の隅が検出された他、柱穴156、溝4、長軸が8mを超える方形のたわみ2などが出土した。

弥生時代～中世にいたる遺物が出土しているが、量的には少ない。

(高橋)

#### ⑭幹線1号6区

既に家が移転し更地になっていた長さ約100mの道路予定地部分のうち、今年度中の工事予定となっている上・下水道敷設箇所にあたる南半部分をまず調査することとなった。

基本層序は、何枚かの旧水田層の下層に、堅緻な暗茶灰色土層が厚く堆積する。遺構はこの層を切り込んで存在するが、なかには遺物が認められ何らかの遺構が存在すると思われるものの、土質や色調の差異がほとんどなく遺構の形状を識別することが困難なものも多数みられた。

地形は、調査区中央付近で、北東に下がっていく。南西の平坦部からは、土壙8、柱穴224、溝状遺構10、たわみ1の遺構が検出された。このうち土壙や柱穴からは縄文時代晩期前葉の土器が出土したものが多い。

下がりの部分には地形に沿って、溝が6条掘削されている。このうち幅3mを超える溝が3条、西から古い順に検出された。中央の溝-4からは、多数の縄文土器とともに、若干の弥生時代中期初頭の上器が出土しており、この時期の所産と考えられる。西側の溝-5からの出土遺物としては、縄文時代晩期前葉を主体とした土器・石器があげられるが、規模や溝-4の遺物出土状況を考え併せると、縄文土器は掘削時や崩れによって混在したもので、溝-5を縄文時代の所産とするには無理があるも

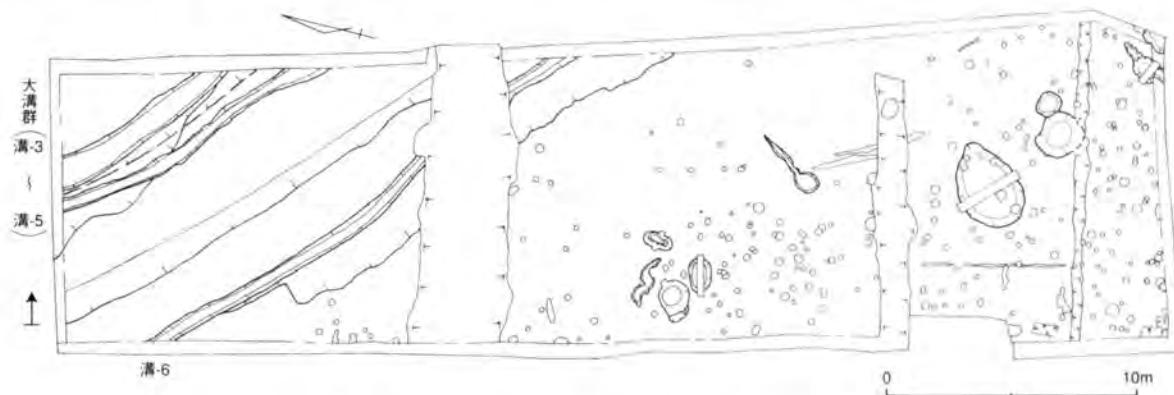
のと思われる。

この地区から出土した晩期前葉を中心とした土器（第68図～第69図）の中には、県南ではほとんど出土例のない三叉文を持つ土器などが含まれる。以下出土土器に若干の説明を加える。

1～14は粗製土器である。1～8は鉢型の土器で、6を除き外面に条痕が施されている。6は、外面にヘラケズリがみられる。内面は器壁が荒れ不明瞭なものもあるが、4にヘラケズリが認められるほかは、条痕後ヘラミガキを施しているものと思われる。9は口縁がやや波状を呈し、突出部に垂下する突帯を貼り付け、刻み目を施す。10は波状口縁の深鉢で、内湾する口縁をもつ。外面には条痕、内面にはヘラミガキがみられる。11は浅い小型の鉢と思われる。外面の調整は工具による粗いナデ、内面は不明瞭であるがナデとおもわれる。12・13は底部である。外面の調整はいずれも条痕であるが、内面は、12がヘラミガキ、13がヘラケズリ後ヘラミガキ、14が条痕である。なお、13は、底部端にドーナツ状の粘土帶を貼り付けている。

第68図は精製の浅鉢がほとんどであり、丁寧に研磨されたものが多い。17は突起をもち突起部から「ハ」の字状に2条単位の沈線文が施される。27～29は注口土器の可能性があり、外面は条痕後沈線文を施す。27と29は色調や胎土から同一個体の可能性がある。30・31も県南ではあまり類例がなく、肩部に斜格子文を施した31は、奈良県橿原遺跡<sup>註2</sup>の他畿内に若干の類例がみられる<sup>註3</sup>。36は注口土器の破片で、注口部下端の円形浮文を取り巻く三叉文が認められる。

第70図は昨年度の調査による出土品であるが、今年度洗浄の際に抽出したもので、いずれも幹線1号5区からの出土である。37は沈線文の間に刻み目を施したものである。38は、所謂橿原文様に類す



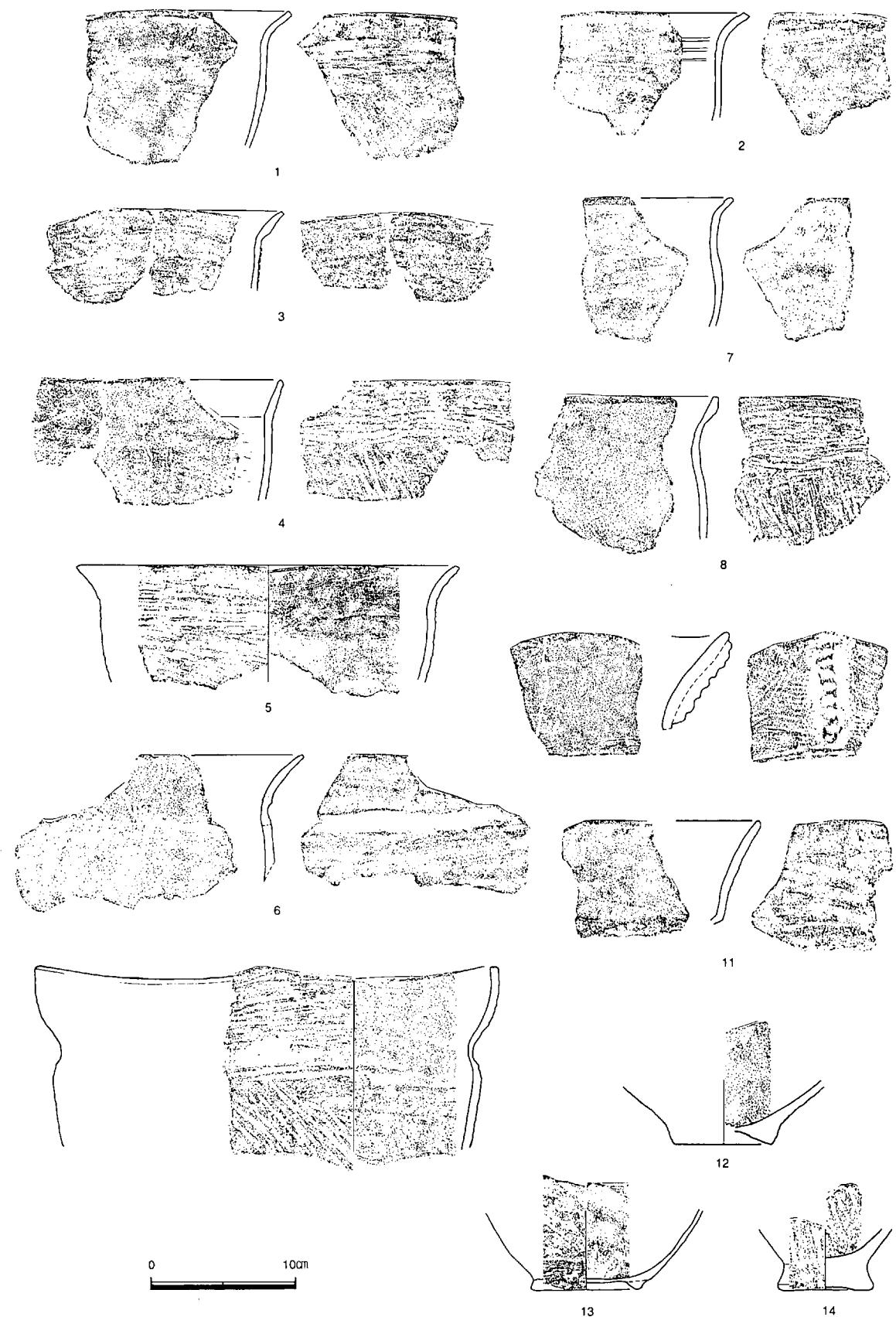
第67図 幹線1号6区遺構配置図 (S=1/300)



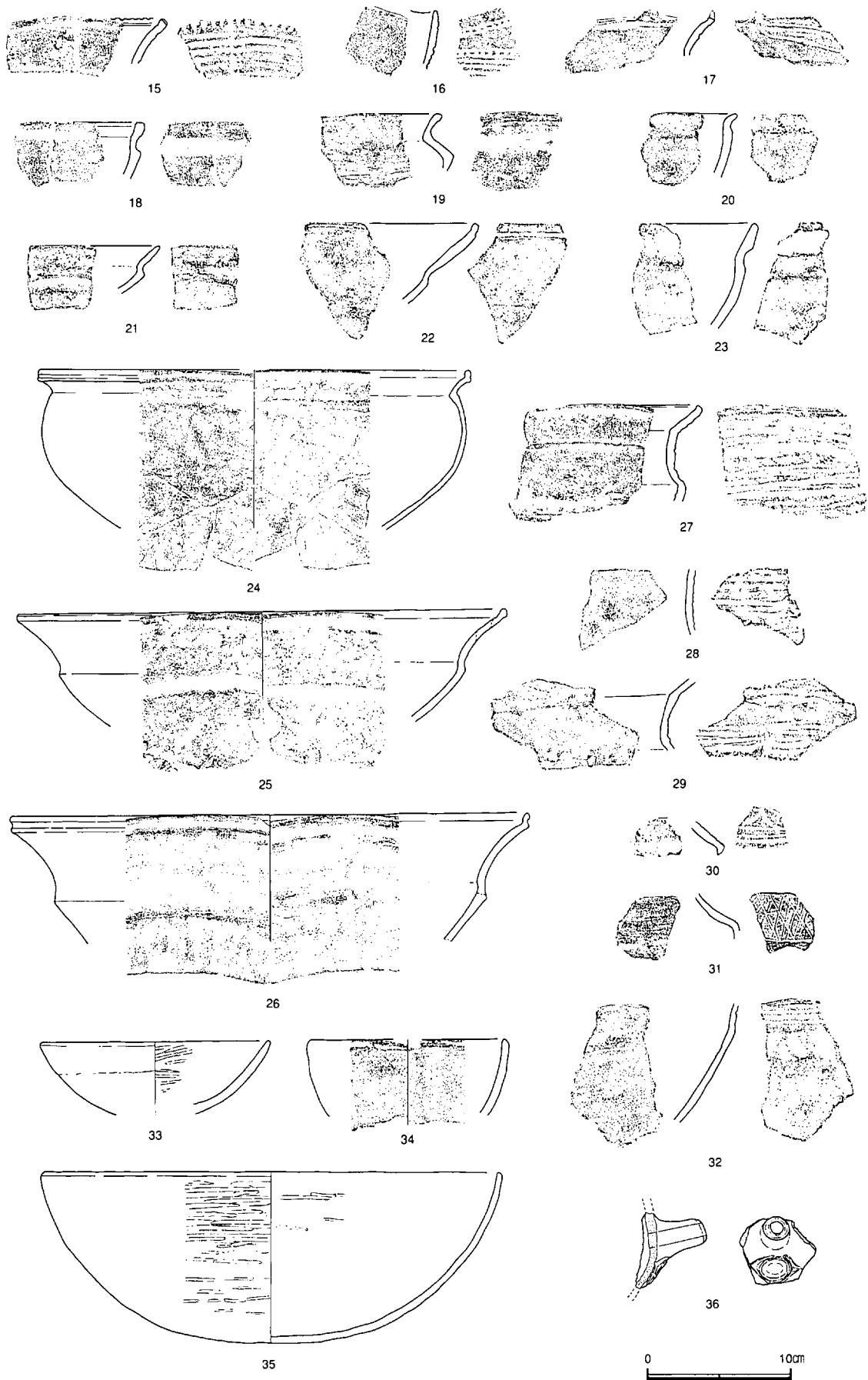
第60図版 幹線1号6区空撮



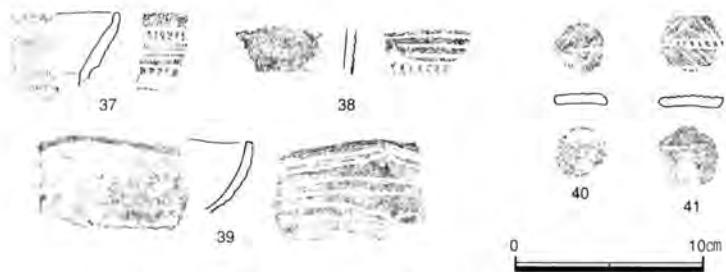
第61図版 幹線1号6区下がり付近大溝群



第68図 幹線1号 6区出土縄文土器 1 (S=1/4)



第69図 幹線1号 6区出土縄文土器2 (S=1/4)



第70図 幹線1号5区出土縄文土器 (S=1/4)

るもので、県南では初めての出土例とみられる。39は緩やかな波状を描く口縁部をもち、2条単位の沈線文で文様を構成する。40、41は、円盤状土製品で、土器の文様を利用している。県北の久田堀ノ内遺跡<sup>註1</sup>等で多数出土しているが、県南ではほとんど類例がない。

以上、晩期前葉を中心とした土器をみてきたが、今まで県南ではほとんど例を見なかった畿内及び、さらに東からの影響を受けたものが散見される。久田堀ノ内遺跡等でも東からの影響を受けた土器が多くみられるが、県北への北ルートだけでなく、県南においても県北を経由せず東からの文化が伝播してきた可能性が考えられる。

#### ⑯区画道37号線

昨年度から中断していた調査区である。北半の調査は終了していたため、南半の調査を実施した。北から中央付近にかけて地形は下がるが、中央付近から南にかけてまた地形は上がっていく。北半と同様に、縄文時代晩期初頭を主体とした遺跡であるが、北半に比し遺構はやや少なく遺物量も少量となる。

柱穴や土壙もみられるが、土器や石器の分布のみで平面形の不明瞭な遺構が多い。  
（平井）



第62図版 区画道37号線完掘状況

- 註1 高橋進一 2004「駅南区画整理事業に伴う発掘調査」『総社市埋蔵文化財調査年報』13  
平井典子 2005「駅南区画整理事業に伴う発掘調査 荒神ヶ市Ⅲ区」『総社市埋蔵文化財調査年報』14
- 註2 木永雅雄 1961『櫛原』『奈良県史跡名勝天然記念物調査報告』第17冊
- 註3 原田憲二郎氏のご教示による
- 註4 弘田和司他 2005「久田堀ノ内遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』192

## マンション建設に伴う発掘調査

遺跡名 彼ノ城遺跡

調査期間 2006（平成18）年8月9日～8月29日

調査面積 約280m<sup>2</sup>

### 調査概要

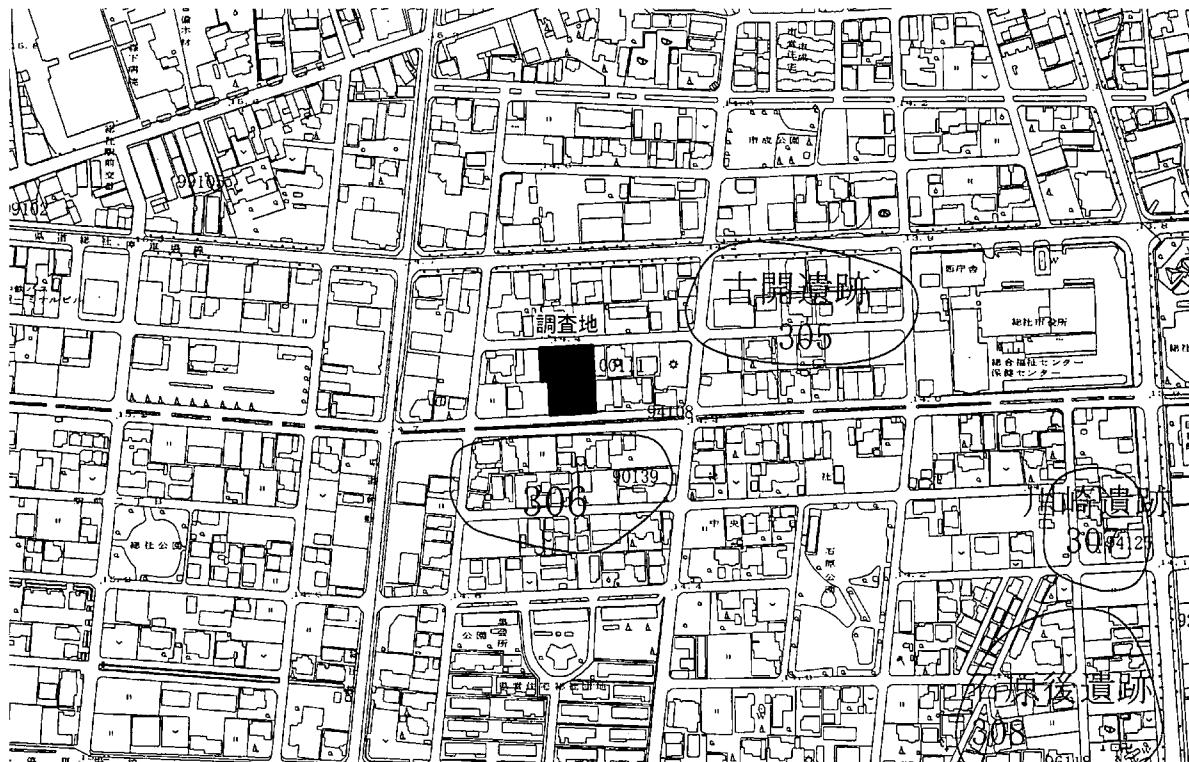
#### （調査経緯）

調査地は、市街地の中心部、市役所の西、約200mの位置にある。開発の内容は、高層分譲マンションの建設であり、事前の文化財の協議では、周知遺跡に該当する地点ではなかった。しかし、調査地の南側に近接して散布地（改訂岡山県遺跡地図遺跡番号306）があり、古墳時代の住居跡の存在が確認されている<sup>註1</sup>。また、調査地の北西には、古開遺跡（遺跡番号305）があり、中世の集落跡の存在が確認されている<sup>註2</sup>。さらに調査地の東側が微高地、同西側では低位部と推測されており、周辺において小範囲の遺跡の存在が確認されつつある地域である<sup>註3</sup>。

工事は、建物範囲内を深さ3mにわたって掘削するという内容であったことから、事業の実施あたっては、事前の試掘調査を行い、遺跡の有無を確認することとした。試掘調査は6月13日に実施した。

その結果、建物範囲の南に設定した調査区1からは、竪穴住居と目される方形の掘り込みが認められ、遺跡が新規に確認された。また建物範囲にわずかにかかった調査区2からは、遺構が認められなかったものの調査区1と同じ土層が広がっており、遺跡の存在する可能性があった。

この試掘調査の結果を受け、さらに建物範囲内の確認調査を実施することとし、遺跡の広がりが確認された時点で、引き続いて発掘調査を行うこととした。



第71図 調査地位置図 (S=1/5,000)

### (遺構・遺物)

約80cmにおよぶ造成土の下に、約20cmの褐色～茶褐色砂質土があり、それを除去すると遺構が検出できる茶褐色シルト層の遺構面となる。これ以下は徐々にシルトから微砂になり、GL-185cm前後で円礫の基盤層となる。

この遺構面を広げるかたちで東より西に向かって重機掘削をはじめたところ、北東から南西方向でその北側部分が、遺構面の土層に酷似するものの、やや軟質であることが判明した。サブトレーンチ等を設定し、検討した結果、遺構面の土層の再堆積土と判断した。そこで、さらにこの範囲を掘り下げたところ、大きく崩されていたが土層の境目に沿って石列が、またそれにともなって水路があらわれた。この石列は、この水路の南側に築かれた護岸石垣であり、これより北西側が一段低く、地形の低位部となっている。



第63図版 護岸石垣、水路

この石垣は、昭和38年にはじまる総社駅前土地区画整理事業の時まで存在していたものである。しかし江戸期～近代の陶磁器等が遺物として出土しており、石垣の築造が明治～大正期、遺物の存在からは江戸期にも水路として、さらには中世の水田層の検出状況からこの水路側に畦畔が残されており、中世にまでさかのぼる水路として、その位置を現代にいたるまで踏襲してきた水路と判断した。

同様に、この水路と平行して2条の素掘りの溝が、さらに北西側の低位部寄りで検出され、その時期は古代と推測された。

中世の水田層は、耕土と床土が明瞭に確認できたものの、調査できる範囲はわずかであり、小畦畔は認められなかった。また、古代の水路が存在していることから、同時期の水田層も予測されたが、さらに調査可能範囲が狭まり、湧水も激しく、明らかにすることはできなかった。

対してこの境目の南東側、地形の高位部においては、わずかであるがピット群が検出された。低位部を埋め込むため、高位部の遺構面の土層を削り込んだことにより、消滅した可能性もあるが、おそらく遺構の集中部は試掘トレーンチの調査区1のある南東方向と推測される。その方向には平成12年度建築の3階建て建物が隣接しており、その立会調査では掘削が遺構面にまで届かず遺跡の存在については未確認とされるものの、そのさらに東側での立会調査では遺構・遺物は確認できないが微高地であるとの認識がなされている。また南西方向へ向かっては、低位部がさらに続くものと思われ、約60mの距離にある2階建て建物（平成16年度に試掘調査）では軟弱な地盤であるとの判断がなされている。



第64図版 掘立柱建物検出状況

第72図 掘立柱建物平・断面図 (S=1/100)

検出されたピット群には、遺構面の土層とあまり変わらない埋土と、明らかに違った埋土とがあり、その違いは時期の差で、前者が弥生？、後者が古代～中世と推測される。後者のピット群はその配置から $2 \times 2$ 間の掘立柱建物と推測される。

出土した遺物は、それほど多いものではないが、銅版刷りや染付けの磁器、くらわんか茶碗、瓦、擂鉢、キセルの吸い口、化粧ビン、行平鍋、土錘など、その大半が近世・近代の陶磁器である。これらのなかで、円面鏡の破片が1点、中世水田層の床土から混入ではあるが出土しており、周辺に官衙関連施設もしくは識字層の生活する建物があった可能性がうかがえる。ほかに、古代の水路が掘り込まれている遺構面の砂層から弥生土器が、また調査で掘り出した堆土から古墳時代の須恵器が採集されている。

#### (まとめ)

調査の結果、調査地の元々の地形は、北西側に向かって下降しており、低位部が形成されていた。その埋没過程の中で、弥生時代後期に砂層の堆積があり、古代に水路を開削して水田を開き、中世・近世へとひきつづき水田として利用されていた。また、高位部ではわずかに建物が1棟、古代～中世に建てられているほかは、弥生時代にも生活が営まれていた可能性があるものの、検出された遺構からは明確にできない。しかし、出土した遺物からは弥生時代から現代にいたるまで、この周辺で人々の生活が営まれていたことを類推させる。

近世以降も、水路を挟んだ低位部と高位部とでそれぞれ水田が営まれ、途中護岸石垣を築くが、昭和38年にはじまる土地区画整理事業により、高位部側の地下げと、石垣護岸の水路を埋め立てて低位部側の盛土造成を行い、方形区画の畑地へと変った。さらに畑地は道路面まで再び盛上されて果樹園となり、この度のマンション開発へと進行した。それぞれの時代の土地利用変遷が明らかとなった。

調査した建物範囲内は、この高位部と低位部との境目付近であり、高位部に立地する生活域（集落）と、低位部で営まれる生産域（水田）の両者が残されていた遺跡であることが、この度の調査で判明した。  
(前角)

註1 高橋進一「トーザイコーポレーション女子寄宿舎新築工事に伴う調査」(『総社市埋蔵文化財調査年報』1, 1991年11月)

註2 高橋進一「古開遺跡」(『総社市埋蔵文化財調査年報』6, 1996年11月)

註3 「表1 立会・確認調査一覧表」の番号8 (『総社市埋蔵文化財調査年報』4, 1994年11月)

中央1-4-107での共同住宅建設とともになう確認調査。平成16年7月8日実施

## 共同住宅建設に伴う発掘調査

遺跡名 井手役所跡遺跡

所在地 総社市井手180-1

調査期間 2006（平成18）年11月10日（試掘調査），11月14日～21日（発掘調査）

調査面積 約530m<sup>2</sup>

### 調査概要

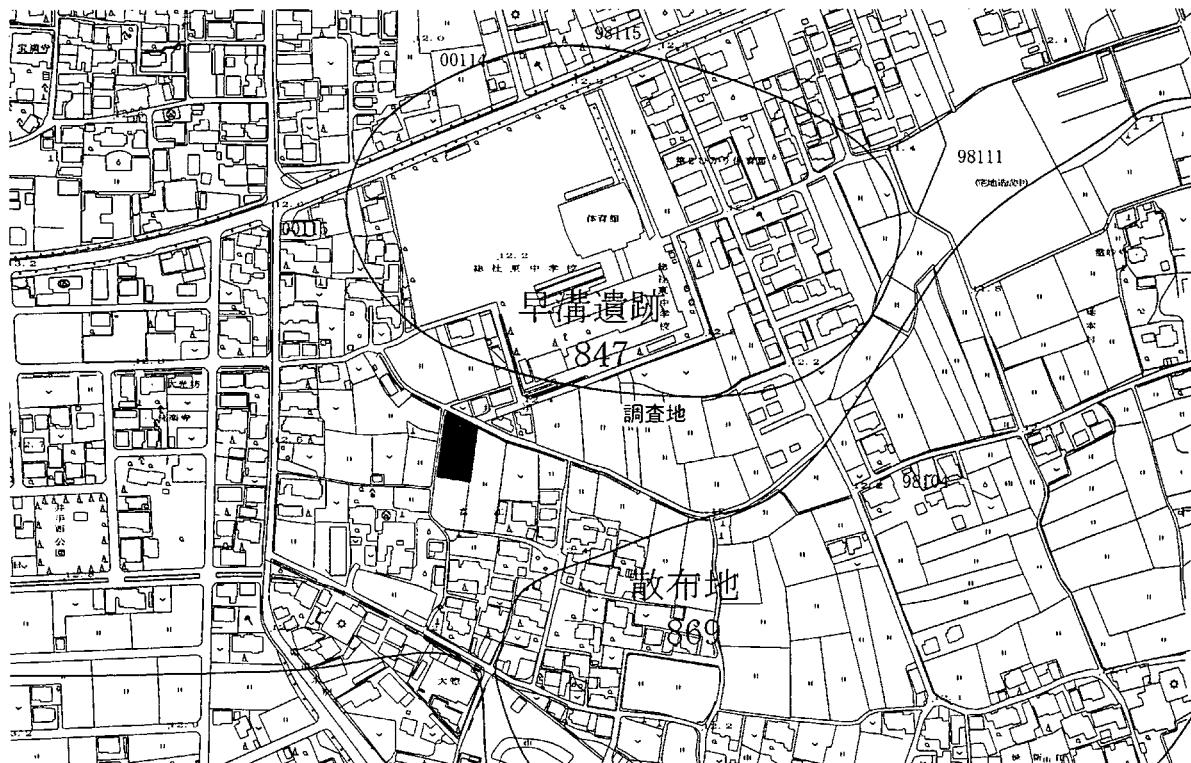
#### （調査の経緯）

調査地は、市街地の東部、総社東中学校の南西側に位置している。

平成18年8月、開発地における埋蔵文化財の所在確認のため、事業者より電話連絡が入った。2階建てのアパートを建築する計画である。これについての回答は、周知遺跡の範囲内には含まれておらず、未知の遺跡としても、中学校敷地内の早溝遺跡に隣接はするが、所在地は旧河道に位置する可能性が高いものとして、工事着手前に連絡との対応がなされた。

11月に入り、事業者より工事開始予定日および工事工法の連絡が入った。数日のうちに工事を開始し、地盤改良を行うとのことであった。

さきの遺跡照会においてどのような対応を最終的に実施するのか、協議がなされないままであったため、地盤改良工法が選択されることにより、所在地が確実に旧河道内であるかどうかが問題となった。調査地の北側に接しては水路があり、そのさらに北側はかつて水田地帯であり、この水路が旧河道の南端付近にあたることは周辺の地形から判断できよう。この点から、調査地の一部については旧河道に含まれる可能性がある。しかし、調査地の南側は、古くからの集落であり、畠地が存在してい



第73図 調査地位置図 (S=1/5,000)

ることや、周辺の墓地からみても、より高い地形にあることがわかる。しかも南西側すぐのところに、神社があり、この付近が江戸時代に藤田家の知行所を置いていた場所であるとされている。この点から、調査地の一部については旧河道に含まれない可能性がある。

そこで、急遽、旧河道の範囲を確認するため、試掘調査を実施した（11月10日）。

1m角のトレンチを、北と南で、2ヶ所に設定した。北トレンチは、南トレンチと比較して基盤層が一段低い地形であった。南トレンチは、マンガンの含んだ茶褐色砂質土で、遺構の存在しそうな感触が得られた。そこで、13日に再度、今度は重機を用いてトレンチ調査を行った。その結果、遺構が検出された。調査地の北側部分では、旧河道に向かって地形が下がっていく状況であり、南側部分では遺構・遺物が確認され、新規発見の遺跡として、井手役所跡遺跡と命名した。

事業者と、遺跡の保存協議を行った。しかし、建設直前での工法変更は不可能であり、記録保存とせざるを得なかったため、引き続いて発掘調査を実施した。

#### （遺構・遺物）

検出した遺構は、溝、土坑、土器棺などである。

土器棺は、2基検出された。一つは $1.7 \times 1.5\text{m}$ の楕円形で、深さは0.45mである。大型の壺を、わずかに口縁部をやや高くした横倒しの状態で据え付け、大型の鉢で蓋をする。すでに上部から2/3までが削平され、消滅しているが、意図的に口縁部片を打ち欠いているのだろうか、その破片は出土していない。もう一つの土器棺も同様な規模であり、東西に2基が並んで検出されている。これより北には地形が下がり、遺構もなく、集落のはずれに埋葬を行ったものであろうか。

溝は、幅1.5・深さ0.6mの規模で、東西に走りきるもののが1条、溝のはじまりで西に延びていくものが2条、検出された。遺物は、いずれも弥生土器が出土地している。

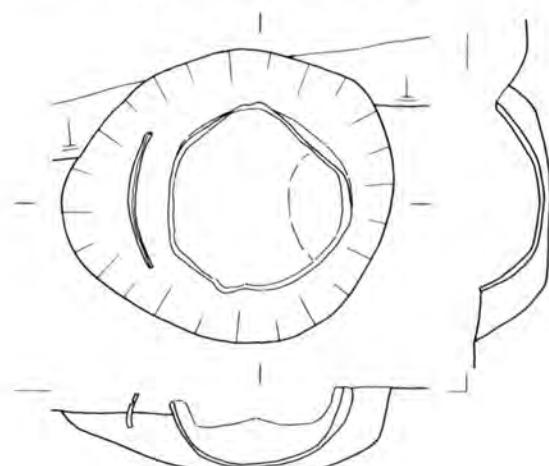
土坑は、幅0.6・長さ2.0・深さ0.15mの長方形で、埋土の中には20cm以下の円・角礫やバラスがかなり多くふくまれていた。また白色石灰岩製の五輪塔の宝珠片が混入していた。土器のほ



第65図版 調査地全景（北から）



第66図版 土器棺（北から）



第74図 土器棺平・断面図 (S=1/20)

かに骨片らしきものもごく僅か出土したが、炭・焼土は認められなかった。土壙墓とすれば土葬とされたものか。あるいは周囲にあった墓地の片付けにともなう廃棄土坑か。

(まとめ)

検出した遺構は、それほど多いものではなかったが、調査地の中ほどから南側には遺跡の存在が新たに確認された。北側には地形が傾斜し旧河道に向かうものであった。江戸時代の知行所に関係する遺構はなく、土壙墓が中世、溝、土坑、土器棺が弥生時代のものであり、知行所は調査地にまで広がらないものと思われる。

なお、地盤改良は表土を除去した面から50cmであり、調査期間猶予がわずかしかなかったことから、深い遺構（溝）については完掘をしていない。(前角)



第67図版 集石土壙（東から）

## 国府川改修工事に伴う発掘調査（3）

遺跡名 御所遺跡

所在地 総社市金井戸

調査期間 2006（平成18）年5月17日～2007（平成19）年1月10日

調査面積 800m<sup>2</sup>（内国庫補助事業420m<sup>2</sup>）

### 調査概要

御所遺跡では、前年度までの調査で平安末期のほぼ1町四方と推定される方形居館の存在が明らかになり、土壘が付設された外郭大溝の南東隅屈曲部や特殊な構造で呪符木簡を出土した井戸、梵鐘鋳造土壙、馬糞溜土壙等の遺構が発見された他、土師器を中心とした大量の遺物が出土した。

この方形居館の性格については、特異な遺構と特殊な組成の大量の遺物から政治的・宗教的儀式の場としての性格が認められる点が大きな特色として挙げられ、平安末期の備中國衙の可能性が考古学研究者だけでなく文献史学の研究者からも指摘された。

このため、平成18年度の御所遺跡の発掘調査は、平成20年度に予定された国府川改修工事の実施予定範囲と併せて、国庫補助を受けて居館の外郭溝北辺と溝内部の確認調査を実施し、方形居館の正確な規模と、その性格の解明のために内部構造をより明らかにすることを目的とした。

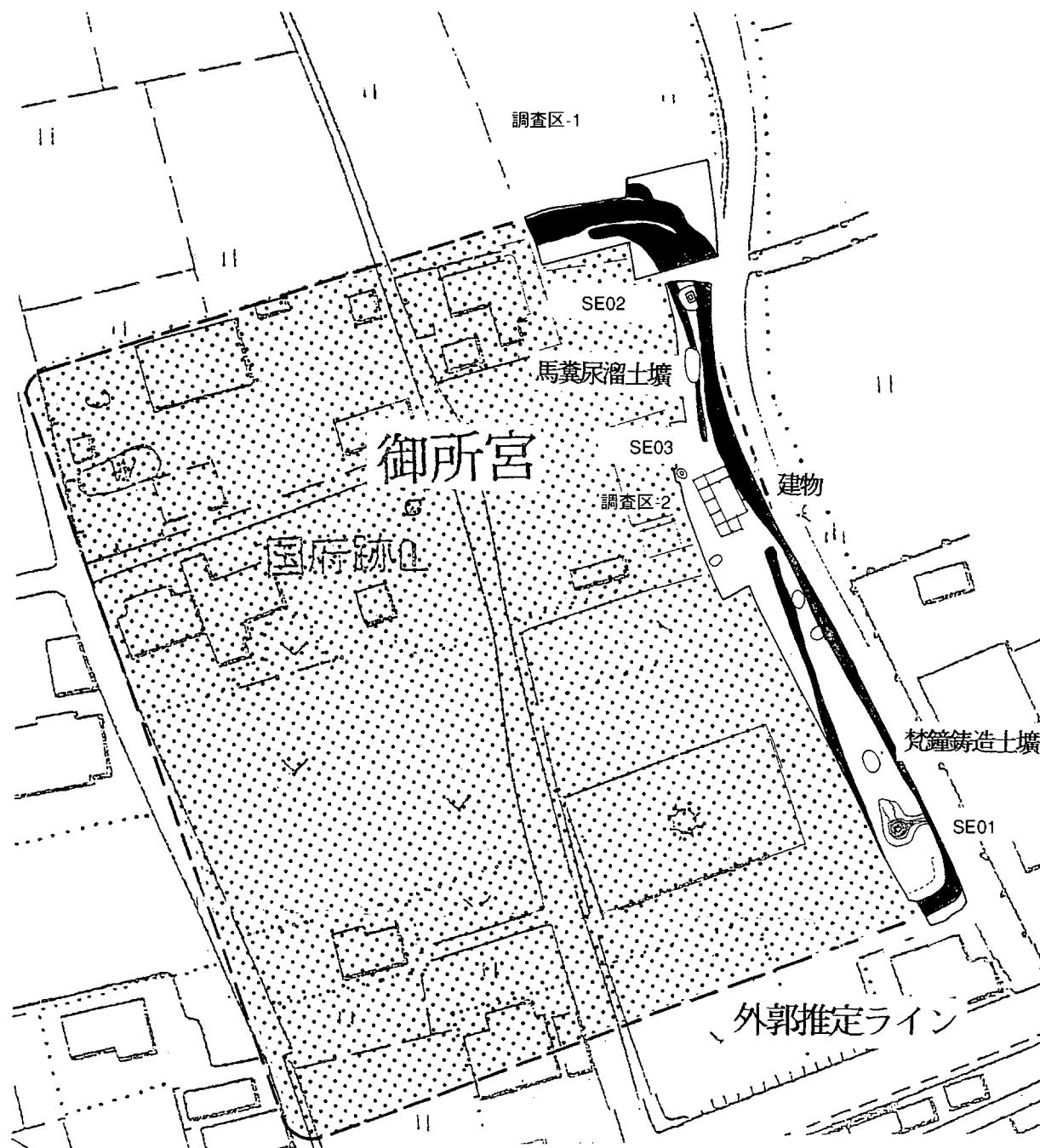
発掘調査は先ず、遺跡が立地する微高地東端の状態を明らかにするために掘削対象範囲で前年度に調査を終了した11世紀前半の遺構面を掘り下げ、方形居館造営以前の遺構・遺物の検出を行った。

居館造営時の11世紀前半の遺構が堀り込まれた暗黄色砂質土の約30cm下で礫層が露頭し、居館の外郭溝東辺や現在の国府川の流路にはほぼ平行して急激に落ち込んでいる。この礫層の落ち込みを覆う旧河道埋土である粘質土と洪水砂の互層中からは少量の弥生時代の土器と、まとまった量の6世紀代の土師器・須恵器が出土したが、7世紀～10世紀代の遺物は従来同様に皆無であった。

これらの点から、西に広がる安定した微高地上には古墳時代の集落が存在することが予想され、さらに旧河道底面の礫上の二箇所から正位置にかたまって置かれた状態で須恵器の壊が検出されたことから、水に関わる祭祀が行われたと考えられ礫面は古墳時代には露出していたとみられる。

この古墳時代包含層である旧河道埋土を掘削した方形居館の外郭溝（S E02）と平行する内側溝（S D03）は、コンクリート用水路までは前年度に調査を終えていたが、基盤層を掘り下げる過程で用水路擁壁間際の両溝に挟まれた部分で暗灰色粘質土の埋土の落ち込みを検出した（S E02）。この落ち込み埋土の粘質土中には木片が多く含まれており、検出面から約1.5mの深さで比較的大振りの礫を内法1.6m四方の方形に積んだ石積みと、ほぼそれを覆う形の板材を検出した。この方形石積み上の板材を除去する過程で、周囲からは埋め戻しに際して投げ込まれたとみられる状態で薄い板材が大量に出土したが墨書が認められるものではなく、その用途と性格は不明である。

方形石積みは直径約5mの円形の掘り方中央に位置し（第77図）、周囲に堆積した黒灰色粘質土を除去すると、底面に砂利を敷いた状態が検出されたが、東側は砂利面がなく外郭大溝（S D02）に切られる形で大溝底面の礫層へ続いている。この方形石積みの内側には1.4m四方で厚さ6cmの厚い板材が組み合わせて据えられ、その外側には積み石の崩落を防ぐためとみられる薄い板材が部分的に遺存している。さらにその内側に礫を詰め80cm四方で、高さ25cm厚さ3cmの薄い板材を方形に組み合わせて据えており、当時の生活面と考えられる造成土から約2.5mの底面には大小の礫が敷かれている。こ

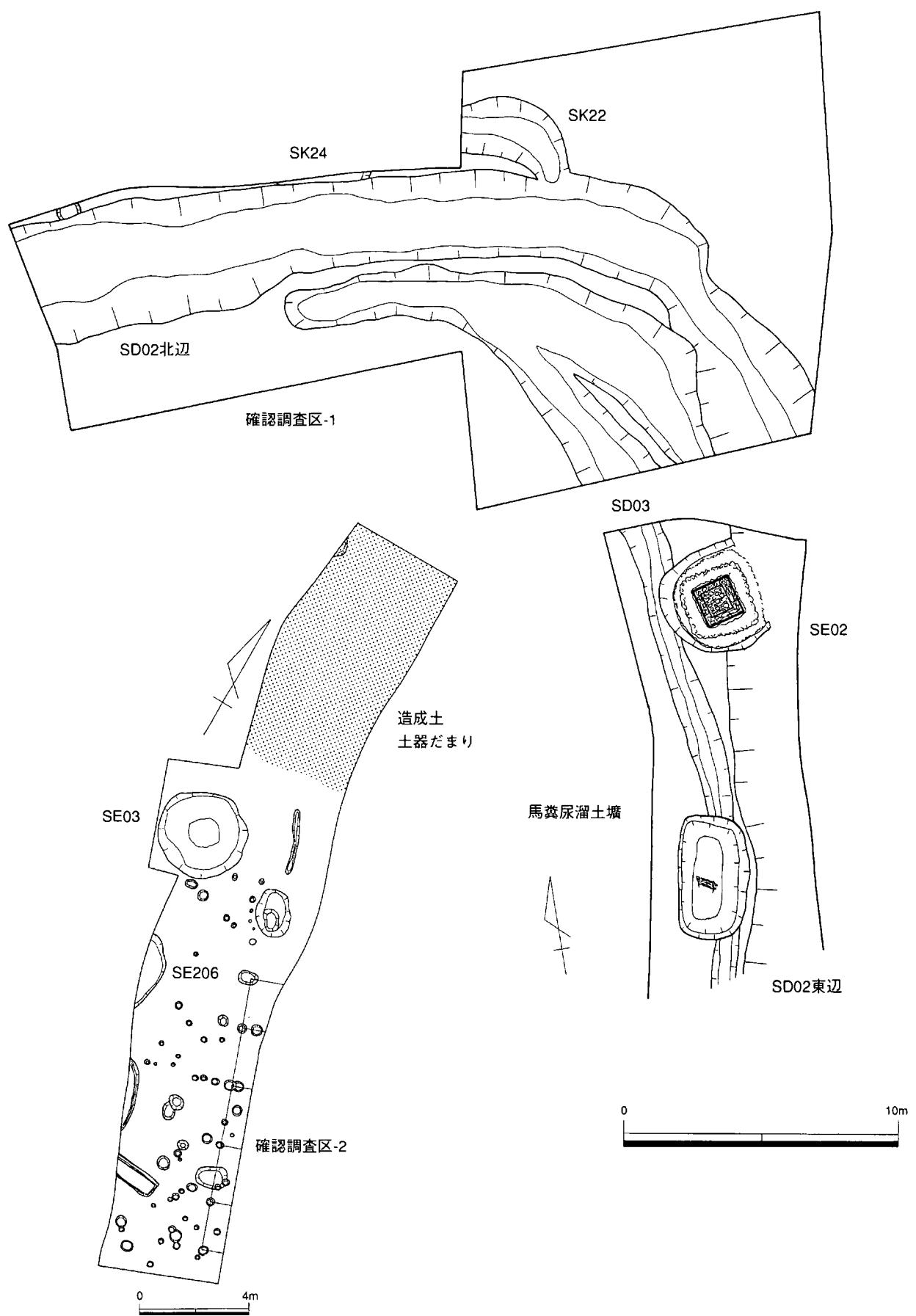


第75図 御所遺跡調査区及び居館推定図 (S=1/1,000)

の石積みの井戸枠内からは乱雑に投げ込まれた状態の大型の礫と薄い板材が出土したことから、人為的に周囲の石積みを崩し埋めたと考えられるが、SE01にみられた埋め戻しに際しての呪符木簡の埋納祭祀の痕跡は認められない。

このSE02は居館の廃絶以前に埋められ、最終的に堀り直されたSD02と内側のSD03に切られているが、居館の廃絶以前に埋められた点と、構造・規模は異なるものの深く堀り下げた堀り方の底面に据えた井戸枠を礫や砂利で囲む点はSE01と共通している。また、後述するようにSE02は南東隅のSE01と対になる居館の東北隅に位置しており、同様の井戸が方形居館の四隅に存在すると仮定すると、その性格としてはSE01と同様に水を使用する祭祀的施設の可能性が高いと考えられる。

SE02からコンクリート用水路を挟んで北側の調査区では、ほぼ想定の位置で外郭大溝 (SD02) が西に屈曲することが明らかになったが（第76図）、地山の砂質土に堀り込まれたことを反映してか、



第76図 御所遺跡北東隅及び拡張確認調査区平面図 (S=1/200)

ほぼ西に曲がると急に浅くなり、低湿地を利用した東辺に較べると規模が著しく小さい。この外郭大溝屈曲部の土層断面から外郭大溝は内側に掘り直され内側溝（S D03）と合流させていることが看取され、この堀り直し時に屈曲部内側のS E02も埋められた可能性が高い。また、S D03の内側で検出されたSK-21は居館の最終段階の黄色造成土に埋められており、埋土中に大量の炭と鉄滓を含むことから近接する居館の北東隅周辺に鍛冶工房が存在するとみられる。

18年度の調査では、方形居館のより正確な規模と性格の把握のために掘削対象以外の公有地と近接する民有地で国庫補助を受けた確認調査も実施した（第76図）。

確認調査区-1では、西に屈曲した外郭大溝が直線で約25m伸びる状況を確認した。その規模は調査区西端の断面では幅14m、深さ80mで、屈曲部で確認された堀り直された部分や、方形居館の正面に相当するとみられ土壙が付設された南辺に較べてかなり浅い。この点は方形居館の裏側に相当する北辺の外側には19年度の調査で集落が広がることが確認されたことに関連する可能性もあり、北辺は防御性を重視する必要のない他の施設が存在も想定される。

確認調査区-2は、前年度の調査で外郭大溝沿いに掘立柱建物（S B01）が確認された部分の西側で45m×28mの南北に長い約150m<sup>2</sup>を対象とした調査区を設定した。

この調査区の南半分では基盤層の砂質黄色土に堀り込まれた柱穴や土壙（第76図）を検出したが、後世の削平のために残存状況は悪く弥生時代の土壙墓も同一面で確認された。

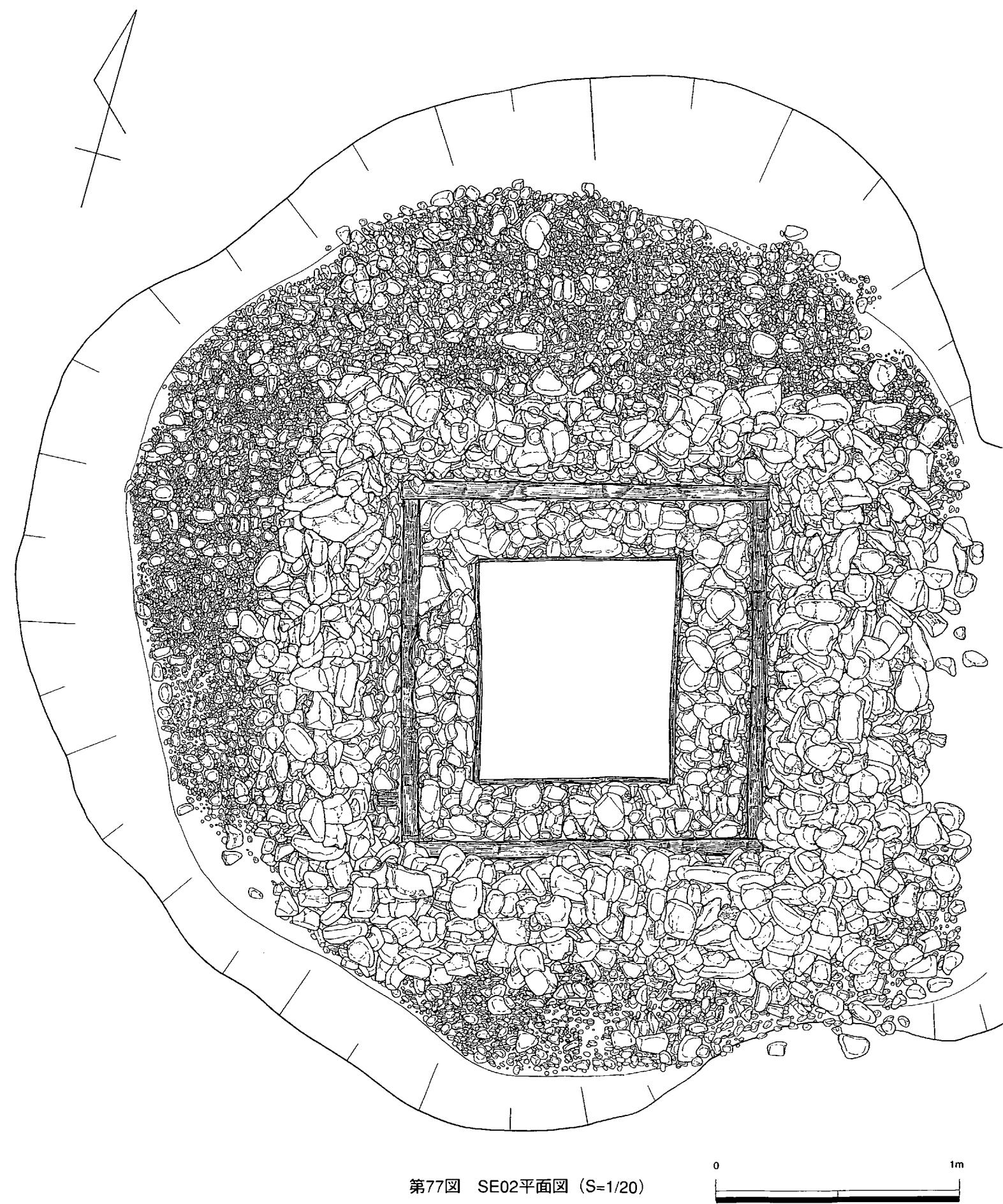
対照的に北半分は地形が下降しているため、礫や廃棄した土器（第78図）で造成を行い外郭溝肩部を嵩上げして整地している。造成土中には居館造営期とみられる灰釉陶器や土師器（第78図、9）も含まれる点から、当初から居館内部の整備が繰り返し徐々に進行したことが窺われる。

また、調査区中央の西端で確認された石組みの井戸（S E03）は、直径3mの円形の掘り方内に大型の礫を用いて内径80cmの円形に積み上げているが、石積み内はブロック状の地山の黄色土と炭混じりの黒色土を固く締めて埋めており、居館の廃絶以前に廃棄され埋め戻したと考えられる。S E03の調査は石積みが崩落する可能性があるため、大型の礫が投げ込まれた状態が確認された検出面から1.2m掘り下げを中止した。このS E03から南に3mの地点で掘り方の一部を調査したSK206も、S E03と同様の埋め戻しの土層が認められるため同じ構造の井戸である可能性が高く、S E01、02とは用途が異なる給水用の井戸が居館の内部に2基並列して存在したと考えられる。

今年度の調査で出土した遺物は旧河道からの古墳時代の土器も比較的まとまった量ではあるが、確認調査区-2の造成土中から出土した整理用コンテナ120箱分の土師器供膳具（第78図）が大半を占める。今回出土した土器群の器形組成も従来の居館内の土器群と同様の傾向を示し、壺Aと皿Aを主体としたものであるが、平安京の土師器を模倣した（第78図25、26）は高杯の存在と共に土器群の性格を示す土器として注目される。

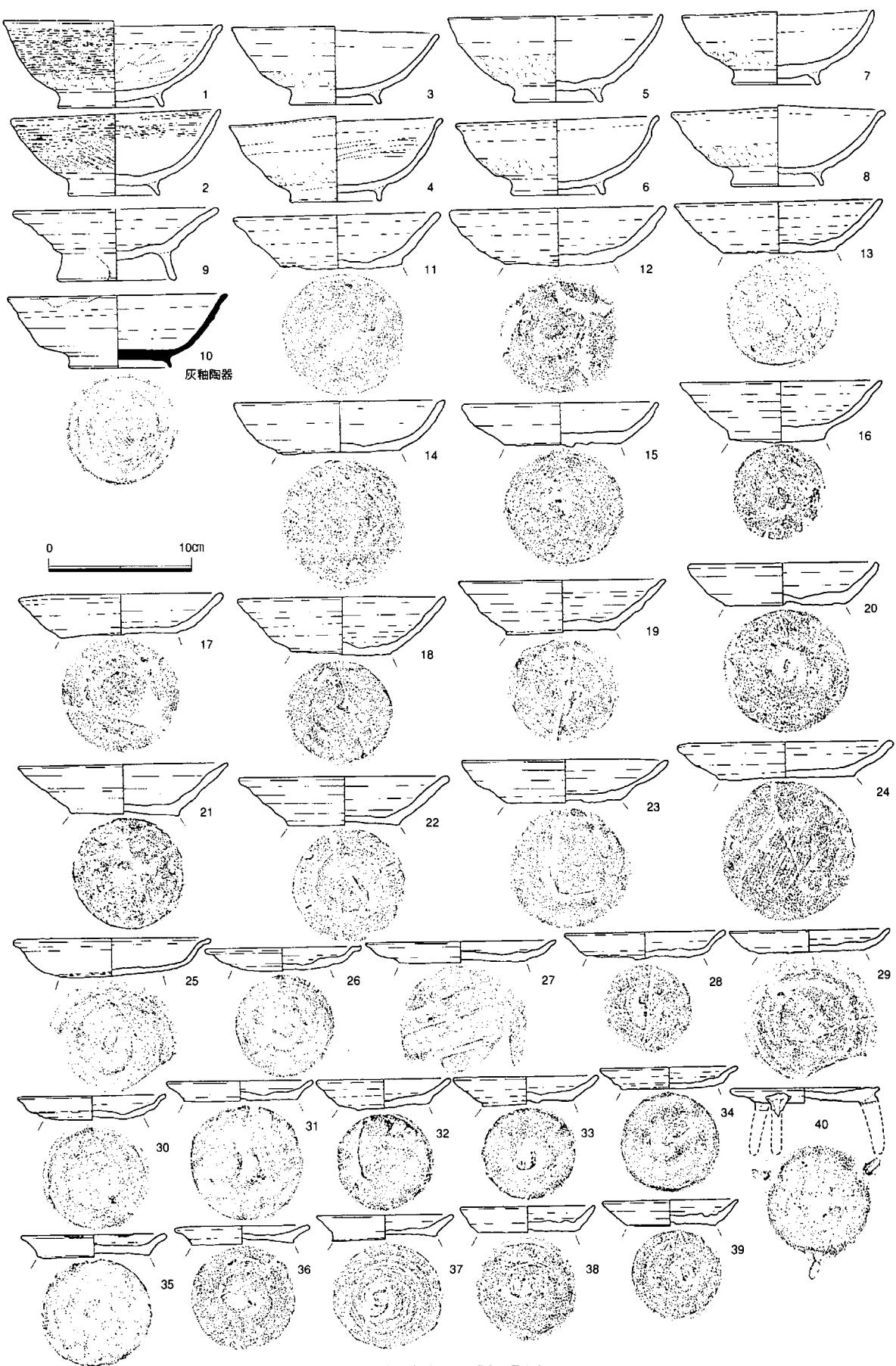
対照的に前年度大量の土器が造成土中に投棄された状態で出土した外郭大溝東辺に較べ、今年度に調査した大溝の屈曲部から北辺での土器の出土は非常に少なく、前述のSK-21（第79図）と大溝の外側に位置するSK-22、24（第79図）からまとまった量の土器が出土した。いずれの土壙の土器も居館内の大量廃棄の土器群とは対照的に碗を主体としており、貿易陶磁や煮炊具を含む点から居館内外での実生活に伴い消費された土器と考えられる。なおこれらの土器群の実年代については、取り上げた層位と土壙一括資料にある程度の時期的なまとめはみられるものの、図化した資料はごく一部のため全体の資料の検討を経て改めて言及したい。

（武田恭彰）



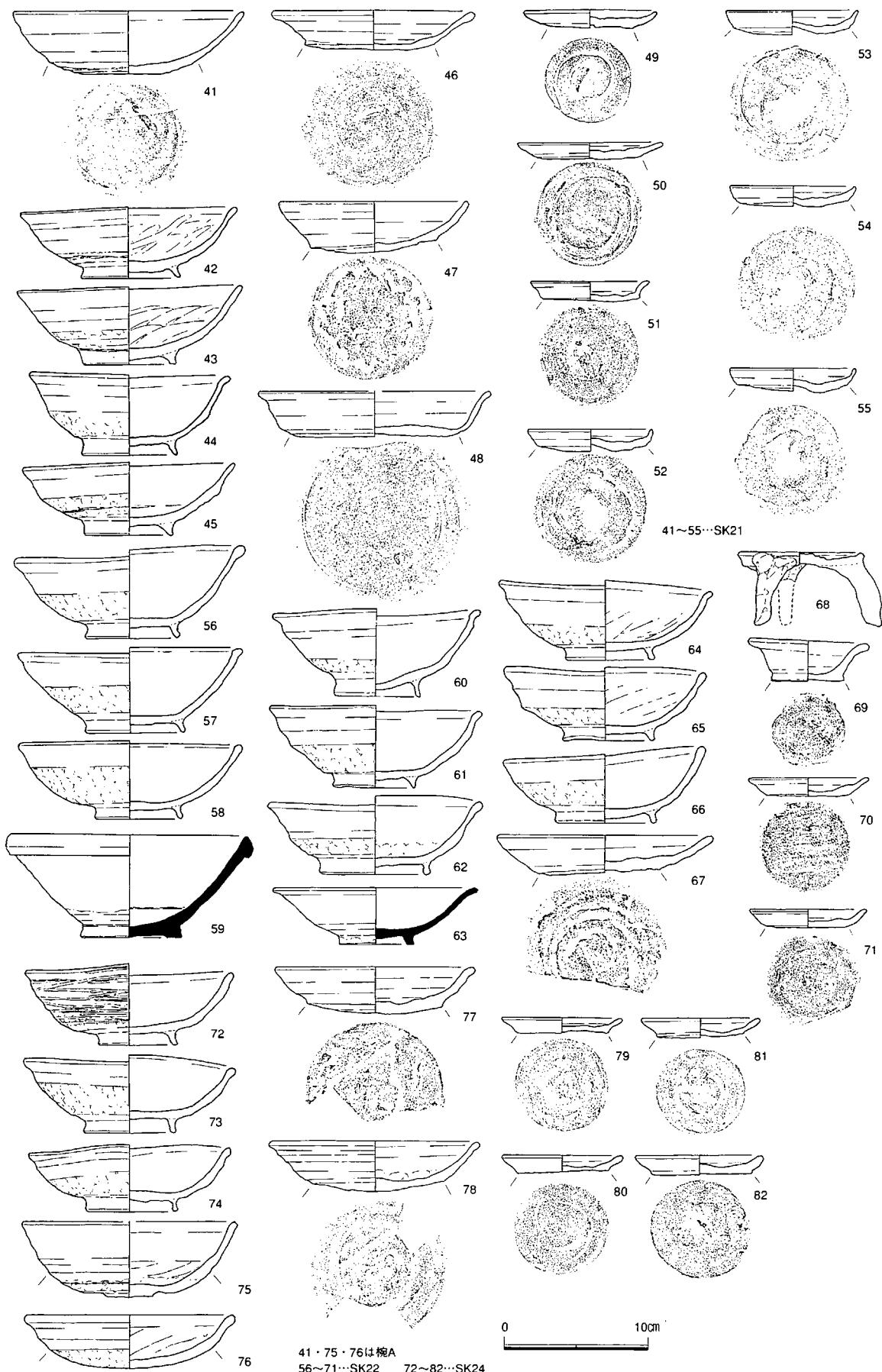
第77図 SE02平面図 (S=1/20)





1~40…確認調査区-2 造成土下層出土

第78図 出土遺物1 (S=1/4)



第79図 出土遺物2 (S=1/4)



第68図版 SD02・03、SE02（北から）



第69図版 SE02検出状態（西から）



第70図版 SE02掘り上り状態（東から）



第71図版 SE02井戸枠



第72図版 SE03断面（北から）



第73図版 SK21断面（北から）

## 史跡整備に伴う鬼ノ城の発掘調査

所在 地 奥坂1762-11ほか3筆

調査期間 2006（平成18年）10月2日～12月22日

調査面積 165m<sup>2</sup>

### 1 はじめに

鬼ノ城の史跡整備は平成13年度以降、継続的に実施している。整備対象地の発掘調査は先行してほぼ終了しているため、整備に伴う補足調査を適宜行うことにしており、平成18年度は角楼から第0水門周辺までの復元整備地区と、北門において実施することになった。

復元整備地区では城壁の1区間である第3塁状区間に敷設された城内側敷石が調査対象になった。調査の目的は敷石の表示と共に、流水から城壁を保護するために遮水処理を施して水の進入を逸速く防ぐことにあった。このことは平成16年5月に同区間の高石垣から第0水門までの復元版築土塁が崩落したことに起因しており、崩落原因を追及するため地下の地形、水道、地盤支持力などを科学的調査を用いて探査し、保存整備手法の研究開発を（独）奈良文化財研究所に委託して新たな整備手法を検討してきた。

その結果、崩落原因の一つには版築土塁（オリジナル）の表面に、内部からの水の浸みだしが顕著であることが判明し、土塁下部の含水比は大きく、谷部に立地する第0水門に向け水が集まりやすい環境であったことが実証された。教育委員会としても一時的な降雨が原因ではない浸みだしを観察するため、版築盛土の表面を定点観測し経過観察を行った。

こうした現地においてデーター収集を踏まえ、第26回鬼城山整備委員会（平成18年度5月29日開催）では、土塁背面からの水の浸透や、降雨による表流水を速やかに排水させる必要性が強く認識され、検討が加えられた。そして、未調査部分の城内側敷石を検出した後は遺構を修復し、敷石の表示を行うと同時に、速やかに排水処理を行う旨のご指導をいただき、未掘部分の城内側敷石を発掘調査することになった。

北門は整備基本計画により遺構表示地区に設定され、遺構の状態を最大限に活かした表示整備を本年度に実施することになった。平成13年度の発掘調査では、城門の全容がほぼ明らかになったのであるが、門道前面が崩落や転落石などにより未調査であった。

未調査部分には門柱の柱5が埋没していることや、門道前面の壁面がいかなる遺構で構築されていたのかが不明で、未確認の遺構を検出し判断する必要性と共に門道内の両壁を構成する石垣や、城門の右側に構築された石垣にズレや傾きが顕著なため、部分解体時に立会調査を実施した。

### 2、調査の組織

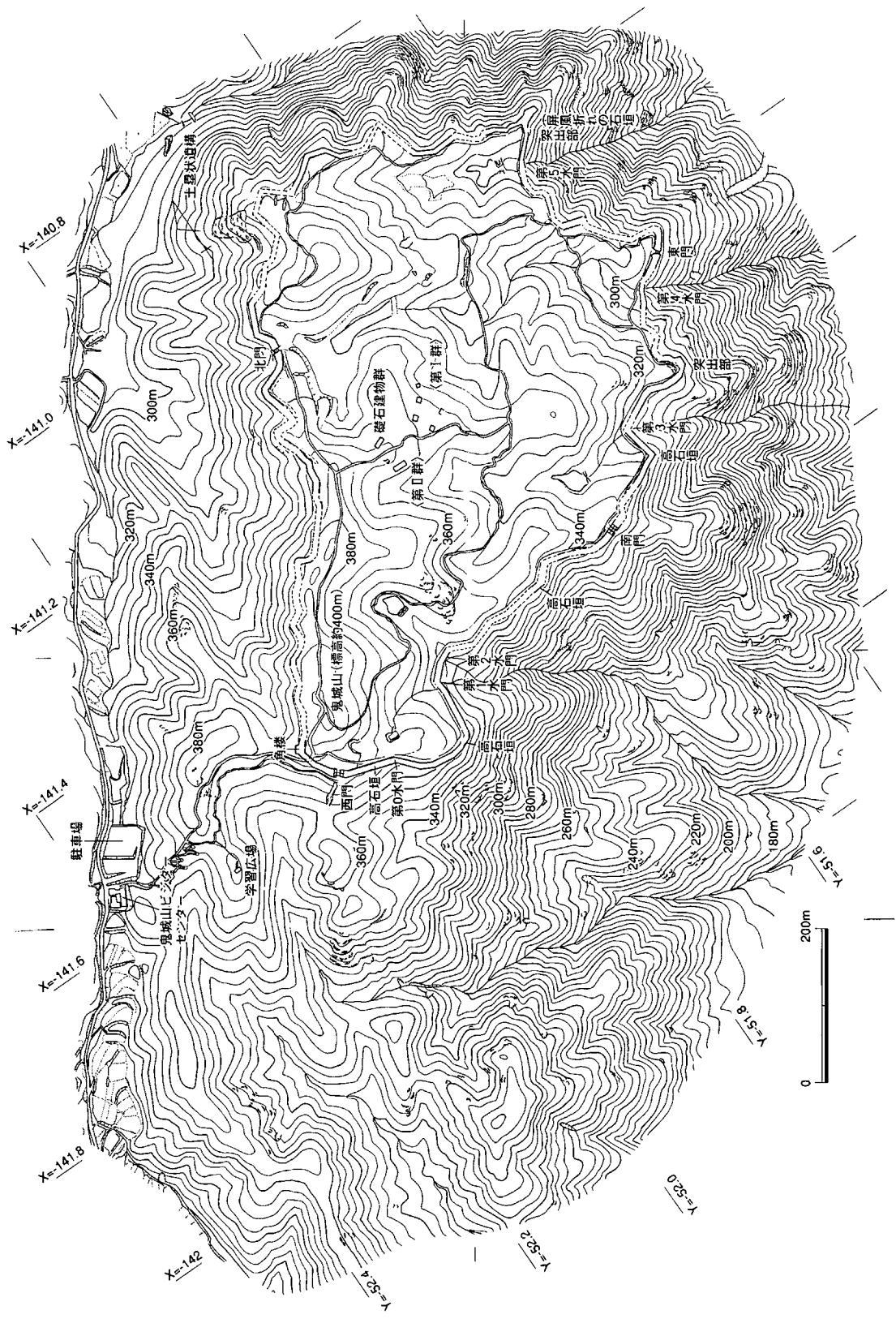
#### A、鬼城山整備委員会

委員長 坪井 清足（元興寺文化財研究所所長）

委 員 水内 昌康（元岡山県文化財保護審議委員）

委 員 高橋 譲（元ノートルダム清心女子大学教授）

委 員 狩野 久（元京都橘女子大学教授）



第80図 鬼ノ城全体図 ( $S=1/8,000$ )

委 員 濱島 正士（別府大学教授）  
委 員 河本 清（くらしき作陽大学教授）  
委 員 高瀬 要一（独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所 文化遺産研究部長）  
委 員 稲田 孝司（岡山大学教授）

#### B. 総社市教育委員会

教 育 長 乗田 交三  
教育次長 加藤 信二  
文化課長 渡辺 則明  
主 幹 日野浦弘幸  
課長補佐 谷山 雅彦（調整担当）  
主 事 松尾 洋平（調査担当）  
主 事 笹田 健一（庶務担当）

#### 埋蔵文化財学習の館

館 長 村上 幸雄（調査担当）  
臨時職員 田中 富子，犬飼 真弓

諸先生方にはご多忙にもかかわらず、現地で積極的なご指導をいただき、発掘調査や整備の実施について多大なご支援をいただいた。幾ばくかでも成果があげられたとすれば、それは先生方のご指導の賜物であり、銘記して深甚なる謝意を表します。

また、文化庁、岡山県、岡山県教育委員会など関係機関各位からもご指導をいただくと共に、下記の方々には現地等で多くのご教示をいただいた。記して深く謝意を表します。

小田富士夫、亀田修一、北垣聰一郎、松波宏隆、向井一雄、小川秀樹、須原 緑、渡邊芳貴  
赤司善彦、田中淳也、山田隆文、山元敏裕、義則敏彦、田中正広、成周鐸、車勇杰、成正鏞  
〔平成18年度発掘調査協力者〕

横田義治、横田昌一、田辺雄二、難波多駿正、石原博男、林英仁

牧野彌、間野薰、小倉藤子、鳥越澄江

（順不同、敬称略）

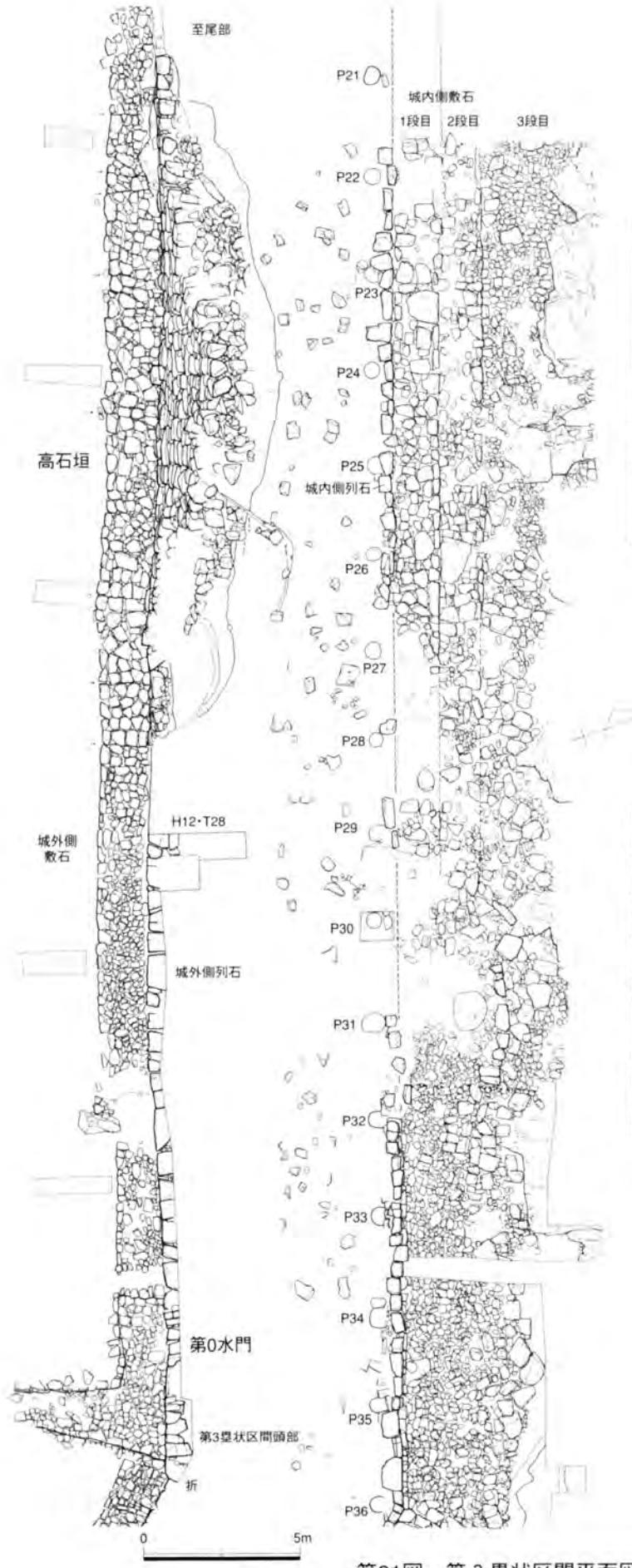
#### 3. 発掘調査の報告

##### (1) 第3墨状区間 城内側敷石の調査（第81図参照）

今回の調査は城壁を構成する一部の遺構にすぎず、城壁の全体を指すものではない。そのため、混乱を避けるため、本文中に用いる用語について整理しておきたい。

まず、文中において左側や右側の表記は、城内から城外をみての位置関係を示している。次ぎに報告書『鬼ノ城』<sup>註1</sup>に従い、墨状区間の表示は反時計回りにすんで次区間側の前端部を頭部、後端側を尾部と称する。そして、石垣や石材の使用方法については『古代山城 鬼ノ城』<sup>註2</sup>の整理に従いたい。

第3墨状区間は高石垣から第0水門までの城内側敷石を調査対象とし、調査面積は約125m<sup>2</sup>である。調査では予想どおり城内側敷石を検出した場所もあるが、すでに流出欠損した箇所からは版築盛土に含まれた石材を検出するなど、錯綜した状況であった。そのため、遺構を説明する上で便宜的に調査



第81図 第3壘状区間平面図 (S=1/200)



第74図版 調査地全景（西から）



第75図版 城内側敷石検出状況（西から）



調査区位置図

区の中央から西門方面を上半、第0水門方面を下半とし、城内側敷石は敷き並べられた順序として、城内側列石と接する方から1段目、2段目、3段目と称して説明する。

第3墨状区間の城壁は版築土塁と高石垣、第0水門で構成されている。城壁の長さは城外側の折れを基準に計測すれば長さ約69m、城外側列石から城内側列石までの幅は約7.5mを測る。

第3墨状区間が築造された立地は、山頂部から斜面へと変換する傾斜変換点に築かれているのであるが、第0水門が谷部に築かれていることから、墨状区間の頭部と尾部では約13mもの高低差があり、城壁の長軸はかなり急傾斜している。

雨水による地形環境をみると、第0水門の流域範囲は第3墨状区間から角楼・西門を含んでおり、流水の大半が第3墨状区間の城壁上（城内側敷石部分）を流走し、第0水門方面へ集水されることになる。

発掘調査は第3墨状区間の城内側敷石を検出することを目的に、概ね墨状区間の頭部から中央付近までを調査範囲とした。城内側敷石は上半において残存が良好で、1～3段目が敷設されていたが、下半は各段とも著しく敷石が流出し、敷石下には盛土に含まれる石材を多数検出した。

#### 城内側列石

城内側列石は上端を揃えて配置し、勾配は石垣の上端で13°、第0水門の上端では8°を測る。列石は石面を城内側に合わせて、石材を横長に立てる事例が一般的であるが、大形石材は横長に石を寝かすか、もしくは控えを長くとり、縦長に石を寝かす例もわずかながら認められた。なお、城内側列石の石材は全て非花崗岩を使用していた。

#### 城内側敷石

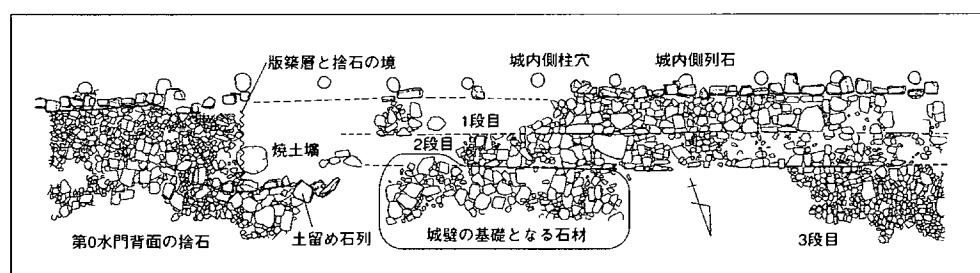
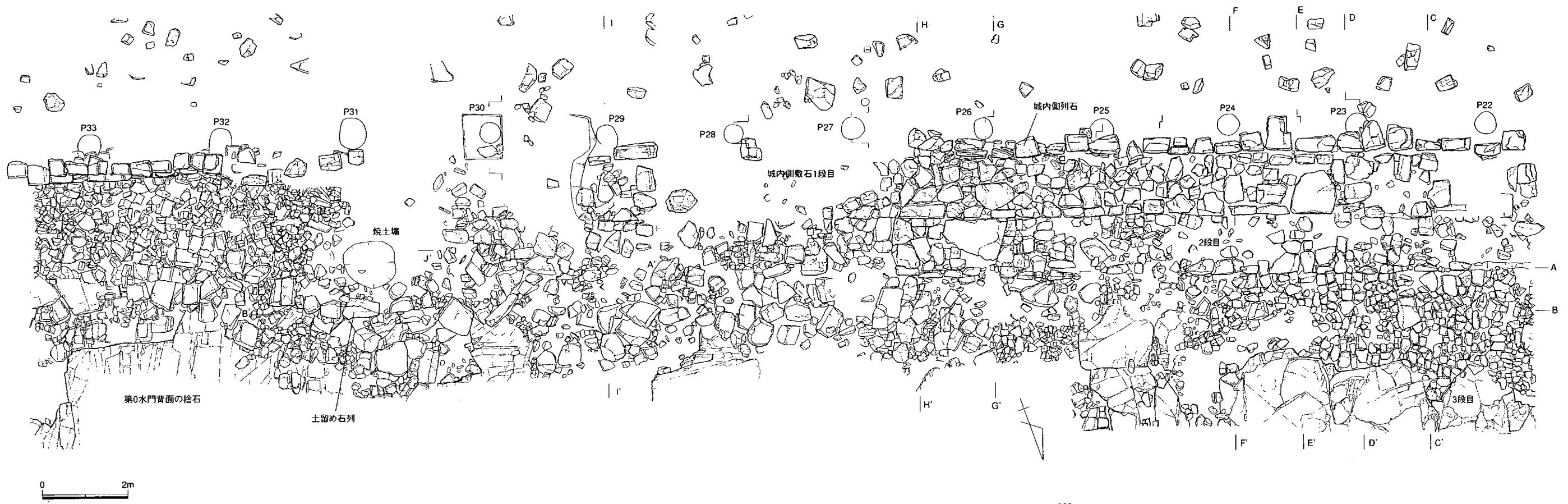
1段目の敷石は幅約1.5mを測り、長さ40～50cmもの扁平な石を多用している。2～3段目の石材に較べて相対的に大きな石を使用しており、端石は城内側に向けて揃え、横長に寝かすか立てて使用していた。

2段目の敷石は1段目の敷石端から約10°低く下げて敷かれており、敷石幅は約1.4mである。石材は大小のものが混在し、中央では長さ1.4mもの大形石材を使用している例もあるが、残存が悪いため規則性は看取できない。端石は1段目の端石と較べてすでに小型化し、横長に寝かすものが多いよう観察され、場所によってはまず端石を配置し、その後に石を敷き詰めていることもわかった。

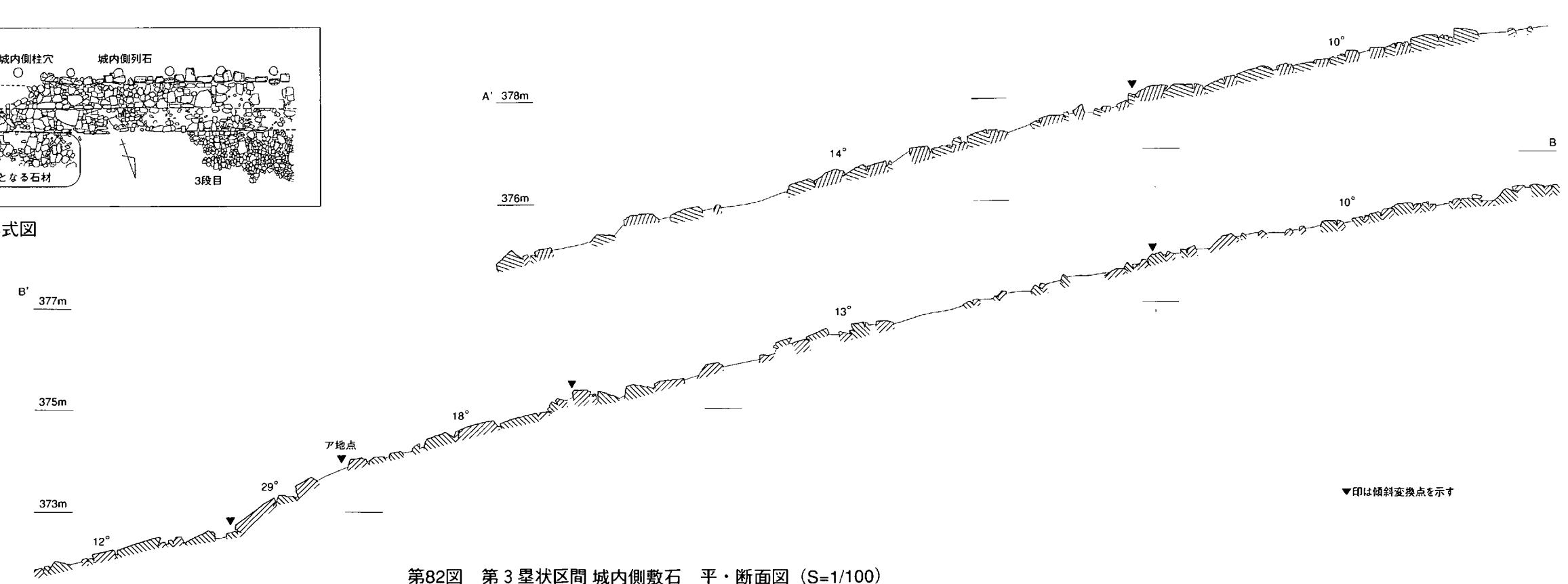
3段目の敷石は2段目の敷石から約10°低く下げ、小形の石を多用しながら城内側の斜面まで敷き詰められている。このように3段目の敷石が純粹に残存しているのは、調査区西端（西門側）からF断面周辺の長さ8m分までだが、空隙部がないほどきめ細かく丁寧に露岩に接するまで敷設している。これより第0水門方向へは3段目の敷石及び整地層が流出し、下部の構造を示す石材を多数検出することになった。通常、城壁内部の版築盛土には、石も混在しているのであるが、その分量においてはるかに凌駕している。多数の石材は地山直上に置いている例も観察できたことから、城壁の基礎に関わる遺構と考えられる。

こうした多数の石材は、西門より右側の版築土塁(第1墨状区間)で検出された集石状小石群と、平成17年度に第3墨状区間の尾部を調査した際にも、城内側敷石より下層から小石群を検出しており、類似した状況と言える。おそらくは、城壁の基礎部分である多数の石材が連続している可能性がある<sup>註3</sup>。

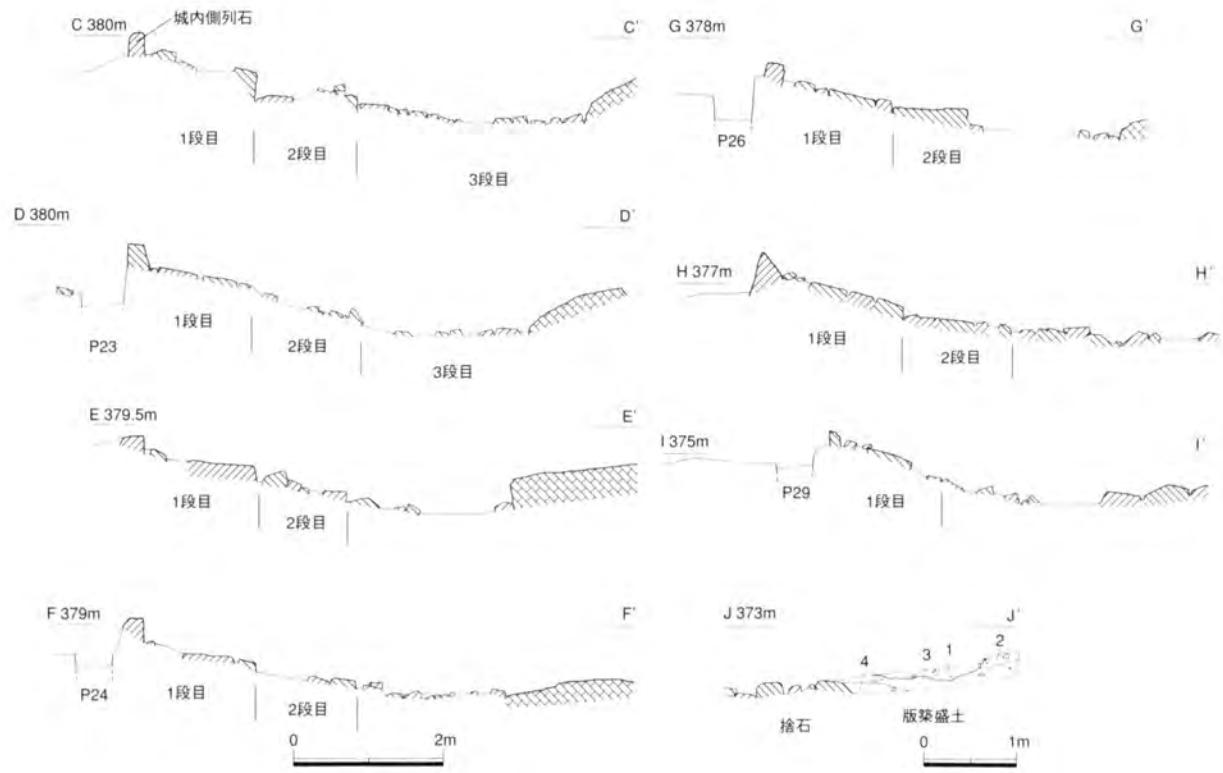
#### 城内側敷石の縦断図（第82図参照）



遺構模式図



第82図 第3星状区間 城内側敷石 平・断面図 (S=1/100)



第83図 第3墨状区間 城内側敷石断面図 (S=1/80、1/100)

1. 炭・焼土粒多
2. 明黄褐色砂質土 (10YR7/6)  
白色・橙色粒混
3. にぶい黄橙色土 (10YR7/3)、白色土混
4. にぶい黄橙色土 (10YR6/3)、白色粒少



第76図版 城内側敷石（北から）



第77図版 版築盛土内部の石材（北から）



第78図版 土留め石列（東から）

A断面図は城内側敷石の2段目、B断面図は3段目を計測した。両図の勾配を見ると高石垣の背面から第0水門の捨石に向けて10°から29°と勾配が急になり、ア地点（P30付近）から急激に傾斜する状況がうかがえる。おそらくこの急傾斜は、第0水門が立地する谷部との関係を示し、城内側の周辺にある露岩が崖となることからみても、谷部の肩になる可能性が高い。

#### 横断図（第83図参照）

城内側敷石が純粹に残っていた箇所の断面図はC、D、E、F断面である。城内側敷石の形状は、列石から敷石の1・2段目が10°前後に傾き、3段目の敷石は平坦な形状となっている。

3段目の地下構造が現れるH断面から下半においては、敷石よりも大きく厚みのある50cm前後もの石材を充填している状況からみて、先述のとおり城壁の基礎部分が現れたと見られる。

#### その他

調査区の延長上には第0水門の背後に、流下する雨水を吸水するため捨石が集積されているが、今回の調査では城壁の長軸方向において捨石と版築盛土の境が明らかになった。

境は城内側柱穴で言えばP31付近であり、層序を確認するために設定したサブトレンチでは捨石を被覆しながら版築していることが明らかになった（J断面）。

この付近には城壁の長軸方向に平行して、版築盛土の端を受けた土留め石列を検出しており、長さ80cm前後の大形の石材を使用して、長さ5.8mにわたり乱雑に配置されている。この土留め石列より城内側は約25cmの段差となり、段下には第0水門の背面から続く捨石を検出した（第82図参照）。また、これらの遺構以外には版築遺構面に長さ1.1m、深さ14cmを測る円形を呈した焼土壙を検出しており、埋土には焼土・炭粒が混入していた。

なお、今回の調査の中で検出された石材数は表4のとおりである。第3墨状区間周辺は非花崗岩が母岩であり、調査地近辺においても露頭が確認できる。使用された石材のうち約94%が非花崗岩であり、これらは周辺から採取されたものであろう。一方、岩質が異なる花崗岩（約6%）は、石垣の築石や城外側列石などと共に、別の場所からもたらされた可能性がある。

表4 石材一覧表

遺構	石材数	非花崗岩	花崗岩
城内側列石（P22～P29まで）	28	28	0
城内側敷石一段目	246	208	38
城内側敷石二段目	293	268	25
城内側敷石三段目	304	292	12
土留め石列	12	12	0
その他（盛土中の石など）	701	688	13
総計	1584	1496	88

凡例 1、城内側列石から城内側にかけて検出した石材を集計している。第0水門背面側の捨石は除いているが、そのほとんどが非花崗岩である。

2、集計はあくまでも、遺構検出面でのカウントである。

3、近年、岩石学の見解から鬼城山山頂部のみに流紋岩が点在していることが判明し、城域にはアプライト、そして流紋岩の存在が知られるようになった。しかし、アプライトと流紋岩の区別は肉眼観察ではむずかしいので、大つかみに非花崗岩と仮称しておく。鑑定は倉敷市立自然史博物館による。

## (2) 北門の調査

北門は表示整備のため事前に補足調査を実施することになった。発掘調査は門道部と城壁上に敷設された敷石を対象に行い、石垣の一部解体時に立会調査を実施した。調査面積は約40m<sup>2</sup>である。

北門の発掘調査は崩壊した門道の前面を対象に実施したもので、城外側通路との高低差が約3mもあり、その形式は本来、敵の入城を阻むため故意に段差をもうけた懸門式と推定される。しかし、経年変化により門道の前面が崩れると共に、床石もまた流出し大きなえぐれが生じて数多くの石材が転落し堆積することになった。

コ字形剣形などが加工された右端の門礎石は原位置からズレ、さらに後世には門礎中央の2石が倒立させられるなどの攪乱を受けていたため、一旦移動させて発掘調査を実施することになった。

### 門柱（柱5、柱6）

柱5は城門の前端に位置する門柱で、対になる柱1とは柱間距離が3.9m、柱6とは3.3m離れている。掘形は不整な方形で長さ1.3m、残存高約80cmを測り、西に偏在して径45cmを測る丸柱の柱痕を検出した。ピンポールをついた感触では、柱は地山上に立てられている。

柱6は移動させた門礎石に対応する位置から検出した。一辺55cmを測る角柱で、対となる柱2とは約4m離れている。

2本の門柱を検出したことにより城門の柱がすべて判明し、門構造に具体的な検討を加えることが可能になった。特に注目されるのは柱間距離であり、柱5から柱6までの長さが3.3mを測るのに対し、柱1から柱2までが4.1mであり、対応関係にある柱間において0.8mも長さが異なっていたのである。こうした柱間の違いは、第91墨状区間と第92墨状区間の折れに構築された、城門の位置関係に一因があると考えられる。

すなわち第91墨状区間に構築された北門は、右側の城壁と軸線を揃え一体性が認められるが、左側の城壁（第92墨状区間）とは城内側柱穴や城外側列石の走行方向からみて、直交軸よりも約16°西に振っており、門柱の柱1～柱4列を基線に折れているからである。つまり、第92墨状区間の折点でもある柱1は、柱5～柱6と長さ（3.3m）を同じにしてしまうと、壁面からかなり土墨内へ入りこむため整合がとれず、繩張りとの関係から、柱1を前方へ伸ばさざるを得なかったと考えられる。

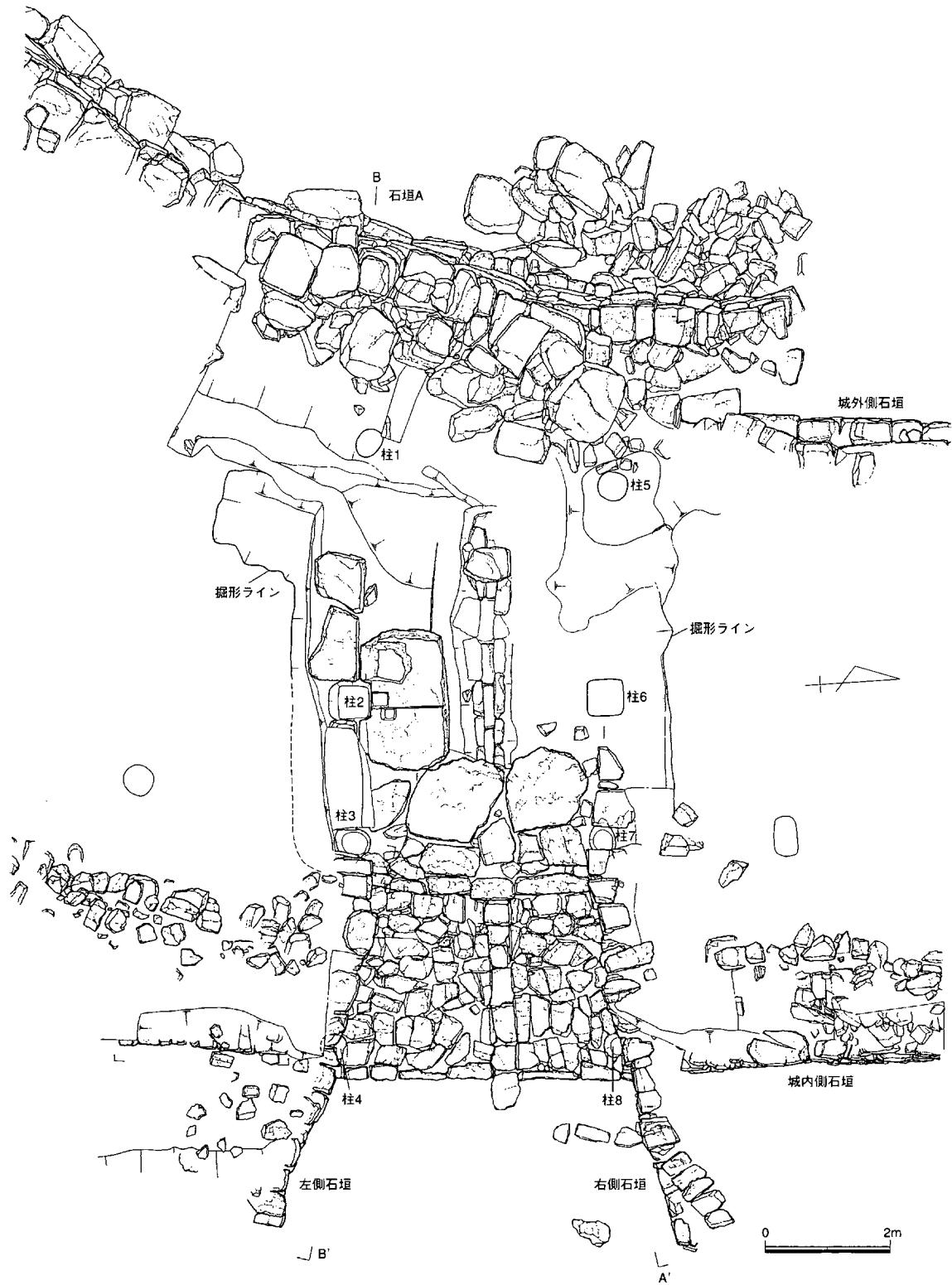
### 門道の前面

門道前面の形状には今回の調査前より2つの想定があった。A案は南門や東門のように、城外側列石の上に築成された版築壁と考える一方、B案は北門から右側の城外側石垣が連続し、石垣で構成された壁面と想定したのである。

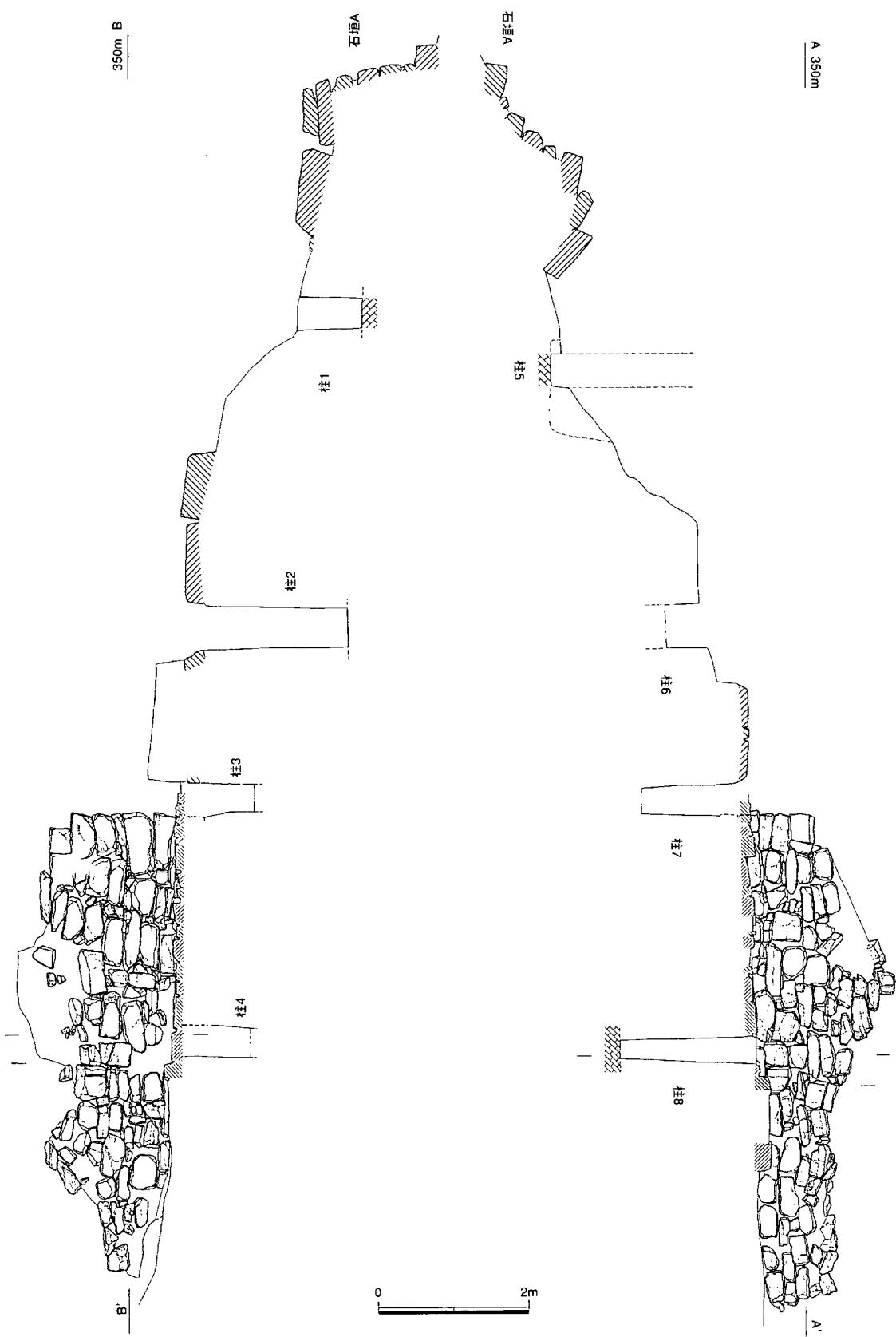
版築遺構面での検出の結果、B案の城外側石垣の連続は確認できず、根石や裏込石の残痕も検出できなかったことから石垣による壁面は成立しない。A案では城外側列石は設置されていなかったものの、北門の城外側に築かれた石垣Aが、北門構築時の基盤造成として築かれているため、その上に版築壁が築成されたと判断するにいたった。

### 門礎石

門礎を含む石製遺物は4石で構成され全て花崗岩である。左端の門礎石は不動であるが、他の3石は原位置からズレていたため移動させ各石材の観察を行った。便宜上、門礎石は左端の不動の門礎を1として番号を付し以下に説明するが、不動の門礎1は『古代山城 鬼ノ城』で報告されているため省略したい。



第84図 北門平面図 (S=1/100)



第85図 北門断面図 (S=1/80)

門礎 2 は扁平で細長い形状を呈し、長さ235cm、幅93cm、厚さ約30cmを測る。修復工事に使用したクローラークレーンにより、重さを計測したところ1.4tであった。加工は上面に高さ5cmの蹴放しが形成され、一部が欠損している。この蹴放しより上段は平滑な自然面とみられ、下段は加工により仕上げられている。拓本アによれば、蹴放しから約30cmまではノミによる小叩き技法によって径1～1.5cmの円形痕が顕著に認められるが、これより城内側にはさらに加工が密になり、痕跡がつぶれ平滑な仕上がりになっている。

門礎 3 は細長く断面が四角形の形状で、長さ230cm、厚さ40～52cmを測り、重さ1.2tである。この石材の特殊性は2面において蹴放しが加工されていることであり、側面加工も含めれば、3面が加工され1面のみが未加工であった。そのため、加工された2面をA面とB面に分けて説明したい。

A面は蹴放しの高さ約5cmを測る。上段の長さは148cmあるうち88cm分が平坦に加工され、残りの60cm分は自然面で前端に向けて傾斜していた。拓本イによれば、蹴放しの下段は円形を呈する径1～1.5cmの加工痕を良く残し、やや荒く仕上げられており、A面が最終的に門礎との組み合わせの中で採用されている。

B面は蹴放しの高さ約5cmを測る。上段・下段は共に平坦に加工されており、拓本ウでは径1～1.5cmの円形痕が摩滅し、平滑に仕上げられていた。このB面はA面が門礎の上面として採用されたため、必然的に右側面となり未使用となったものである。

門礎 4 は扁平で細長い形状を呈し、長さ200cm、最大幅93cm、最大厚93cmを測り、重さは2.2tである。門礎1と対をなすこの門礎4には、蹴放し、軸摺穴、方立、コ字形割形が加工されている。

蹴放しは高さ8cmを測り直線的な加工の延長上には、軸摺穴とコ字形割形の間に長さ14cm、高さ1cmを測る微小な小段が刻まれていた。

軸摺穴は隅丸の長方形で、長さ22cm、幅17cmを測る。底部は2段になり、最深で16cm、段上までは深さ9cmである。拓本オによれば、底部には径1～1.5cmの円形痕が顕著で、手触りの感触でも確かめられる。

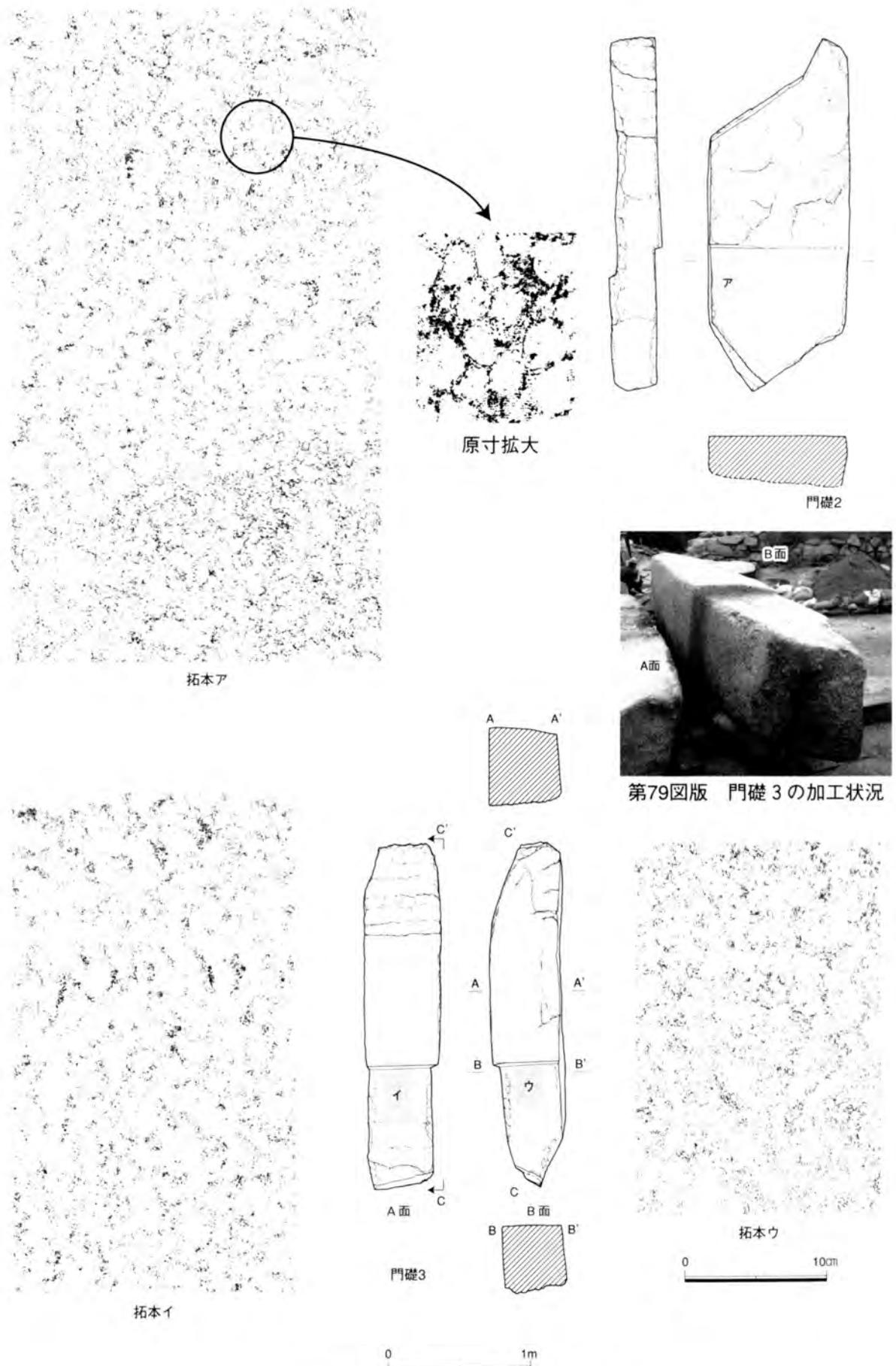
方立は長方形を呈し長さ26cm、幅22cm、深さ12cmを測る。拓本エによれば底部の壁際には小叩きの連打がみられ、筋状に見えている。

蹴放しの上段は、前端に向け長さ約90cmが平滑となっているが、端に近づくにつれ下に傾斜し、自然面を残している。下段には径1～1.5cmの円形痕が顕著に残り、平滑に加工されていた。

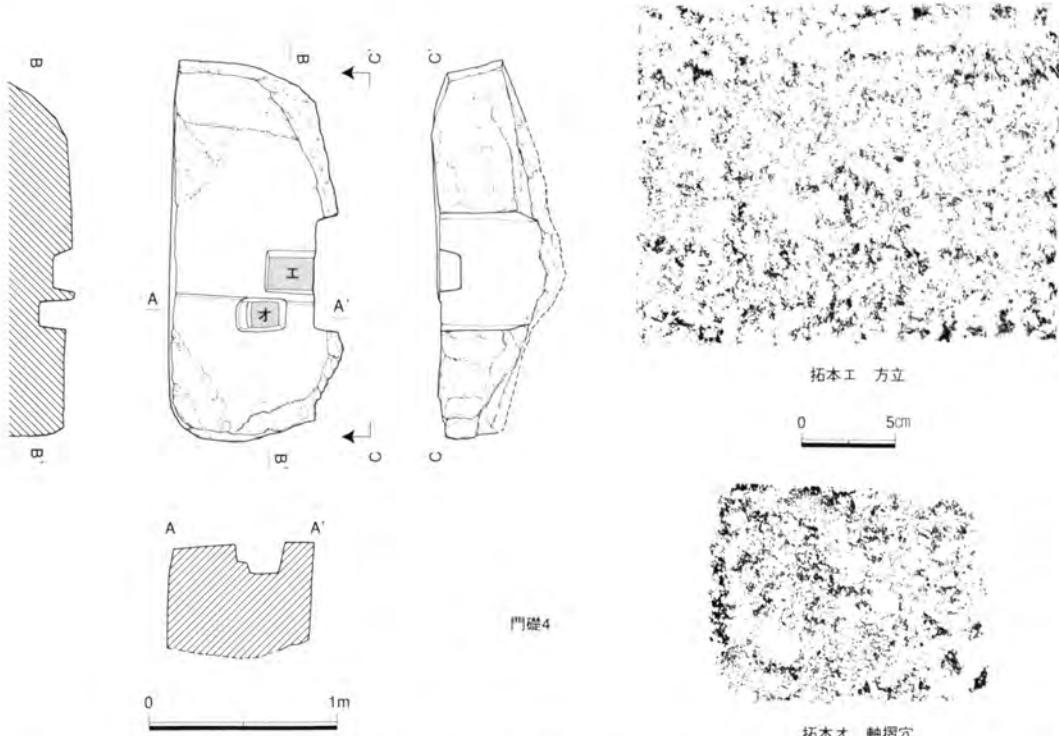
門礎の右側面には、一辺55cmを測るコ字形割形が加工され、今回深さ57cmにわたって整形されていることが確認できた。この部位を除いた右側面は、粗割り程度か自然面を残し、対する左側面は門礎3と接面するため、極めて直線的に整形・加工されていた。

床石は平成9年度に実施した確認調査時から露出していたもので、門道前面の崩落と共に原位置からズレて傾いていた。床石は扁平な形状で、長さ232cm、幅150cm、厚さ約30cmを測り、重さ1.5tである。上面は平坦な自然面で側面には目的不明の加工痕が存在する。長方形に加工された跡は長さ53cm、幅約10cm、上面から斜め125°下方に向け平滑に加工されていた。また、北門の整備時に判明したことであるが、側面には直線的に整形されている箇所があり、この部位が門道の右端に揃えたものであることも判明している。

なお、目的不明の加工を施した例には、石垣Aの築石にもあり、石面には丸底で直線的に加工された跡も残されている<sup>#4</sup>。



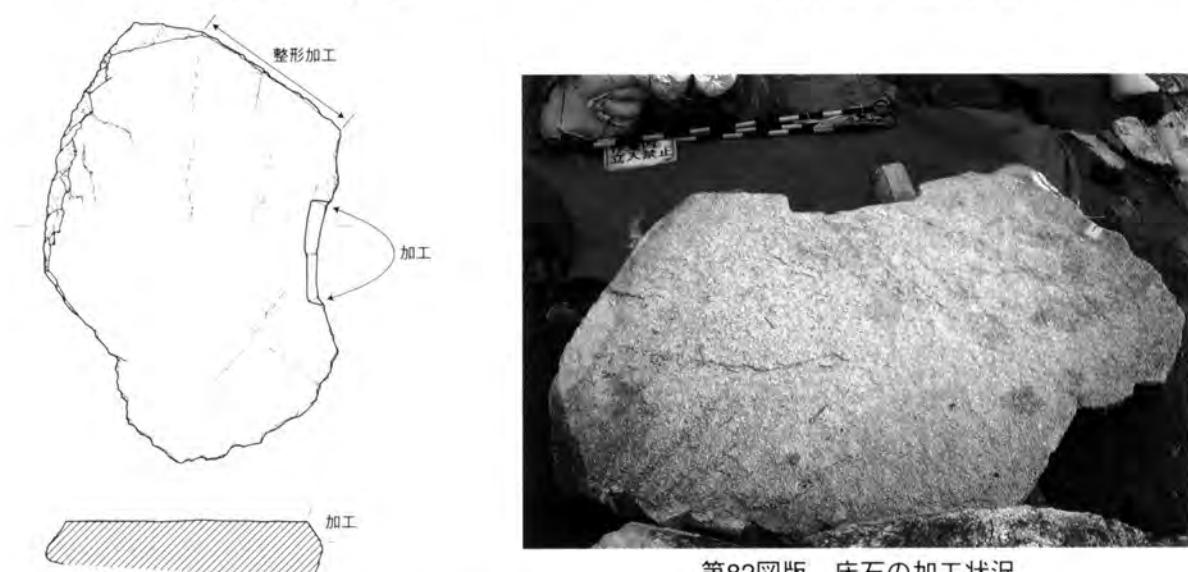
第86図 北門 門礎ほか1 (S=1/4、1/40)



第80図版 門礎 4



第81図版 加工の状況



第82図版 床石の加工状況

第87図 北門 門礎ほか 2 (S=1/4、1/40)

### 門道石垣

平成13年度に実施した北門の発掘調査では、門道の壁面を構成する両側の石垣が内部に傾いた状態で検出された。床面には多数の石材が転落しており、明らかに石垣の上部が崩れ堆積したことを示していた。石垣の崩壊を示す土層としては、例えば第88図のC-C'断面図では柱4側の石垣背後にある版築層が流出し、新たに流入土が堆積している状況がうかがえ、石垣の上部は既に安定を欠いた状態であったことも判明している。今回の表示整備では、現状のままでは整備公開に耐えられないため、劣化の顕著な部分を一部解体し、保存処置を施した後に可能な限り原位置へと復元した。そして、欠損しているところは補石で整備することになった。

従って第88図の石垣平面図は、解体せずに残った石垣下部の平面図であり、立面図は解体した石垣の背後に見られる版築層を合成したものである。

北門両脇の城壁は他の墨状区間と異なり明らかに夾築式であり、城内側には石垣が築かれている。この城内側石垣は下半分が造成土により埋没しており、上半分のみが露出しているにすぎない。そのため、左右の土層断面図（A、B断面図）では、城内側石垣を境にして城壁本体の版築盛土と、城内側の造成土とに大別できる。また、城内側石垣と門道石垣の関係であるが、断面観察の結果、門道石垣の一部と城内側石垣を積みながら壁面を構築していたことがわかり、交点となる門道石垣の立面は、重箱積みとなり構築単位を表していることが追認できた。すなわち門道石垣のうち重箱積みよりも城内側は時期差を伴わない後の工程により築かれている。これらの共通事項を念頭に説明をしたい。

### 左側石垣

左側の石垣は長さ6.05m、高さ1.8mを測り、床面から2石分（36cm）が埋没している。城壁本体の断面には、柱3の上方に版築盛土の境が認められた。この境であるが、門道より左側の土墨上には城門構築に伴う掘形ラインを検出し、埋土のつながりからみても柱3付近で掘形が収束している。こうした掘形ラインは規模の差はあれ、西門においても検出されている。

城壁本体の版築盛土は、厚さ8～20cmを測り、層厚で硬く締まっていた。断面には本来築石の石尻に介在させた介石や、裏込石といった20cm前後の石材が露出することになったが、量は多くない。

今回、石垣の背後にトレーナーを入れていないので、石垣に伴う掘形は検出していないが、断面からは石垣を積みながら版築している状況を観察するに留めている。一方、城内側の造成土は城内側石垣にもたせかけるようにして盛土されており、これは城壁本体を構築後の次工程によるものである。

### 右側石垣

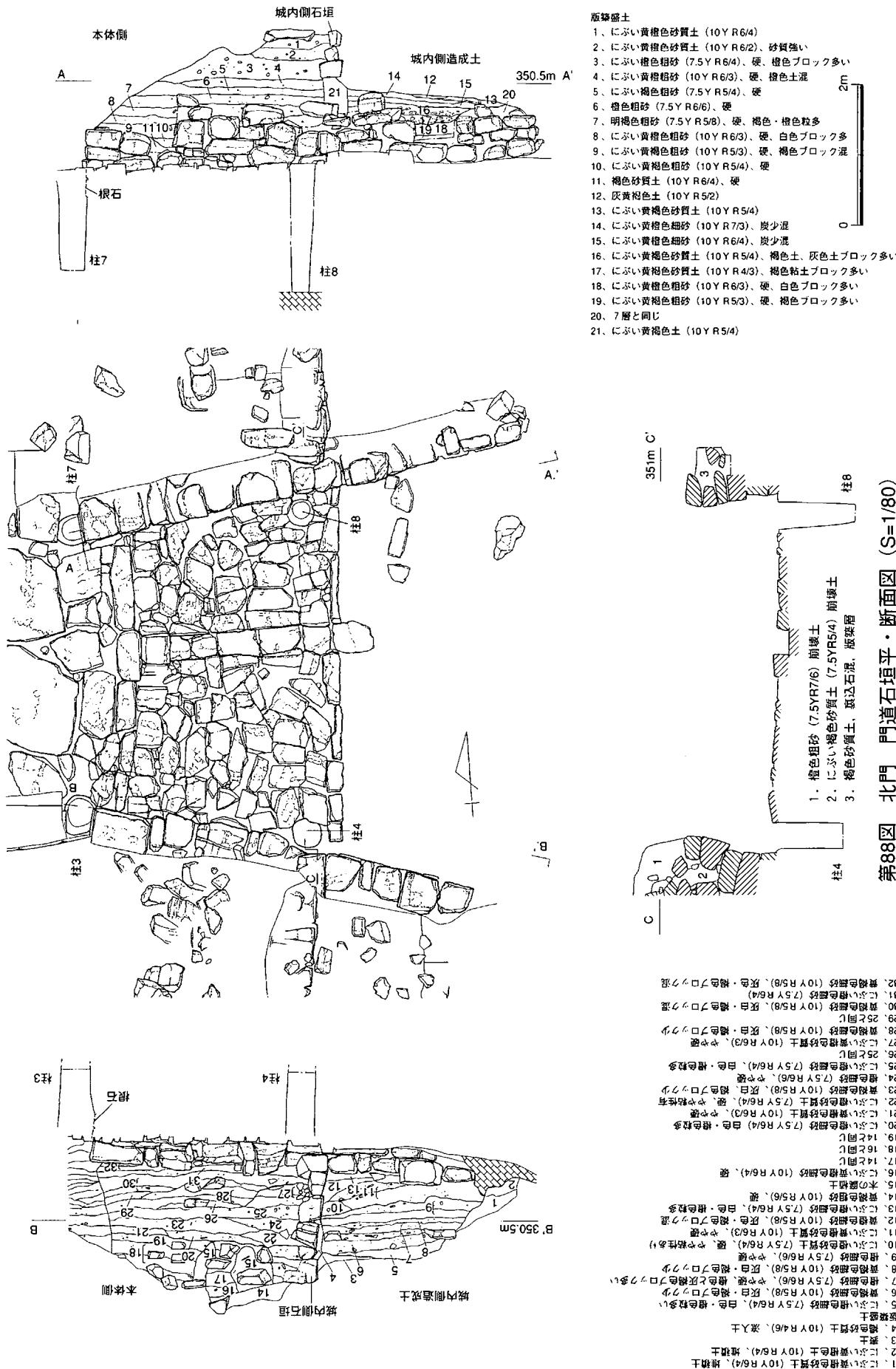
右側の石垣は長さ6.5m、高さ1.9mを測り、床から2石分（40cm）が埋没している。城壁本体側の版築層は、層厚12～45cmを測り層厚で硬く締まっていた。石垣の背後は版築層により突き固められ、裏込石はほとんど認められなかった。

城内側石垣から隔てた城内側の造成土は層厚が5～15cmと薄くなり本体側の版築層とは連続性がなく、左側の石垣と同様、城壁構築後の次の工程によるものである。

### 城外側の石垣

北門が構築された第91墨状区間には、北門の右側に城外側の石垣が築かれている。門道部右端から長さ10.2mは6～7段積みの低い石垣が城壁下部を構成し、その上部は版築盛土が積み上げられている。

この石垣の特徴は、まず根石に50～100cmほどのやや大形の石材を、上端を揃えて配置し、その上





第83図版 柱5・柱6検出状況（東から）



第84図版 柱5・柱6検出状況（西から）



第85図版 左側石垣背後の版築層（北東から）



第86図版 左側石垣背後の版築層（北から）



第87図版 右側石垣背後の版築層（南東から）



第88図版 右側石垣背後の版築層（南から）

部から石が積まれている。次ぎに第90墨状区間の折れから1mほど城門よりは、壁面を揃えて積んでいるが、途中より20~40cm段をつけて控え積みにしていることである。つまり、大きくみると2段で構築された石垣になっていたのである。こうした特異な構造をもつ石垣は、上部がすでに崩れて一部がはらみだし、城門に近い部分は崩落の影響を受けて根石からズレを生じていた。そのため、明らかに劣化の著しい部分を対象に一部解体を行い、必要な保護処置を施した後は原位置に築石を戻し、また欠損箇所には補石を積んで整備することになった。

第89図は解体の対象となる築石を除去したのちに、背後の版築層と未解体の石垣を合成したものである。

石垣の背後には、裏込石がほとんど見られず版築層で突き固められ、層厚は10cm前後で硬く締まっていた。中には10・11層のように築石を据え付けるために埋めた軟質な土も認められた。

版築層は一律に水平な盛土ではなく、築造に伴い2つの掘り込みが確認された。その第1は第90墨状区間との折れから1.2m城門よりに、版築層の層境が認められたのであるが、調査の制約上、平面検出していないためその性格については保留しておきたい。第2は第89図の石垣断面図のとおり、石面から約50cmの背後に掘形を検出したのである。部分的であるが版築盛土を掘り込んだ後に、石垣が築かれたことを示し、工法的には第3墨状区間で調査した高石垣の構築方法と類似していた。

また、この石垣断面では上下の築石との間に、盛土を介在させて築石を積んでいることがわかり、石垣の立面においてもこうした手法を部分的に用いていることを把握した。他の石垣では各築石が接し、介石や間詰めによって固定されているのであるが、築石の上下に土を介在させて積む手法はこの石垣が初見である。

#### 城壁上の敷石

門道より右側の土壘上には、城内側石垣の天端に合わせて城内側敷石らしい遺構が存在するため、確認調査を実施した。

土壘上の敷石については、これまでの調査により乱雜に設置された敷石を検出していたが、この上位には盛土が被覆されており異質である。今回は敷石の連続を確認するため一部を拡張して調査したが、敷石のつづきはなく城門の近くに敷かれた局所的な遺構であることがわかった。

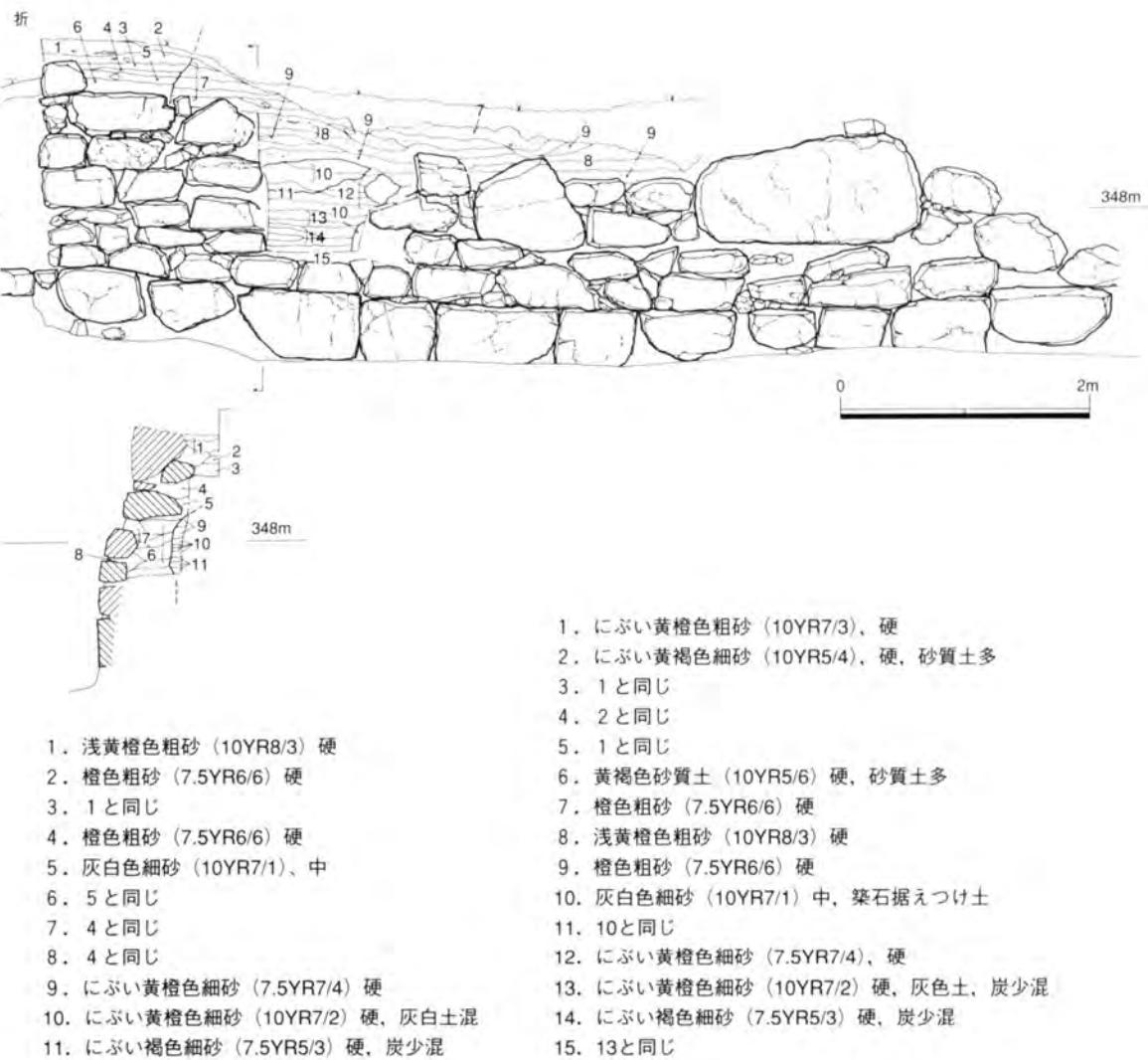
#### (3) 南門 門礎石の加工について

総社市教育委員会では鬼ノ城の通常管理として、各遺構の清掃、補修などの作業を毎年実施している。平成9年度に発掘調査を実施した南門は、遺構の保護処置の後に公開を行っているが、門道内に土砂が堆積するため、これを除去し清掃を行った。その際、門礎に加工された方立、蹴放しの拓本を探り、加工痕を観察することにした。

南門の門礎は4石で構成されており、中央の石材は2石を用いて蹴放しの段を形成している。

1は蹴放し下段の拓本で、蹴放し側にはノミ小叩き調整により径1cm前後の円形痕が見られるが、蹴放しから離れるにつれ自然面を残している。この加工痕の上には微少な筋が交わらずに弧を描き、幾重にも刻まれている箇所があり、軸摺穴の心々距離からみて左側の位置にあることから、扉の底が擦れて痕がついたものと考えられる。

2は方立底部の拓本で、四角形を呈し長さ26cm、幅24cm、深さ8cmを測る。底部には径1cm前後の円形痕が顕著に残り、軸摺穴との壁際にはノミ小叩きの連打が集中し、底面よりわずかに深くなり筋



第89図 北門右側の城外側石垣 (S=1/60)

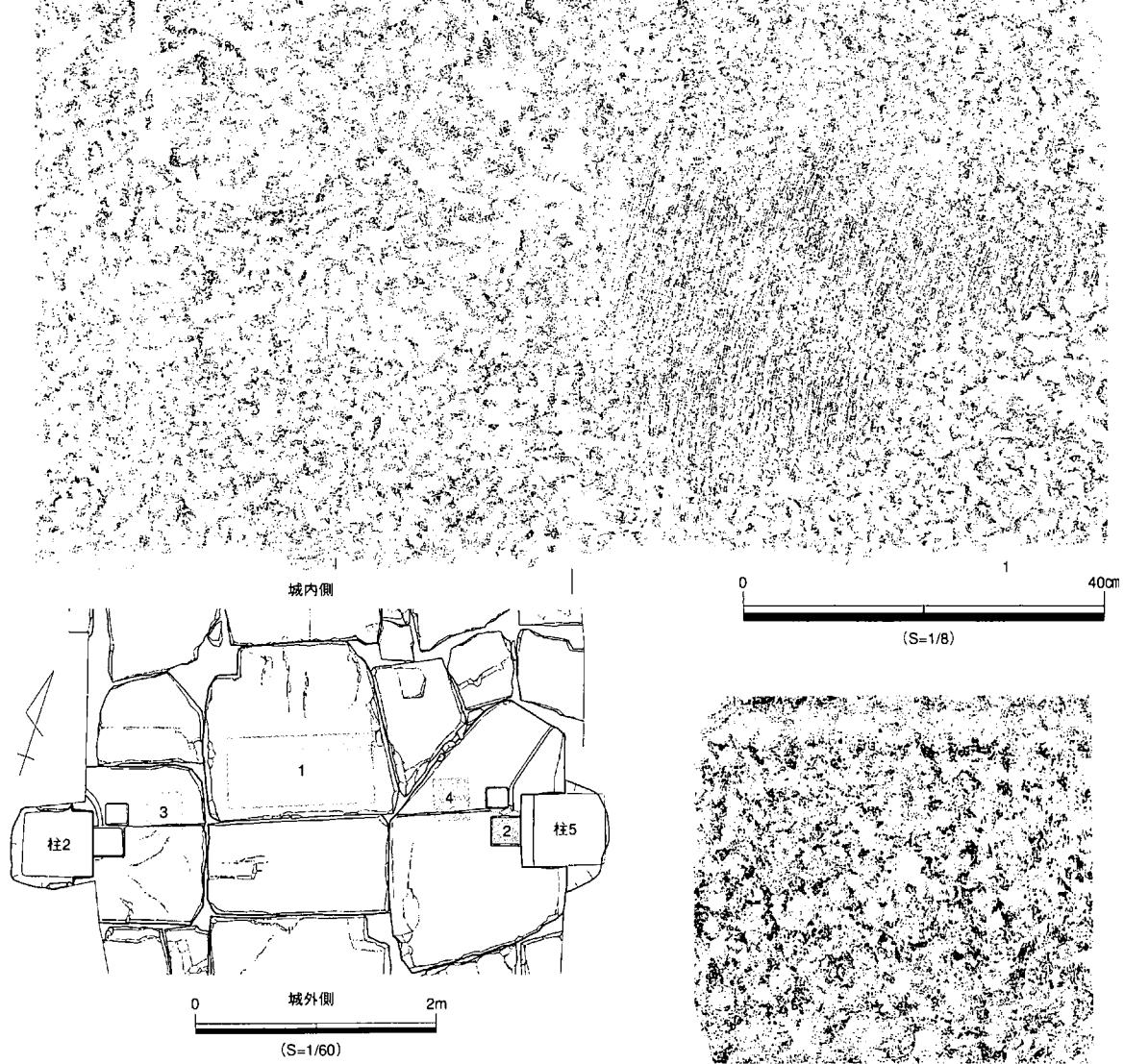


第89図版 城外側石垣背後の版築層 (北西から)



第90図版 石垣の断面 (南から)

門扉の中軸線



南門拓本位置図 (S=1/60)

2. 方立

第90図 南門 門礎加工痕 (S=1/8、1/4)

3 4 0 10cm

下段

蹴放し

上段

状になっていた。

3, 4は蹴放し下段の拓本である。下段は径1cm前後の円形痕が潰れ極めて平滑な仕上がりになっている。

以上の加工はノミ小叩き技法によるものであり、各城門の門礎とも加工技術が共通していることが判った。南門の門礎には肉眼では捉えにくい扉の擦痕が明らかになり、西門にも扉の底が床石に当たらないよう、床をはつた痕跡が認められる。これらは鬼ノ城が名実ともに完成し、その使用痕跡を留めたものである。

#### (4) まとめ

第3墨状区間には版築土墨、高石垣、水門が複合し、連続して構築されていることが特徴である。城壁の城内外には付帯施設として敷石が敷かれており、角楼・西門方面もしくは、第1水門方面にむけて遺構の連続が確認できる。当区間の城外側敷石は頭部から尾部に敷設され、第0水門の升形状遺構とも連続する一方、城内側敷石は3段で構成され、第4墨状区間の城内側敷石と同じ構造をもつことが判明した。そして城内側敷石の頭部には第0水門の背後にある捨石へとつながりを見せている。

今回の調査では、城内側敷石の実態が明らかになると共に、敷石の流出箇所においては、城壁の基礎部分を示す遺構が確認できた。版築盛土の中には多数の大きな石材を用いており、第0水門の近くでは土留めの石列も検出したのである。こうした状況は、第1墨状区間で見られた集石状小石群や、その城内側端部に乱雜に大形の石を置いて石留めとするなど、共通した工法が認められ、基礎構造が第1墨状区間から当区間まで連続している可能性を述べた。当区間では頭部と尾部の高低差が約13m、斜度は10°以上と急な勾配として知られており、流域範囲からの流水が必ず通過する地点でもあるから、大形の石材を用いた基礎構造は、特に堅固な築造を意図したものであろう。

調査後は城内側列石と敷石の2段目までを対象に、復元整備をおこなうことになった。また、敷石の3段目は遊歩道として活用が計画されていることと、遺構を保護した後に、表流水が城壁へ浸透しないようマサ土舗装を行い、速やかに遮水できるように整備施工した。

北門は門柱の2本が確定したことにより、平面形状が確定した。角柱と丸柱を併用し、しかも柱間距離に違いが認められるなど、鬼ノ城の城門の中では異色の城門であると言える。

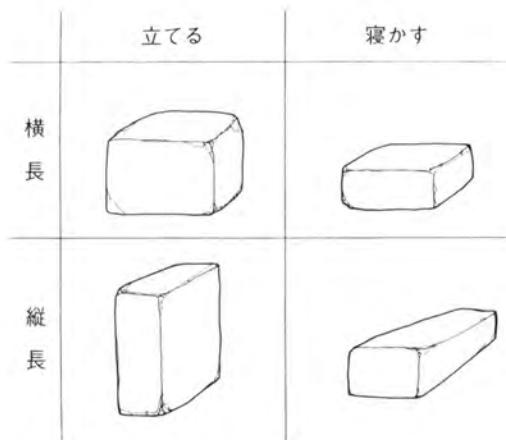
門道の前面は右側の城外側石垣が連続していた痕跡が認められず、版築壁による懸門であったと推定するにいたった。こうした状況と共に門道石垣の一部解体では、門道石垣と城内側石垣を同時に築いていたことが判明したのであるが、他の調査箇所で検出されているように版築盛土を切って石垣を築いていたかどうかは確認できなかった。

北門より右側の城外側石垣は2段で構築されており、石垣の背後には裏込石がほとんどなく版築盛土を掘り込んで築成されていた。そして、部分的には築石の上下に盛土を介在させながら積む特異な手法も判明した。

以上の調査成果をふまえ北門では門道の床面を復元し、一部解体した築石を原位置へもどすと共に、欠損部分を補石で補った。また、北門の右側石垣も同様に築石をもどし、門道床面に天端高を合わせて復元整備を実施している。整備の詳細については、刊行予定の整備報告書にゆずるが、平成18年度をもって北門の表示整備は終了した。

(松尾)

- 註1 「鬼ノ城」鬼ノ城学術調査委員会、昭和55年  
 診2 「古代山城 鬼ノ城」P10、総社市教育委員会 2005年  
 診3 「鬼ノ城西門跡および鬼城山周辺の調査」「総社市埋蔵文化財調査年報9」総社市教育委員会 1999年  
 「平成17年度 史跡整備に伴う鬼ノ城の発掘調査概要」「総社市埋蔵文化財調査年報16」総社市教育委員会 2007年  
 診4 「古代山城 鬼ノ城」P89、総社市教育委員会 2005年



第91図 石材使用の模式図



第91図版  
表示整備後の北門（西から）



第92図版  
表示整備後の北門（東から）

#### 4. 史跡整備事業の概要

## 2006（平成18）年度 鬼城山環境整備事業

### 1 事業経過

鬼城山環境整備事業は平成12年度に策定した「鬼城山環境整備基本計画書」に基づき平成13年度から本格的な整備を実施している。整備は、鬼城山整備委員会の指導を受け国・県の補助を受けている。

事業は主に復元地区と位置付けた角楼から第0水門間で行い、西門復元を平成14・15年度で実施した。平成16年度にはガイダンス施設を建設し、平成17年8月に開館した。しかし、平成16年5月の長雨で一部整備した土壘が崩落し、原因解明を行うこととなった。平成18年度ではこの崩落箇所の城内側の雨水排水を行い、土壘への影響を目視で観察を続けたが、土壘への染み出しが改善されなかった。この土壘表面への染み出しが、地山の亀裂に浸透した雨水が地下水となっていることが原因と考えられる。こうしたことなどから、復元地区整備後に行う予定であった、北門表示整備を先に実施することとした。

### 2 平成18年度整備事業概要

#### (1) 北門表示

北門は平成13年度に発掘調査を行い仮整備後に公開していた。平成18年度では発見時には移動されていた門礎を表示整備にあわせて復元した。門礎移動に伴い未検出であった8本目の柱穴を調査し確認した。8本の柱位置に位置表示のために柱を立て、柱間の板壁を設置した。また門道両側面と門前の石垣を解体・積み直しを行った。

北門の前面は2m弱の段差があるため、来訪者の園路を確保するため木製階段を設置した。遺構保護では城内部分の枠形状の掘り込みと溝を透水マサ土処理した。

門両脇の土壘中に存在する柱穴に柱位置表示で10本の柱を設置した。柱は現地表から50cmの高さとした。

#### (2) 板塀表示

西門から角楼間で行った板塀表示の一部（5間分）が残っていたため前年に引き続き整備した。

#### (3) 列石・敷石整備

平成16年に起きた土壘崩落箇所への城内からの雨水の影響を少なくするため、敷石目地詰めを行った。また整備に伴い発掘調査を実施した。

#### (4) 排水溝等

城内敷石整備に伴い雨水が城内の敷石と地山との境界を流れる。この雨水を第0水門背後にいる池に導くため排水溝と土留めを設置した。また、雨水が流れる西門目隠し塀・角楼石段周辺も遺構保護として透水性マサ土処理を行った。

#### (5) 解説板設置

西門跡の解説板を城内側へ、西門復元解説板を門道部分へ設置した。また角楼にも解説板を設

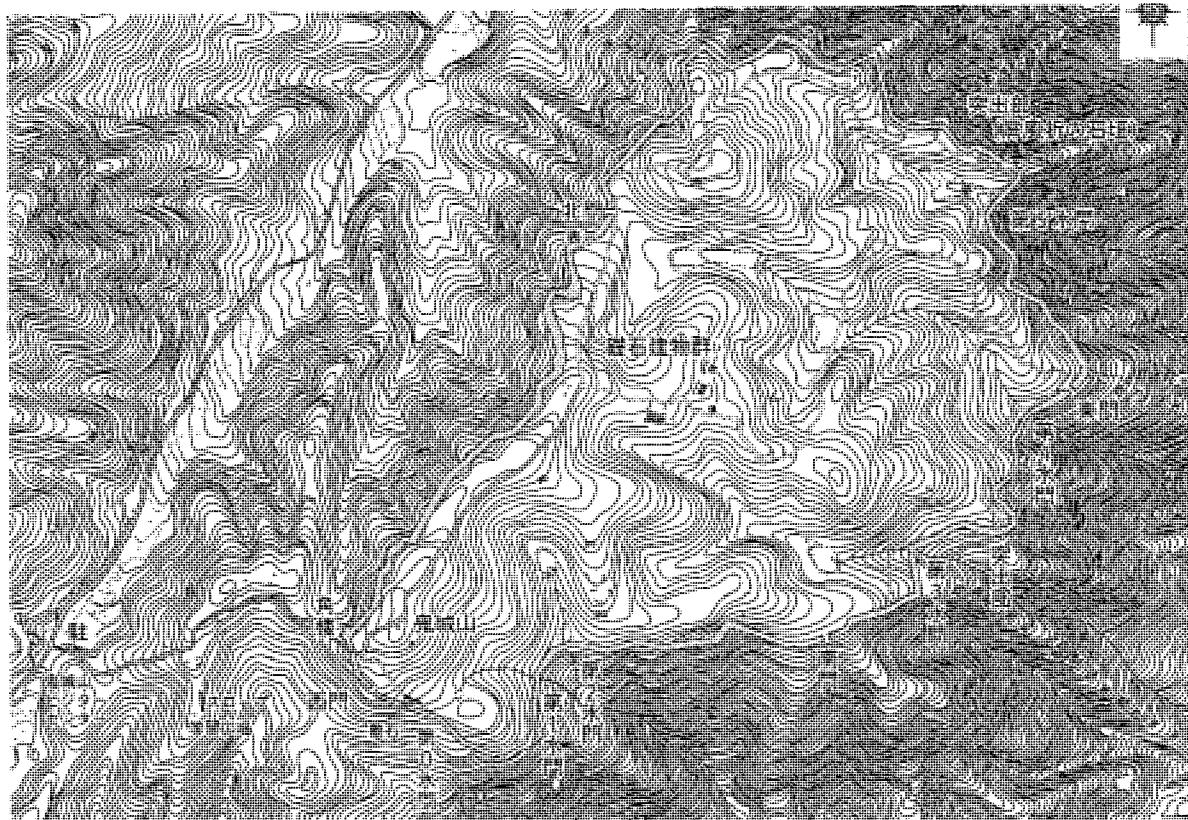
置した。この解説板は前年度に仮設の解説版を設置していたものの内容を改め取り付けを行った。

#### (6) 学習広場スロープ

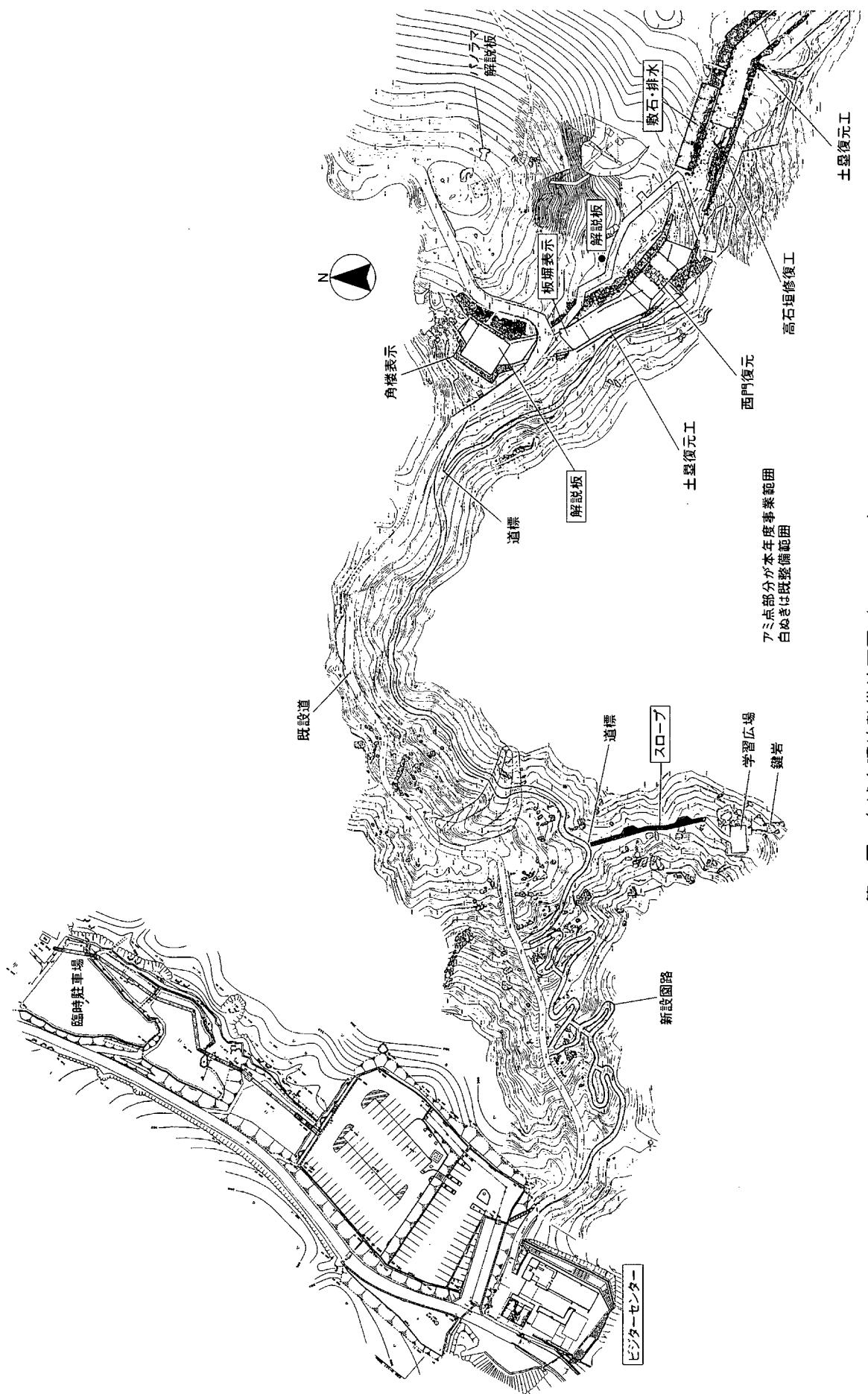
平成13年度に設置した学習広場へ行くためのスロープを整備した。学習広場は復元整備地区を一望できる場所で、車椅子で行くことができるよう計画していた。しかし、復元整備の進捗に合わせスロープ設置が本年度となった。  
(谷山)

#### 平成18年度（2006）年度事業経過

平成18年 5月29日（月） 第26回 鬼城山整備委員会  
6月1日（水） 補助金交付決定通知（18序財第60号）  
補助対象経費 75,000,000円  
7月19日（水） 実施設計並びに監理監督業務契約  
平成18年 8月21日（月） 史跡鬼城山環境整備工事契約  
(北門表示工、板塀表示工、雨水排水工、スロープ設置工、  
説明板、遺構保護工)  
10月26日（木） 第27回 鬼城山整備委員会  
平成19年 3月15日（木） 工事請負変更契約  
平成19年 3月26日（月） 鬼城山環境整備工事竣工  
3月30日（金） 竣工検査



第92図 鬼城山全体図 (S=1/8,000)



第93図 鬼城山環境整備地区図 (S=1/2,000)



第93図版  
北門表示整備



第94図版  
高石垣～第0水門城内敷石整備



第95図版  
学習広場スロープ

## 5. 付 載

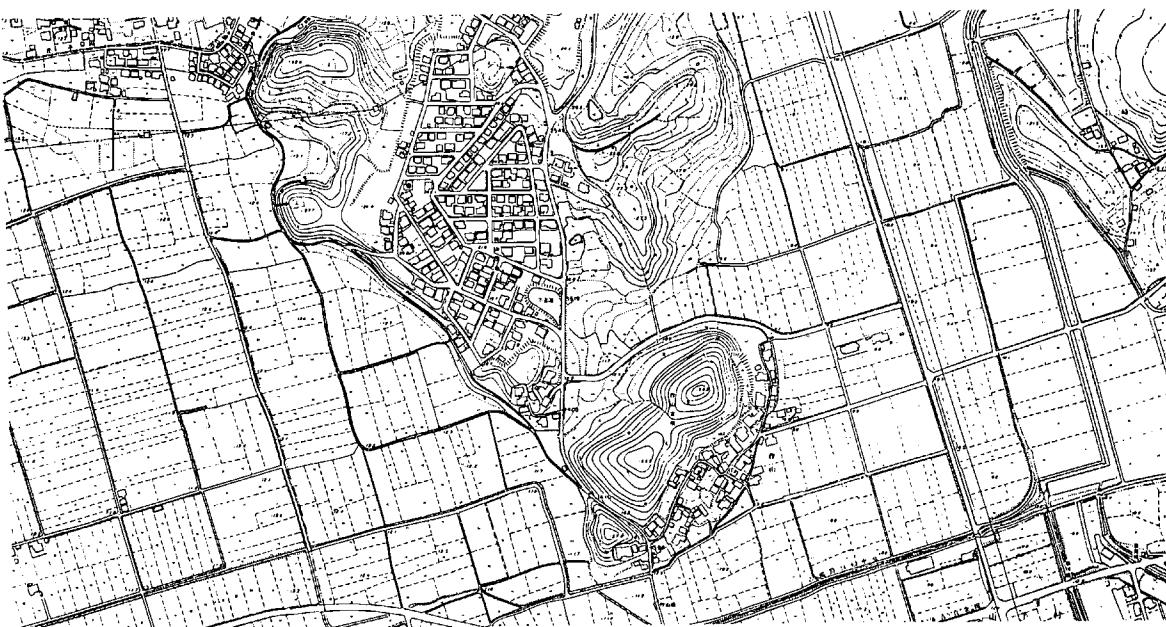
## 国指定史跡 作山古墳前方部前端の形状について

所在地 三須200外

全国第9位の規模を誇る作山古墳は、巨大古墳としては珍しく不整形な形状を呈する。前方部前端の形状も直線的ではないことから、築造時に剣菱状に形態を整えたとする説<sup>註1</sup>や、崩落や後世の道の拡幅により直線状であったものがこのような形状になったとする説が唱えられているが、これまで決着をみてこなかった。

作山古墳前方部の1段目平坦面の角に立ち、もう一方の角とのラインを確認しようとした時、一段目平坦面の前面中央付近が大きく外側に張り出し、直線で結ぶことができないように感じられた。そしてその張り出し部分のラインは2段目、3段目の前面ラインにほぼ平行するように思えた。この張り出し部は、航空測量図<sup>註2</sup>で確認すると明らかにみてとれたが、平板測量を実施するとより明瞭に整然とした形で捉えられた。また、張り出し部の平坦面には大きな撓乱孔が存在し、この孔の断面観察によって流土ではなく最上部から岩が露呈していることが認められた。これらのことから、張り出し部が崩落によって形成されたものとは考えにくく、前方部前端の崩落説は除外できるものと考える。

それでは、剣菱説はどうであろうか。現状では前方部の中央付近が、道路によって剣菱状に突出しているように見受けられるが、1段目斜面のセンターは、剣菱のように三角形状の線を描かず、中央付近で両方から台形状に張り出し、前述したように2段目、3段目の前端ラインに平行する。さらに、家屋により破壊されている南東側の前方部側面端部を復元した想定ラインから、前方部の中心を求めるとき、その中軸線から、ほぼ左右対称に台形状に張り出したコンタがみられる。これらのことから、直線的でない前方部前端の形狀は、剣菱ではなく、また後世に道などによってカットされたものでもない、築造当初から計画的に設けられた前方部1段目中央部の台形状突出部と考えられる。この突出部は上端で幅約75m、前面側への張り出し約7mを測る。なお、突出部外側の斜面形状は左右で異なり、一方に方形の平坦部が認められる。



第94図 作山古墳とその周辺 (S=1/5,000)

では、何故全国で第9位の規模を誇る巨大な作山古墳が、巨大墳を含め他の古墳にはみられない墳形に築成されたのであろうか？

作山古墳は、独立丘陵を利用して造営されており、前方部側は堀切を入れただけで、残丘をそのまま残している。残丘の形状は、当時の独立丘陵の南西端の形態を表しているものと考えられ、その形状から類推すると、ほぼ前方部北西角付近まで斜めに丘陵が延びるものと推測される。主軸付近の前方部前端に合わせ直線的に築造しようとするならば、前方部北西角付近は相当量の盛土が必要となってくる。反対に、北西角から主軸に直交する直線的な形状にするならば、丘陵を削平する箇所は増大し、長さも約20m程度短くなる。そのため、中央付近のみ突出させて、長さを確保し、墳丘をより長大にみせたのではないだろうか。なお、整然とした台形状に突出していることから祭壇としての機能も併せもつ可能性も想定される。

そのほか作山古墳が、いかに墳丘の長さを意識していたかは、前方部の突出部だけでなく、後円部からも推察できる。作山古墳の後円部は、他の巨大古墳の後円部が正円に近い形狀を示しているのに對し、主軸に沿って長い楕円形を呈しており、これも独立丘陵の形態に規定されたものと考えられる。主軸に直交する側を丘陵の端までとて、正円に近いものにしようとする、後円部の長さは相当短くなるため、このような形態にしたものと思われる。ここでも、多量の盛土をし、正円に近い形態に整えようとはしていない。

以上みてきたように、作山古墳は独立丘陵を最大限利用し、できる限り長大な古墳を造営しようとした結果、このように否な形態になったものと推察されるのである。

前方部側及びかつて陪塚と考えられた南側の残丘を取り除く余力もなく、盛土によって後円部や前方部端部の形態を整える力もないままに、墳丘の長さにこだわっている作山古墳の被葬者・造営者の姿が浮かんでくる。このことからも、従来いわれてきたように墳丘の長さが政治的な序列や、力をあらわす大きな基準となっていたことが窺える。

作山古墳と、その約3km東に位置する造山古墳は、山陽道に面し、主軸の方向もほぼ一致していることから連続性の高さを感じさせる。しかし吉備の大首長墳として、作山古墳の前代とみなされている造山古墳は、作山古墳と異なり整然とした形態をもつとともに、畿内の大王墓同様多くの陪塚がみられ、この両大首長の間に大きな格差や、取り巻く政治的な背景の違いを感じさせるものである。

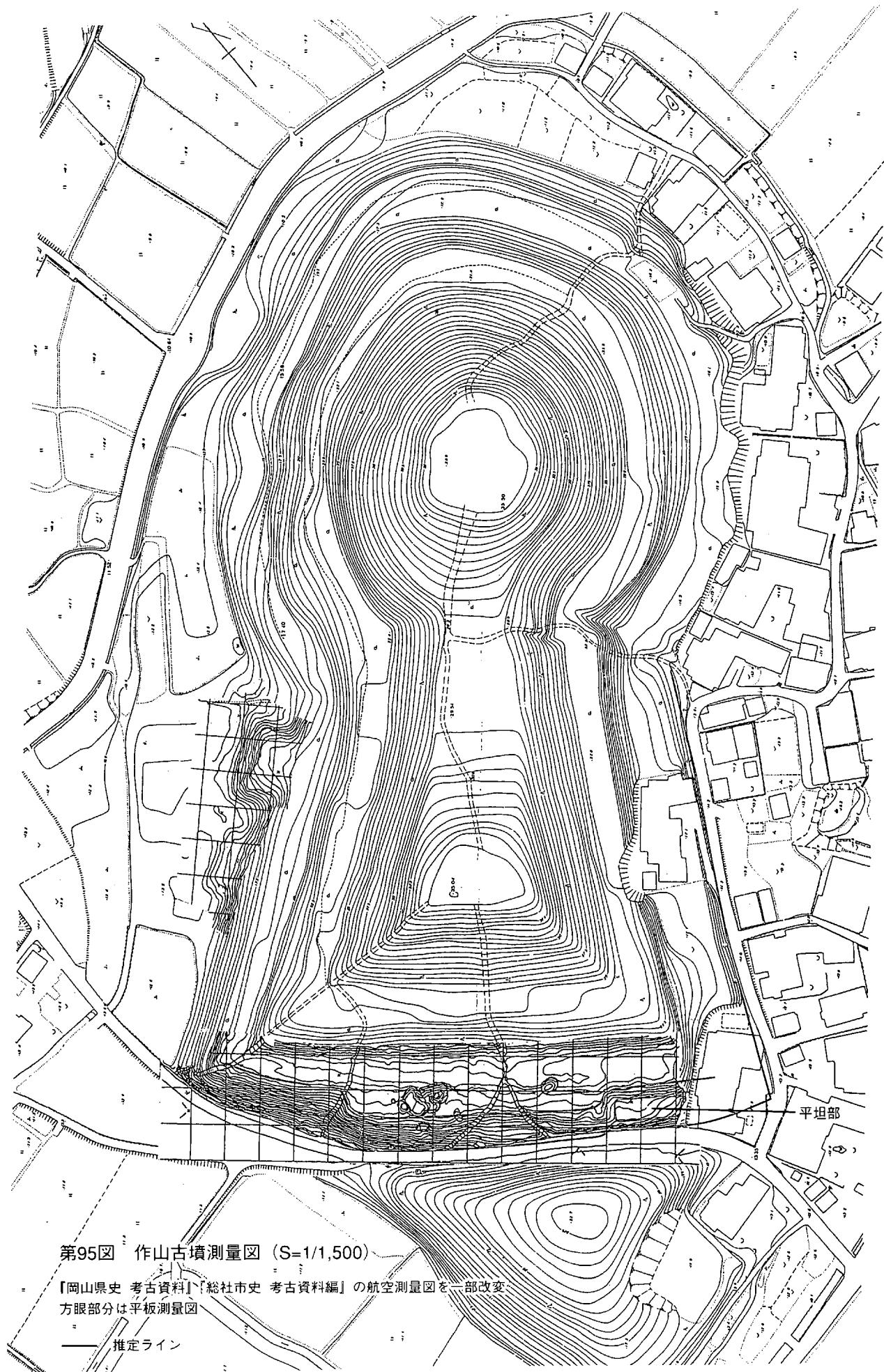
なお、作山古墳では、造出に接して前方部側に、より小さい造出のようなものが設けられている。航空測量図においても、若干の突出がみられるが、平板測量によって整然とした台形状の突出部が確認された。このような事例は他にないため、西側の池などを掘り返した土が積まれた可能性もないとはいえないが、あまりに整然とした造出状の形態を有することから、当初から存在した可能性がより高いと考えられる。

以上、前方部の形状や、造出状の突出部については、トレンチ調査等によって検証し、吉備の古墳時代を考える上での基礎資料となるよう図っていく必要がある。

小稿をまとめるにあたり、村上幸雄氏、北條芳隆氏から種々のご教示を賜った。記して感謝の意を表したい。  
(平井)

註1 春成秀爾 1983「造山・作山古墳とその周辺」『岡山の歴史と文化』藤井駿先生喜寿記念会編

註2 『岡山県史 考古資料』岡山県 1986年・『総社市史 考古資料編』総社市 1987年



## 総社東中学校に保管されていた装飾付須恵器について

### 1. 経緯

平成19年2月、市内の総社東中学校より校内に保管されている遺物の保存について相談があり、文化課に須恵器が持ち込まれた。遺物は遺存状態のよい装飾付須恵器であり、本市では8ヵ所での出土しか知られていない、たいへん貴重な遺物である。中学校では資料的価値が高い遺物ではあっても保管・活用が困難という理由から対処できず、今回遺物の重要性に鑑み教育委員会で保管することになった。

残念ながらこの装飾付須恵器は出土地不明であり、採取されたいきさつなども全く不明であるため、本稿では遺物のみを紹介することにしたい。

### 2. 装飾付須恵器

装飾付須恵器は子持装飾台付壺で、壺部の肩に小形壺と、形象物である小像と動物を配置したものである。壺部と台脚は良好に残存しているものの口縁部と装飾部は、部分的に欠損している。焼成は良好で、色調は外面が暗灰色、内面は明灰色を呈し、壺部の肩から台脚に向けて自然釉が付着している。

規模は残存高が45cmで、壺部の胴部最大径は21cmを測り、台脚の高さは22cm、底部径はひずんでいるが21cmを測る。

調整は壺部の外面頸部にカキ目調整を施し、沈線を周回させてこの間に板状工具による連続列線文を巡らす。胴部は格子目タタキで成形しているが、カキ目調整が及ばない底部付近にはタタキ痕が顕著に残されている。カキ目調整は主に胴部から頸部にかけて施され、こうした調整の最終段階で壺部の肩に形象物が貼り付けられている。壺部の内面は回転ナデで仕上げ、底部付近には成形時に道具を押圧した圧痕が巡っていた。

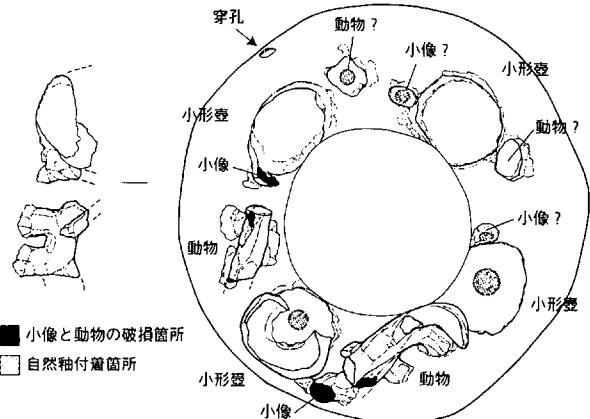
台脚外面はカキメ調整の後、沈線を3ヵ所に分けて周回し、この間に連続列線文を施文している。沈線間には長方形と三角形のスカシ孔を三段三列に穿孔しており、壺部と脚部の接合部分には突帶を貼り付け、刻目文を施している。なお脚部の内面は回転ナデである。

装飾は動物、小像基部（人物？）、小形壺がかろうじて1セットで残存し、動物と考えられる形象物は計2個確認できる。これらは壺部と形象物の接合痕から、1セット4組の装飾配置と考えられる。

形象物のうち動物は頭部が垂れ下がる形状や、たてがみの表現が見られることから馬と考えられ、1体の尻には浅い刺突があり、もう一体にはない。

小像は小形壺の脇にあり小形壺の体部と接着している。小像の欠損によりいかなる造形かは判断できないが、位置的には動物の背後に配置され、小像側から動物を引く表現と見られるため、おそらくは動物と小像の一体化、もしくは動作を表現する造形であったと推測される。

装飾は自然釉の付着状態により焼成時に小形壺1、小像2、動物1が破損しており、窯出し時にはすでに完形を失った状態で供給されたと判断される。そして、装飾のやや下方には焼成後に外から内に向けて1ヵ所の穿孔が見られることから、その後の祭祀時に壺部へ小さな穿孔を施した儀礼が想定される。

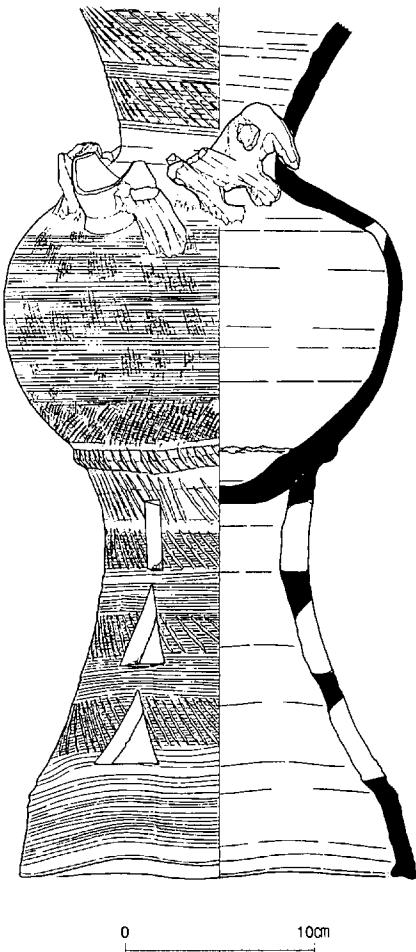


### 3. 時期

装飾須恵器は有力な墳丘規模ないし内部構造を示す古墳からの出土が大半であり、有力豪族層の葬送用祭器、儀器として副葬される。本稿で紹介した子持装飾台付壺については、出土地や共伴関係が不明なため確たることは言えないが、最後に年代観について述べておきたい。

装飾は小形壺と動物の小像装飾から、しだいに人物小像が加わった造形へと変遷していく中で、本例は小形壺、動物、小像がセットで配置されていることや、台付壺の台脚がすでに高さを減じていることを挙げれば、山田編年の装飾付壺Ⅲ—I類に分類され、時期はⅡ後期の6世紀後半に位置づけられる<sup>(註1)</sup>。

資料の保存と活用から教育委員会での保管を申し出て下さった総社東中学校長 古家野 勇氏と、資料提供いただいた山内紀嗣氏、石田為成氏にお礼申しあげます。



第96図 子持装飾台付壺と装飾配置 (S=1/4)

(松尾)

註1 山田邦和『須恵器生産の研究』学生社、1998年『古代の造形美 装飾須恵器展』愛知県陶磁資料館、平成7年

参考文献 間壁葭子「岡山県総社市法蓮出土の装飾須恵器」『倉敷考古館集報』第20号、1988年

高橋進一「福井新田地区小規模ほ場整備事業に伴う発掘調査」「総社市埋蔵文化財調査年報」4、総社市教育委員会、1994年

石田為成「装飾付須恵器出土地地名表(上)」「考古学ジャーナル」476号、2001年

表5 総社市装飾付須恵器一覧

住 所	遺 跡	器 形	備 考
総社市上林	こうもり塚古墳	子持装飾台付壺(小壺)	
総社市下林		子持装飾台付壺	
総社市下林法蓮		子持装飾台付壺	
総社市上林	緑山6号墳	子持器台	
総社市山手		子持器台	吉備考古館藏
総社市山手宿辻畠		子持装飾台付壺	
総社市山手宿辻畠		子持蓋	
総社市福井	福井大塚11号墳	九連环付装飾器台	総社市埋蔵文化財調査年報4
総社市福井	福井大塚12号墳	装飾器台、七連环付装飾器台、鈴入罐	総社市埋蔵文化財調査年報4

## 報 告 書 抄 錄

ふりがな	そうじやしまいぞうぶんかざいちょうさねんぽう
書名	総社市埋蔵文化財調査年報
副書名	
卷次	
シリーズ名	総社市埋蔵文化財調査年報
シリーズ番号	17
編著者名	谷山雅彦, 平井典子, 武田恭彰, 前角和夫, 高橋進一, 松尾洋平
編集機関	総社市教育委員会
所在地	〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号 TEL0866-92-8363
発行年月日	2008年(平成20年) 3月27日

**総社市埋蔵文化財調査年報 17**

平成20年(2008)年3月25日印刷  
平成20年(2008)年3月27日発行

編集発行 総社市教育委員会  
総社市中央一丁目1番1号

印 刷 サンコー印刷株式会社  
総社市真壁871-2

